

医療介護総合確保促進法に基づく 新潟県計画

**令和 6 年 1 月
新潟県**

1. 計画の基本的事項

（1）計画の基本的な考え方

高齢化の進展に伴い、従来の高齢者像とは異なり、慢性疾患や複数の疾患を抱える患者の増加、在宅医療やリハビリテーション機能の重要性が増すなど、医療・介護ニーズもより多様化してくることが想定される。

また、医療・介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で安心して生活していきたいという高齢者の増加も予想され、こうしたニーズに応えるためには、医療ニーズの多様化に伴う「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と在宅医療・介護基盤の整備を含む「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として取り組んでいくことが重要であり、県民がどの地域においても、等しく安心して、医療・介護が受けられる体制を目指していく必要がある。

そのためには、各医療機関の自主的な取組と地域の協議の場を通じた医療機関相互の機能分化・連携を一層進める必要があるとともに、在宅医療・介護の基盤整備を含む医療・介護の連携促進のため、質の高い人材の確保、勤務環境の改善等に積極的に取り組む必要がある。

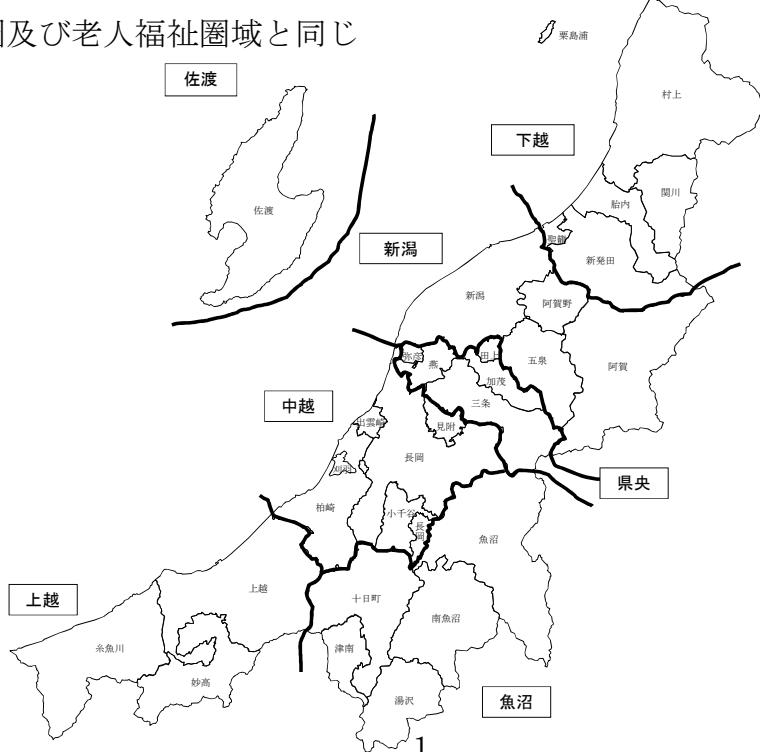
本計画は、こうした医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性を踏まえ、それに向けた具体的な取組の内容を示すものである。

（2）新潟県地域医療構想（医療介護総合確保区域）の設定

人口構造、受療動向、救急搬送状況、医療機関へのアクセス状況データ等を確認した結果、新潟県の構想区域については、二次医療圏と同一とすることが妥当と考えられることから、現段階では二次医療圏と同じ7区域に設定する。

ただし、救急搬送や保健所管轄等が異なる市町村の帰属については、今後も継続して検討を行うこととし、構想区域の設定についても今後の医療・介護の提供体制に応じ、柔軟に対応する。

※二次医療圏及び老人福祉圏域と同じ



(3) 計画の目標の設定等

県全体の目標

1 目標

本県においては、医師を始めとする医療人材の不足や介護従事者の不足感が指摘されているなどの課題がある中、在宅医療を含む効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、居宅等における医療の提供、介護施設等の整備、医療従事者の確保、介護従事者の確保の各分野における現状、課題、方向性、今年度の主な取組等を踏まえ、次のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟県においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数 3,519床（令和4年度）→ 5,858床（令和7年度）
※令和5年度転換病床数：72床
- ・地域医療構想に基づく病床の削減 急性期病床100床の減（令和5年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護を実施する事業者数
現状：316（令和3年度）→ 目標：336（令和5年度）
- ・訪問歯科診療（在宅）の1診療所あたり実施件数
現状：1.5件（令和元年度）→ 目標：2.0件（令和6年度）
- ・老人施設や病院の嚙下調整食分類一覧表掲載施設数
現状：216（令和4年度）→ 目標：260施設（令和5年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

当該年度基金による実施計画なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口10万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口10万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

- ・人口10万人当たり医師数
現状値：218.2（令和2年）→ 224.0（令和6年）
- ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）
現状値：1,271.0（令和2年）→ 1,467.2（令和6年）
- ・小児救急搬送人員数に占める軽症割合
現状値：62.6%（令和元年度）→ 60.0%（令和5年度）
- ・妊産婦死亡率
現状値：0.7（令和元年）→ 0.0（令和5年）
※妊産婦死亡率ゼロを目指す

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員数（常勤換算数）

現状値：34,438人（令和3年）→ 36,509人（令和5年）

⑥ 勤務医労働時間短縮に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加
現状：59 医療機関（令和 2 年度） → 65 医療機関（令和 5 年度）
- ・特定行為研修の修了者数（看護師数）の増加
現状：39 人（令和 4 年度） → 108 人（令和 5 年度）

2 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

（一部複数年にわたる事業計画あり）

医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域：下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

なお、医療分の②、④及び⑥については、区域ごとの目標設定はない。

また、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

【下越構想区域】

1 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に 60 分を超える地域がある。また、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあることや、住民の高齢化に対応するための医師、看護師の確保など、多くの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域においては、病床の機能分化及び回復期病床の充実が必要となることから、機能転換等を促進する。

2 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

【新潟構想区域】

1 目標

新潟構想区域では、疾病によっては対応医療機関まで車で 90 分を超える地域があることや、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保が必要であることなど、多くの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域においては、病床の機能分化及び回復期病床の充実が必要となることから、機能転換等を促進する。

回復期病床の増：46 床（令和 5 年度）

急性期病床の減：100 床（令和 5 年度）

2 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

【県央構想区域】

1 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、救急搬送時間が長時間化している。また、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であることや、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域においては、病床の機能分化及び回復期病床の充実が必要となることから、機能転換等を促進する。

2 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

【中越構想区域】

1 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない通院困難事例の増加や、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域においては、病床の機能分化及び回復期病床の充実が必要となることから、機能転換等を促進する。

2 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

【魚沼構想区域】

1 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数増加や、診療所医師や訪問看護ステーションと連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設及びサービス付き高齢者住宅の計画的な配置の促進、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療ニーズへの対応などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域においては、病床の機能分化及び回復期病床の充実が必要となることから、機能転換等を促進する。

2 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

【上越構想区域】

1 目標

上越構想区域では、医療機関、薬局、介護保険施設等との連携や、産科医をはじめとする専門医や専門性の高い看護職員等の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

上越構想区域においては、病床の機能分化及び回復期病床の充実が必要となることから、機能転換等を促進する。

2 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

【佐渡構想区域】

1 目標

佐渡構想区域では、在宅医療推進のための基盤整備や、医療・介護従事者の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

佐渡構想区域においては、病床の機能分化及び回復期病床の充実が必要となることから、機能転換等を促進する。

2 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「新潟県計画に関する事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

R1.5月	新潟県栄養士会との意見交換
R2.10月～11月	新潟県薬剤師会と意見交換
R1.10月	新潟県看護協会との意見交換
R1.10月～R2.1月	新潟県歯科医師会との意見交換
R3.2月～3月	新潟県薬剤師会と意見交換
R2.2月	新潟県郡市医師会との意見交換
R2.3月	新潟県薬剤師会と意見交換
R2.9月	新潟県歯科医師会との意見交換
R2.10月	新潟県栄養士会との意見交換
R3.2月	新潟県栄養士会との意見交換
R3.9月	基金の事業組立について、医療機関・関係団体等から意見募集
R4.10月	基金の事業組立について、医療機関・関係団体等から意見募集
R5.9月	基金の事業組立について、医療機関・関係団体等から意見募集 以下、No. 9「病床の機能分化・連携のためのにいがた新世代ヘルスケア情報基盤推進事業」について
H31.4月	県医師会と意見交換
R1.5月	市長会、町村会へ説明
R1.5月	市町村説明会の開催
R1.6月	新潟大学医学部教授、医師会理事、県外有識者等を構成員とした プロジェクト推進委員会を開催（第1回）
R1年6～8月	県内市町村を訪問し、事業説明及び意見交換
R1.7月	県医師会と意見交換
R1.8月	厚生労働省（医政局）と意見交換
R1.10月	プロジェクト推進委員会を開催（第2回）
R1.11月	県医師会と意見交換
R1.12月	県医師会、新潟市医師会共催の新潟県ICTネットワーク連絡会に 参加し意見交換
R1年12～R2年2月	県内市町村を訪問し、事業説明及び意見交換
R2.2月	市町村説明会の開催

平成28年11月25日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成29年8月7日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成29年11月15日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成30年9月14日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成30年10月17日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
令和元年9月9日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
令和元年10月18日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
令和2年9月9日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
令和2年10月15日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
令和3年10月14日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
令和4年10月17日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
令和5年10月20日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換

（2）事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、新潟県地域医療構想・地域保健医療計画推進部会、介護人材確保対策会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推

進していく。

新潟県地域医療構想・地域保健医療計画推進部会

(設置の趣旨)

専門的見地から地域医療構想及び地域保健医療計画の推進、進行管理、評価並びに見直し等の具体的な検討を行う。

(構成員)

学識経験者、保健医療関係者、地域医療構想調整会議病院関係者、医療保険者

新潟県介護人材確保対策会議

(設置の趣旨)

介護人材の確保に向けて、就業促進、資質向上及び処遇改善などの課題について連携して取り組むとともに、その他の必要な事項について意見を聞くため設置するもの。

(構成員)

新潟県老人福祉施設協議会、新潟県介護老人保健施設協会、新潟県介護事業者連盟、新潟県ホームヘルパー協議会、新潟県社会福祉士会、新潟県介護福祉士会、新潟県介護支援専門員協会、日本介護福祉士養成施設協会関東信越ブロック協議会新潟県支部、新潟県社会福祉協議会、介護労働安定センター新潟支部、新潟労働局、学識経験者、市町村、新潟県教育委員会

(部会の設置)

以下の2つの部会を設置し、より深めた意見交換を行い、上記対策会議の検討に資する。

・就業促進部会

・資質向上・処遇改善部会

3. 計画に基づき実施する事業

【医療分】

事業区分1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設

又は設備の整備に関する事業

事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

【介護分】

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

（1）事業の内容等

【医療分】

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 43,362 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	がん診療施設・設備整備事業 全県					

事業の実施主体	病院				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を進めるうえで、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。				
アウトカム指標	地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。 現状3,519床（令和4年）→目標5,858床（令和7年）				
事業の内容	がんの診断・治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器等の設備整備にかかる経費を補助する。				
アウトプット指標	がんの診断・治療を実施する病院の整備数（2施設）				
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断・治療を実施する病院の整備を実施することにより、地域におけるがん診療の均てん化が図られるとともに、がんの診断・治療が可能な施設を確保することで病床の機能分化の推進が図られる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	—				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 43,362	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 8,036	民 (千円) 8,036 うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)	
		都道府県(B)	(千円) 4,018		
		計(A+B)	(千円) 12,054		
		その他(C)	(千円) 31,308		
備考（注4）					

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 87,614千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県内都市医師会					

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネート）を行う仕組みが必要である。					
アウトカム指標	地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。 現状3,519床（令和4年）→目標5,858床（令和7年）					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、各病院の病床機能や入退院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置するために必要な経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	コーディネーターを設置する医師会数：17					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要不可欠なコーディネーターを医師会に設置することで、病床機能転換が促進される。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	地域医療構想上、2025年までに回復期機能の病床が5,858床必要であり、各圏域で回復期機能の病床への転換について検討が促進されるよう事業を進め、合意にいたった圏域から、施設・設備の整備を進めていく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 87,614	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円) 0 (千円) 58,409 うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 58,409 (千円) 29,205 (千円) 87,614 (千円)			
備考（注4）						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	3	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,238千円			
	病床の機能分化推進のための薬剤師による退院促進服薬支援推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県薬剤師会							

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要とされる回復期病床を整備し、その機能を維持し続ける観点から、開設者や病床機能の異なる病院間での転院・退院前後に、薬剤師・医師・介護職種等が、入院時からの服薬情報を病院－薬局－介護の区別なくシームレスに共有し、患者の容態の安定・円滑な転院を促すことで、長期入院の短縮を図る必要がある。				
アウトカム指標	地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。 現状3,519床（令和4年）→目標5,858床（令和7年）				
事業の内容	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、病床の機能分化・連携を進める上で課題となっている長期入院を短縮し、急性期病床からの円滑な退院を促進するため、当該医療機関の薬剤師等を対象に、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を身に付け活用する取組に対し補助を行う。これにより円滑な転院・退院を促進するための基盤となる、薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の構築を進める。				
アウトプット指標	当事業の研修の受講者数：100人				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床を整備し、機能維持させるために必要不可欠な薬剤師が確保される。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	地域医療構想上、2025年までに回復期機能の病床が5,858床必要であり、各圏域で回復期機能の病床への転換について検討が促進されるよう事業を進め、合意にいたった圏域から、施設・設備の整備を進めていく。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,238	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 (千円)
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 2,158 1,080 3,238 (千円)	民 (千円) 2,158 うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)	
備考（注4）					

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No 4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,800千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					

事業の実施主体	新潟県健康づくり財団				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要とされる回復期病床の機能強化のためには、フレイル克服の視点を踏まえ、急性期病床から円滑に退院できない患者に独歩退院を目指すリハビリの指導により、機能の異なる病院間での円滑な転院・退院を可能とすることが必要不可欠である。				
アウトカム指標	地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。 現状3,519床（令和4年）→目標5,858床（令和7年）				
事業の内容	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、県内における先進事例である「DOPPO（高齢者の独歩退院をめざす病院づくり）」等を平準化したプログラムを通じ、入院の長期化の抑制を図り、急性期病床からの円滑な退院を促進させるスキルを持った人材を育成し活用する取組に対し補助を行う。				
アウトプット指標	本事業を経て平準化された研修の受講者数：100名				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要不可欠なリハビリの知識を有する医療従事者が確保される。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	地域医療構想上、2025年までに回復期機能の病床が5,858床必要であり、各圏域で回復期機能の病床への転換について検討が促進されるよう事業を進め、合意にいたった圏域から、施設・設備の整備を進めていく。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,866		民 (千円) 3,866
		都道府県 (B)	(千円) 1,934		うち受託事業等 (再掲)(注3)
		計(A+B)	(千円) 5,800		3,866
		その他(C)	(千円)		(千円)
備考（注4）					

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	4
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	97,848千円

事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県				
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会、病院				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 病床の機能分化を進める上で、入院期間の長期化が課題であり、特に急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、入院期間の長期化が問題となる。こうした患者への治療効果を高め、入院期間の短縮を図る観点から、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する病病・病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要不可欠である。 また、回復期病床においては摂食嚥下リハビリテーション機能強化、病床の機能分化促進のための、病院内の言語聴覚士・管理栄養士等と歯科専門職等がチームとして対応する体制整備が必要不可欠である。 				
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 平均在院日数 【現状：29.3日（R3年度）→目標：28.7日（R5年度）】 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 病院におけるがん患者等の口腔ケア等を徹底し、在院日数の短縮が図れるよう、口腔管理の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を病院に派遣し、入院前の口腔ケア等が入院中及び退院後も継続できるよう、派遣等の体制を整備するための経費に対する支援を行う。 また、病院における歯科医療従事者が言語聴覚士・管理栄養士等と連携し、退院促進に向けた支援・調整を行うチーム体制を整備するとともに、病院と訪問診療を行う歯科診療所等との間の調整を行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置する。 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：3病院 配置されるコーディネーターの数：24人 				
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> がん患者等に対する口腔ケアを行い、在院日数が短縮されることにより、円滑な回復機能病床への移行が図られる。 				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想上、2025年までに回復期機能の病床が5,858床必要であり、各圏域で回復期機能の病床への転換について検討が促進されるよう事業を進め、合意にいたった圏域から、施設・設備の整備を進めていく。 				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	97,848 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 (千円)
	基金	国 (A) 都道府県 (B) 計 (A+B) その他 (C)	62,806 (千円) 31,404 (千円) 94,210 (千円) 3,638 (千円)	民	62,806 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注3) 49,027 (千円)

備考（注4）	
--------	--

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	5,127千円

事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情を踏まえながら、人口減少や高齢化に伴う疾病構造の変化等に対応し、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供できる体制の確保が求められている。				
アウトカム指標	地域医療構想上整備が必要な全県の各機能の病床（高度急性期：1,802床、急性期：5,881床、回復期：5,858床、慢性期：5,183床）の整備とともに、構想区域ごとの入院完結率を維持・向上させるための具体的対応方針の見直しについての協議が進んでいる。（R5年度末：病院100%）				
事業の内容	地域医療構想調整会議を活性化するための地域医療構想アドバイザーの活用や、地域医療連携に関する説明会・検討会等の開催（運営に要する調査等を含む。）を通じて、将来を見据えた病床の機能分化・連携や、病院をはじめとする関係機関の役割分担等の実現に向けた取組を支援する。				
アウトプット指標	病院の機能分化や連携に係る説明会等開催：15回 地域医療構想アドバイザーの支援活動：7圏域				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議の活性化や説明会を通じた情報支援により、病院をはじめとする関係機関の自主的な協議、検討を促進できる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	地域医療構想アドバイザーの活用や地域医療連携に関する説明会・検討会等の開催（運営に要する調査等を含む。）を通じて、病床の機能分化・連携に向けた協議等を促進する。				
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		5,127		における 公民の別 (注2)	2,134
		国 (A)	(千円)		
		2,134			
		都道府県 (B)	(千円)	民 (千円)	
		1,068			
		計 (A+B)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)	
		3,202			(千円)
		その他 (C)	(千円)		
		1,925			
備考（注4）					

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,269千円	
	病床の機能分化・連携のためのにいがた新世代ヘルスケア情報基盤推進事業					

事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県
事業の実施主体	県
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
背景にある医療・介護ニーズ	<p>限られた医療・介護資源を効率的に活用し、各地域の実情に沿った、医療・介護サービスの提供体制の充実を図っていくためには、適切な医療・介護需要の把握が必要不可欠である。</p> <p>また、地域医療構想上必要とされる病床の機能分化・連携の実現においては、関係者間での適切な情報共有が求められている。</p>
アウトカム指標	地域医療構想上整備が必要な全県の各機能の病床（高度急性期：1,802床、急性期：5,881床、回復期：5,858床、慢性期：5,183床）の整備とともに、構想区域ごとの入院完結率を維持・向上させるための具体的な対応方針の見直しについての協議が進んでいる。（R5年度末：病院100%）
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○現在、市町村や保険者、医療機関・薬局、介護施設等がそれぞれ保有・管理している、健（検）診データ、保険請求情報、臨床（検査）・介護現場データ等を個人単位で紐づけた情報基盤を整備する。 ○臨床・介護現場データは、診療支援システム（テンプレート）を介して集約する。 ○集約したデータは、最善のケア・サポートの実現のため、行政機関や大学等での分析活用を行うとともに、関係者間での情報共有を行う。 <p>※情報基盤整備は、国の医療ICT施策の動向を踏まえつつ、二重投資にならないよう、外部有識者の意見も踏まえ、段階的に事業を実施している。</p>
アウトプット指標	<p>健診・保険請求データの集約保険者数：31保険者（R5年度）</p> <p>臨床・介護現場データの集約・連携病院の割合：25%（R5年度）</p>
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ○データの集約や連携が進むことによって、より精緻な医療・介護の需給ニーズを把握することができる。 ○分析結果を病床機能転換などのバックデータとして活用することによって、最適な病床数の整備や、入院完結率の維持・向上につなげる。
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	<ul style="list-style-type: none"> ○新潟県の地域医療構想では、医療・介護提供体制を実現するため、 <ul style="list-style-type: none"> 【施策①】病床の機能分化・連携 【施策②】居住等における医療の充実 【施策③】医療・介護人材の確保・育成 の3つの取組を推進している。 このうち、【施策①】病床の機能分化・連携においては、 <ul style="list-style-type: none"> ①地域の医療ニーズの適切な把握 ②医療機関や介護施設などの関係機関の情報連携・共有 が必要不可欠であり、本事業を通じ、この2点の実現に取り組んでいる。 <p>＜①地域の医療ニーズの適切な把握＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診・保険請求データ、介護給付データを集約し、個人単位で連結したデ

	<p>ータベースを基にした、医療介護需要の将来予測等の分析を行うことで、地域の医療・介護ニーズを適切に把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度中に、県内全30市町村+広域連合（後期高齢者）のデータ集約を目指すとともに、集約したデータの活用（分析等）を行う。 <p>＜②医療機関や介護施設などの関係機関の情報連携・共有＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携ネットワーク等、既存のインフラを土台として、より一層の利用を促すため、本事業では、診療支援に役立つテンプレートなど付加し、関係者間での患者情報の情報共有を目指す。 ・また、テンプレートは、単純な情報共有ではなく、診療支援に役立つ機能を実装することで、基幹的な病院の専門医だけではなく、かかりつけ医など、専門医以外でも適切な診療を可能とすることを目指す。 ・R5年度中に、県立病院に生活習慣病に係るテンプレートをモデル的に導入する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,269	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 6,795
備考（注4）						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 526,232千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県央医療圏							
事業の実施主体	新潟県							

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足や医師の高齢化により圏域外搬送が顕著になるなどの課題に対応するため、隣接医療圏との連携を強化、圏域内の病院との連携・役割分担し、断らない救急を実現すること。					
アウトカム指標	県央医療圏の圏域外搬送率の改善：R2年度 25%程度 → R17年度 5%程度（開院10年後）					
事業の内容	県立燕労災病院と厚生連三条総合病院を統合するとともに、公立・公的5病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）の急性期機能を集約し、県央基幹病院を整備する。					
アウトプット指標	公立・公的5病院の急性期機能を集約する。					
アウトカムとアウトプットの関連	県央基幹病院を整備し、圏域外搬送率を改善する。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	－					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 526,232	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 350,821	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 350,821		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 175,411			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		計 (A+B)	(千円) 526,232			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考（注4）						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	9	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,792千円			
	医療機能分化・連携促進基盤整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	病院							

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	限られた資源を効果的かつ効率的に活用し、質の高い医療を持続的に提供するための複数病院で行う機能再編・集約化の促進					
アウトカム指標	急性期を担う病院の救急受入件数：増加させる（R5） 回復期機能への転換、強化を行う病院：増加させる（R5）					
事業の内容	複数病院間の機能分化・集約化に伴い新たに雇用契約を締結する医療人材の現給保障に係る経費を補助する。					
アウトプット指標	機能分化・集約化に伴って必要となる人員の確保					
アウトカムとアウトプットの関連	必要な人員体制の確保により、機能の発揮が可能となる					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	複数病院で行う機能再編・集約化の取組を支援し、各構想区域における急性期機能の強化や回復期機能の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,792	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 1,861
	基金	国 (A)	(千円) 1,861	（注2）	民	うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 931			
		計 (A+B)	(千円) 2,792			
		その他 (C)	(千円)			
備考（注4）						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	10	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 130,533 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県央医療圏					
事業の実施主体	新潟県					

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足や医師の高齢化により圏域外搬送が顕著になるなどの課題に対応するため、隣接医療圏との連携を強化、圏域内の病院との連携・役割分担し、断らない救急を実現すること					
アウトカム指標	県央医療圏の圏域外搬送率の改善：R2年度 25%程度 → R17年度 5%程度（開院10年後）					
事業の内容	県立燕労災病院と厚生連三条総合病院を統合するとともに、公立・公的5病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）の急性期機能の集約により県央基幹病院を整備し、再編統合にあたって必要な医療機器等の移転や患者移送を行う。					
アウトプット指標	公立・公的5病院の急性期機能を集約する。					
アウトカムとアウトプットの関連	県央基幹病院を整備し、圏域外搬送率を改善する。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	-					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 130,533	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 87,022
	基金	国 (A)	(千円) 87,022	（注2）	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 43,511			
		計 (A+B)	(千円) 130,533			
		その他 (C)	(千円)			
備考（注4）						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 514,877千円			
	医療再編マネジメントモデル体制事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県央医療圏							
事業の実施主体	地域医療連携推進法人にいがた県央医療連携推進機構							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							

背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 県央圏域では、病院勤務医の高齢化や勤務医減少などにより、救急患者の圏域外搬送が多くなっているなど、救急医療提供体制に課題を抱えている。 そのため、圏域内の公立・公的5病院（燕労災、三条総合、加茂、吉田、済生会三条）を、急性期機能を担う中核病院とその後方支援機能を担う地域密着型病院に機能再編する医療再編を進めている。 地域医療連携推進法人を設立し、設置主体の異なる複数病院が関わる医療再編の円滑な実施、地域全体で医療の質の向上につながる取組を進める。 																													
アウトカム指標	医療機能の集約と機能再編：公立・公的5病院→4病院（急性期1病院、回復期3病院）																													
事業の内容	<p>複数の病院等が、円滑な医療再編に向けた医療連携体制や、統合病院の組織づくりに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再編対象病院スタッフや新病院開院に先行して採用した医療スタッフを対象として、人事交流や新病院の医療機能に対応できるようスキル向上を目的とした派遣研修を実施する。 圏域内医療関係者との共同研修会を開催する。 中核病院と地域密着型病院との役割・機能を具体化し、診療応援体制などの診療連携体制について検討し、準備を進める。 																													
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○人事交流、派遣研修：新病院で勤務予定の医療スタッフ等の約7割 設置（運営）主体の異なる5病院の医療再編であることに加え、新病院の運営主体が再編統合病院の運営主体と異なることから、円滑な新病院運営、医療連携体制構築のため、再編対象病院スタッフの融和・一体感の醸成、スキル向上を図る。 ○共同研修会の開催：地域連携部門、リハビリ部門等（地域の医療機関等との連携が不可欠な部門での実施） ○検討会の開催：新病院と地域密着型病院との診療応援連携体制、連携ネットワーク等 																													
アウトカムとアウトプットの関連	再編対象病院間のスタッフの一体感醸成や新病院の医療機能に対応できるスタッフの育成、圏域内の病院との関係構築が、円滑な新病院の立ち上げ、医療再編後の医療連携体制の構築につながる。																													
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	2023年度に急性期機能を担う中核病院となる県央基幹病院を整備し、あわせて、県立加茂、県立吉田、済生会三条病院を、回復期機能を担う地域密着型病院に機能再編し、圏域内の医療提供体制の改善を図る。																													
事業に要する費用の額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">金額</th> <th>総事業費</th> <th>(千円)</th> <th rowspan="2">基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)</th> <th rowspan="2">公</th> <th>(千円)</th> </tr> <tr> <th>(A+B+C)</th> <th>514,877</th> <th>343,251</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基金</td> <td>国 (A)</td> <td>(千円)</td> <td rowspan="2">民</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">(千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>343,251</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都道府県 (B)</td> <td>(千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>171,626</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	(A+B+C)	514,877	343,251	基金	国 (A)	(千円)	民		(千円)		343,251		都道府県 (B)	(千円)						171,626			
金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)			公	(千円)																						
	(A+B+C)	514,877	343,251																											
基金	国 (A)	(千円)	民		(千円)																									
		343,251																												
	都道府県 (B)	(千円)																												
		171,626																												

		計 (A+B)	(千円) 514,877			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注4)						

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例			
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 224,352 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	医療機関							

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3年31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応し、地域の実情に応じた、持続可能な医療提供体制の構築が必要					
アウトカム指標	病床機能再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数 急性期病床 407床→307床 慢性期病床 121床→ 68床 回復期病床 102床→148床					
事業の内容	地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対し、削減する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関数 2医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえた病床機能再編に財政支援をすることにより、地域医療構想実現への促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 224,352	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 224,352		民	(千円)
		その他 (B)	(千円)			224,352
備考 (注2)						

事業の区分	II 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	12		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	在宅医療基盤整備事業							
事業の実施主体	新潟県看護協会							

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約2割と少ない。高齢者人口の増加により、今後、在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。 食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、在宅療養者等の疾病的重症化予防、QOL維持・向上のため、「誤嚥防止」や「より良く食べる」ことについて多職種との協働による展開の充実が必要である。
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護を実施する事業者数 【現状：316（R3年度）→目標：336（R5年度）】 訪問歯科診療（在宅）の1診療所あたり実施件数 【現状：1.5件（R1年度）→目標：2.0件（R6年度）】 老人施設や病院の嚥下調整食分類一覧表掲載施設数 【現状：216（R4年度）→目標：260（R5年度）】
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護ステーションでのインターンシップ、新任者に対する訪問看護認定看護師による現地指導、従事者研修の実施により訪問看護師の確保・定着及び資質の向上を図る。 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。 在宅歯科医療支援事業 地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療等を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。 在宅医療（栄養）推進事業 「誤嚥防止」や「より良く食べる」ことについて多職種と共有できる「嚥下調整食分類一覧表」の周知と活用の充実を目指す。
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護実態調査の実施 インターンシップ参加者数：21人 現地指導の施設数：9施設 訪問看護従事者研修の受講者数：実践編 実40人、管理編 実20人 研修を受講した歯科医師等の数：700人

	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療機器の貸出件数：1,200 件 ・研修を受講した施設管理者及び栄養士含むコメディカル数：300 人 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施している事業者に対して実態調査を行い、課題の整理と対策の検討を行うことで、従事者数の増加につなげる。 ・インターンシップ、現地指導、訪問看護従事者研修の実施により、訪問看護従事者の確保・定着及び資質の向上が期待でき、在宅医療提供体制強化の一助となる。 ・訪問歯科診療の実施件数が増加し、在宅における口腔管理が充実することにより、誤嚥性肺炎等肺炎患者の減少に寄与する。 ・老人施設や病院の嚥下調整食分類一覧表掲載施設数が増えることにより活用され、在宅療養者等の、「誤嚥防止」や「より良く食べる」ことにつながることが期待できる。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A) 都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)	H26 基金を活用して実施 (33,844 千円)					

事業の区分	II 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	9		
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	小児在宅医療体制整備推進事業							
事業の実施主体	新潟県医師会							

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求められている。				
アウトカム指標	小児への医療的ケアも可能な訪問看護ステーションの割合 【現状：45.9% (R4) → 目標：46.7% (R6)】				
事業の内容	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会の開催等を行う。				
アウトプット指標	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数【目標：1回】				
アウトカムとアウトプットの関連	協議の場が確保されることで、地域の理解が広がり、小児在宅医療に取り組む医療機関等が増える。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A) 都道府県 (B) 計 (A+B) その他 (C)	(千円) (千円) (千円) (千円)		民 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)	H26 基金を活用して実施 (904千円)				

事業の区分	Ⅱ在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	11		
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	みんなで支える地域医療支援事業							
事業の実施主体	全県							

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域の限られた医療資源を有効活用し、持続可能な地域医療体制を構築するため、医療機関の機能や役割など地域医療に対する住民の理解を深める必要がある。					
アウトカム指標	アウトカム指標： 救急搬送される軽傷者の利用割合　目標：減少させる (R5) 【二次救急医療機関】[現状] 40.6% (H28) → 40.5%以下 (R5) 【三次救急医療機関】[現状] 36.6% (H28) → 36.5%以下 (R5) 訪問診療を実施する病院数 [現状] 46 (H28) → [目標] : 51 (R5)					
事業の内容	地域医療に関する課題について住民や関係者等が考える取組を強化するため、在宅医療や救急医療など地域医療に関する課題等について関係者が具体的に協議する場を設置・運営するとともに、住民講座や啓発事業を行う。					
アウトプット指標	地域医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 12回					
アウトカムとアウトプットの関連	協議の場の確保や住民講座等が実施されることで、地域の理解が広がり、地域医療構想の推進が促される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円)			
		都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)	H26 基金を活用して実施 (5,357千円)					

事業の区分	II 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	12		
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	特定行為研修受講支援事業							
事業の実施主体	全県							

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や病床の機能分化・連携等により一層増加するとみられる在宅医療の需要に対応するため、特定行為を行うことのできる看護師の育成が求められている。					
アウトカム指標	・特定行為研修の修了者数 【現状：39（R4年度）→ 目標：108（R5年度）】					
事業の内容	県内の医療機関等に対し、当該施設が雇用する看護職員の特定行為研修受講に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	受講費の補助：31人分					
アウトカムとアウトプットの関連	受講費を補助することで特定行為研修の受講を促し、研修修了者の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		都道府県 (B)	(千円)			
		計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)			
備考（注3）	H27 基金を活用して実施（7,680千円）					

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,519,818千円			
	地域医療支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和11年3月31日							

背景にある医療・介護ニーズ	2036年度末時点の不足医師数1,534人を確保するために、年間109人の養成数増加が必要とされている。
アウトカム指標	アウトカム指標：臨床研修医数 【現状：104人（R2）→目標：150人（R6）】
事業の内容	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援を実施する。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業 産科、精神科、救急科、麻酔科、総合診療科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医、精神科医、救急科医、麻酔科医、総合診療医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p> <p>5 専門研修プログラム改善支援 研修プログラムの内容等を改善・充実するため、複数の施設が連携して実施する取組に関する経費を補助する。</p> <p>6 民間医師紹介業活用促進事業 公的医療機関等が、医師紹介業者を介して医師を雇用した際に支払う手数料に対して補助する。</p> <p>7 臨床研修医奨学金貸与事業 臨床研修医等に対して県内医療機関での勤務を返還免除要件とする奨学金を貸与する。</p> <p>8 若手医師海外留学研修支援事業 県内医療水準の向上、臨床研修医の確保等を図るため、若い医師の留学研修を支援する。</p> <p>9 医師キャリアサポート情報発信事業 医師・医学生に対して県内の医療情報を発信する。</p> <p>10 イノベーター育成臨床研修コース運営事業 臨床研修に加え、自己研鑽によりマネジメントスキル等を取得できる県独自の研修コースを運営する。</p> <p>11 勤務医サポート事業 医師短期派遣の取組の支援や医師事務作業補助者の活用促進を図る研修を実施する。</p> <p>12 臨床研修指導医派遣支援事業</p>

	<p>基幹型臨床件数病院への指導医派遣に係る人件費を補助する。</p> <p>13 臨床研修医確保支援事業 臨床研修医のマッチ者数等に応じて研修環境等に関する経費を補助する。</p> <p>14 新潟地域医療確保・地域医療課題解決支援講座 新潟の地域医療に求められる医師の確保・育成を図るため、新潟大学大学院医歯学総合研究科に地域医療確保・課題解決支援講座を開設するための寄附を行う。</p> <p>15 地域医療マネジメント事業 県内の臨床研修医が地域医療で総合診療を学びつつ、プロバイダー取得コースを受講できる本県独自の研修プログラムを作成。</p> <p>16 医師招へい・へき地医療支援事業 医師招へい・へき地医療支援策等の検討を行うための会議を開催し、その検討内容を受けた取組を実施する。</p> <p>17 中小病院研修環境整備支援事業 中核病院から中小病院への指導医派遣に要する経費を支援する。</p>																		
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数【目標：20人】 ・キャリア形成プログラム作成数【H25作成済】 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標100%】 ・奨学金等貸与者数【目標：10人】 																		
アウトカムとアウトプットの関連	地域枠医師等のキャリア形成支援等により、県内で地域医療等に従事する医師の確保、定着が図られる。																		
事業に要する費用の額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>金額</th> <th>総事業費 (A+B+C)</th> <th>(千円)</th> <th>基金充当額 (国費)</th> <th>公</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">基金</td> <td>国 (A)</td> <td>(千円)</td> <td rowspan="4">における 公民の別 (注1)</td> <td rowspan="4">民</td> <td rowspan="4">(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2)</td> </tr> <tr> <td>都道府県 (B)</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td>計 (A+B)</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td>その他 (C)</td> <td>(千円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>1,519,818 1,013,212 506,606 1,519,818</p>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2)	都道府県 (B)	(千円)	計 (A+B)	(千円)	その他 (C)	(千円)
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)														
基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2)														
	都道府県 (B)	(千円)																	
	計 (A+B)	(千円)																	
	その他 (C)	(千円)																	
備考 (注3)	令和5年度：373,818千円 令和6年度：243,600千円 令和7年度以降：902,400千円																		

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28		
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,816 千円			
	産科医等支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	医療機関							

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県の15～49歳女子人口10万人当たりの産科・産婦人科の医師数は全国第39位(R2)。近年全県的に産科の休止が相次ぎ、地域医療への影響が懸念される。				
アウトカム指標	アウトカム指標：産科・産婦人科医師数(15～49歳女子人口10万対) 【現状：42.8人(R2)→目標：46.6人(R6)】				
事業の内容	<p>(産科医等確保事業) 地域における産科医等の確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して補助する。</p> <p>(産科医等育成支援事業) 地域における産科医等の確保を図るため、産婦人科専門医取得を目的とした後期研修医に手当を支給する医療機関に対して補助する。</p>				
アウトプット指標	手当支給施設数【目標：33医療機関等】 手当支給者数(延べ)(医師・助産師)：【目標：400人】				
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当等を支給することにより、産科医の待遇改善が図られ、産科医療を担う医師の増加が期待できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 35,816	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B)	(千円) 23,877 11,939 35,816		民 (千円)
		その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)					

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28		
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,583千円			
	新生児医療担当医確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							

背景にある医療・介護ニーズ	出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、低出生体重児等N I C Uでの管理が必要な児の割合は増加している。しかし、当県の新生児科医は、出生数に対する割合が全国平均よりも非常に低く、平均年齢も高い状況にあることから、このままではN I C U病床数の維持が困難となる。現在のN I C U病床数を維持するためには、新生児科医の処遇改善が必要である。					
アウトカム指標	アウトカム指標：診療報酬加算対象N I C U病床数 【現状 48床（平成30年度）→目標 48床（令和5年度）】					
事業の内容	N I C Uに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。					
アウトプット指標	本事業により補助した人数【目標：8人】					
アウトカムとアウトプットの関連	新生児科医の処遇改善により、周産期医療の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,583	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A) 都道府県 (B) 計 (A+B) その他 (C)	(千円) 1,240 621 1,861 3,722		民	(千円) 1,240 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考（注3）						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	49		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000千円			
	医療勤務環境改善支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	県、新潟県医師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							

背景にある医療・介護ニーズ	安定的に持続可能な医療提供体制の実現に向け、医師・看護職員等医療従事者の確保を図るために、医療機関における勤務環境改善の推進が重要。					
アウトカム指標	アウトカム指標 ・人口 10 万人当たり医師数 【現状：218.2 人 (R2) → 目標：224.0 人 (R6)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,271.0 人 (R2 年) → 目標：1,467.2 人 (R6)】					
事業の内容	医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るために、医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談体制を構築する。					
アウトプット指標	勤務環境改善計画を策定する医療機関数【目標：2 医療機関】					
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医師・看護職員等の医療従事者の確保・離職防止・定着促進が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,666		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,334			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 4,000			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例			
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円			
	医学部進学支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							

背景にある医療・介護ニーズ	令和2年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は218.7人で、全国平均(269.2人)と比較し50.5人少ない全国第43位となっており、全国との差も拡大傾向にある。				
アウトカム指標	アウトカム指標：臨床研修医数 【現状：104人(R2) → 目標：150人(R6)】				
事業の内容	医学部進学者向け説明会、セミナー等を開催し、医学部志望者の掘り起こしを図る。				
アウトプット指標	医学部志望者向け説明会、セミナーの開催【目標：10回】				
アウトカムとアウトプットの関連	医学部志望者の掘り起こしにより、県内で勤務する医師の確保が期待できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,333		民 (千円)
		都道府県(B)	(千円) 1,667		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 5,000		
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	30		
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 326千円			
	小児救急診療医師研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県医師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							

背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成し、小児救急医療体制の維持・拡大を図る必要がある。					
アウトカム指標	小児初期救急医療体制の維持・拡大 【現状：10 地域（H30 年度）→目標：10～12 地域（R5 年度）】					
事業の内容	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施する。					
アウトプット指標	小児救急診療医師研修の参加数（約 30 名程度）					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急診療医師研修を実施することにより、小児科医以外の内科医師等が小児初期救急医療に参画するよう働きかけ、小児初期医療体制の維持・拡大を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 326	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 217	(注1)	民	(千円) 217
		都道府県 (B)	(千円) 109			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 326			(千円) 217
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	35		
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 72,874 千円			
	新人看護職員研修事業費補助金（基金）							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	病院等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							

背景にある医療・介護ニーズ	病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） <p>【現状：1,271.0 人（R2 年） → 目標：1,467.2（R6 年）】</p>					
事業の内容	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等に対し、新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。					
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：65 施設】					
アウトカムとアウトプットの関連	「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」の補助を行うことで、看護の質が向上するとともに、早期離職防止により看護職員数の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 72,874	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 24,291		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 12,146			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 36,437			(千円)
		その他 (C)	(千円) 36,437			
備考（注3）						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	36		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 704 千円			
	看護教員再教育事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							

背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員の資質向上を図る必要がある。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率 【現状：78.9% (R4) →目標：80.1% (R5)】 					
事業の内容	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修受講者数 【目標：25人】 					
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員の経験年数に応じた研修を実施することで、教員の資質向上が図られ、看護教育の質向上及び県内就業率の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 704	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 469
	基金	国 (A)	(千円) 469		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 235			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 704			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	36		
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,100 千円			
	実習指導者養成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県看護協会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							

背景にある医療・介護ニーズ	看護教育の質的向上のため、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解するとともに、必要な知識・技術及び態度の修得を図る必要がある。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率の増加 <p>【現状：78.9% (R4) →目標：80.1% (R5)】</p>					
事業の内容	看護師等学校養成所の実習施設において、実習指導にあたる者に対して必要な研修を行い、実習指導体制を整備する。					
アウトプット指標	研修受講者数 【目標：60人】					
アウトカムとアウトプットの関連	実習施設の臨地実習指導者の資質向上が図られ、看護教育の質向上及び県内就業率の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,733		民	(千円) 2,733
		都道府県 (B)	(千円) 1,367			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 4,100			(千円) 2,733
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	35		
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 500千円			
	新人看護職員教育担当者研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県看護協会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							

背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のために、教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深める必要がある。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,271.0 人（R2 年）→ 目標：1,467.2（R6 年）】 					
事業の内容	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数【目標：延べ 90 人】					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (千円) 500	基金 基 金	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 333
	国 (A)	(千円) 333	都道府県 (B)	都道府県 (千円) 167		(千円) 333
	計 (A+B)	(千円) 500	その他 (C)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 333
備考 (注 3)						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	40			
事業名	No 27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 65,991 千円					
	看護職員 U ターン・県内就業促進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県								
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日								

背景にある医療・介護ニーズ	看護学生や潜在看護職員に対する働きかけや、病院等に対して採用力を高める働きかけ等を行い、県内の就業看護職員の増加を図る必要がある。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状 : 1,271.0 人 (R2 年) → 目標 : 1,467.2 (R6 年)】 					
事業の内容	就職相談会、病院合同説明会の開催、県内養成校の取組の支援を実施するとともに、病院紹介や看護職求人に関する広報・情報発信を行う。					
アウトプット指標	<p>就職個別相談会 【目標 : 6 人】</p> <p>県内看護師等養成所支援 【目標 : 13 校】</p> <p>各種広報、情報発信の強化 【目標 : ポータルサイト、看護系WEBマガジンバナー広告による広報の実施】</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	県内就業促進のための各種施策により、看護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 65,991	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 14,028 (千円) 12,732 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
	基金	国 (A) 都道府県 (B) 計 (A+B) その他 (C)	(千円) 26,760 13,381 40,141 25,850			
備考 (注 3)						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	36		
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,680 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	認定看護師資格取得支援事業							
事業の実施主体	病院等							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日							

背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高度化・多様化に伴い、専門性の高い知識と技術を備えた看護職員が必要とされている。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師資格取得者数 【現状：342人(R4年) → 目標：353人(R5年)】 					
事業の内容	医療機関等が雇用する看護職員の認定看護師教育課程の受講に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	医療機関等に対する補助：4人分					
アウトカムとアウトプットの関連	受講費を補助することで認定看護師教育課程への参加を促し、資格取得者の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (千円) 4,680	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金 (A) 都道府県 (B) 計 (A+B)	国 (A) (千円) 1,560 都道府県 (千円) 780 (千円) 2,340		民	(千円) 1,560	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)				
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	39		
事業名	No 29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,916千円				
	看護師等養成所運営費補助金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							

背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における教育の質の確保と看護職員確保の観点から、養成所の運営費を補助することが必要である。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.9% (R3年) → 目標：76.1% (R4年)】 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,271.0人 (R2年) → 目標：1,467.2 (R6年)】 					
事業の内容	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営費の一部を補助する。					
アウトプット指標	看護師等養成所に対して補助【目標：5施設】					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所に対する運営費の補助により教育の質が確保でき、看護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 80,916	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 26,968		民	(千円) 26,968
		都道府県 (B)	(千円) 13,485			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 40,453			(千円)
		その他 (C)	(千円) 40,453			
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	40		
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 141,434千円			
	看護学生修学資金貸付金（臨時貸与）							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和9年3月31日							

背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.9% (R3年) →目標：76.1% (R4年)】 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,271.0人 (R2年) → 目標：1,467.2 (R6年)】 					
事業の内容	看護等学校養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	新規貸与者【目標：120名】					
アウトカムとアウトプットの関連	学生が卒業後に県内就業することで、看護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 141,434	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
	基金	国 (A) 都道府県 (B) 計 (A+B) その他 (C)	(千円) 94,289 47,145 141,434 (千円)		(千円) 94,289 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考（注3）	令和5年度：47,808千円 令和6年度：43,028千円 令和7年度以降：50,598千円					

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	41		
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,047千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県看護協会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							

背景にある医療・介護ニーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。					
アウトカム指標	ナースバンク登録による就業者数 【現状：372人(R3)→目標：472人(R5)】					
事業の内容	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員無料職業紹介事業の実施 再就業移動相談会の実施：5回 再就職支援セミナーの実施 (eラーニング、基礎コース：6回、復職体験コース：3回、求人施設見学ツアー：5回) 再就職支援相談会の実施：77回 看護職員需要施設実態調査の実施 ナースセンターだよりの発行 					
アウトカムとアウトプットの関連	県内各地で講習会を開催する等、きめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業の促進が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,047	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 15,364	(注1)	民	(千円) 15,364
		都道府県 (B)	(千円) 7,683			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 23,047			(千円) 15,364
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	38		
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 54,335千円			
	院内保育事業補助金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	病院等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							

背景にある医療・介護ニーズ	育児中の看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図る必要がある。				
アウトカム指標	<p>・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,271.0 人（R2 年）→ 目標：1,467.2（R6 年）】</p>				
事業の内容	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、保育士等の人事費の一部を補助する。				
アウトプット指標	病院内保育所を設置する施設に対して補助【目標：21 施設】				
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の増加により、看護職員の離職防止及び再就職が促進され、就業看護職員数の増加が期待できる。				
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (千円) 54,335	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金 基 金	国 (A) (千円) 24,148			
		都道府県 (B) (千円) 12,075			
		計 (A+B) (千円) 36,223			
		その他 (C) (千円) 18,112			
備考（注3）					

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・要請のための事業				標準事業例	52			
事業名	No 33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,541 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	新潟圏域								
事業の実施主体	病院								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								

背景にある医療・介護ニーズ	不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援を実施する必要がある。					
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮 【現状：46.9分（R3年）→目標：44.0分（R5年）】 新潟市内における休日・夜間の小児二次救急医療体制の確保 【現状：全ての休日・夜間において小児二次輪番体制を確保 1箇所（R4年度）→目標：維持（R5年度）】 					
事業の内容	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部について市町村を通じて補助する。					
アウトプット指標	小児科に係る輪番制参加病院数（6病院）					
アウトカムとアウトプットの関連	小児科に係る輪番制参加病院を維持することにより、各病院の負担が減るとともに効率的な搬送につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,541	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 3,694 1,847 5,541 3,694 うち受託事業等 (再掲) (注2)
	基金	国 (A)	(千円)			(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			
		計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)			
備考（注3）						

事業の区分	IV医療従事者等の確保・要請のための事業				標準事業例	53		
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,918千円			
	小児救急医療電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県							

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要。				
アウトカム指標	小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：62.6% (R元) →目標：60.0% (R5)】				
事業の内容	休日夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。				
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数【現状：1日平均19.0件 (R3年度) →目標：維持する (R5年度)】				
アウトカムとアウトプットの関連	十分な小児救急医療電話相談時間を確保することにより、電話相談の利便性を高め、不急な受診の減少と保護者の不安解消を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,918	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 11,278		民 (千円) 11,278
	基金	都道府県 (B)	(千円) 5,640		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
	基金	計 (A+B)	(千円) 16,918		11,278
		その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)					

事業の区分	IV医療従事者等の確保・要請のための事業				標準事業例	53		
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,056千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県							

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するために看護師等の専門家による電話相談窓口を設置しているが、人的資源で実施しているため、時間帯や電話回線の混雑状況によっては、相談が実施できない場合がある。このため、電話相談を補完する仕組みとして、AIを活用した救急医療に関する相談を実施するアプリケーションを運営する。						
アウトカム指標	小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：62.6%（R元）→目標：60.0%（R5）】						
事業の内容	休日夜間等における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。						
アウトプット指標	AI救急相談の相談件数 【現状：1日平均13.4件（R4.6.28～R5.2.28） →目標：増加させる（R5年度）】						
アウトカムとアウトプットの関連	24時間、何回線でもつながるAIによる救急相談システムを運営することで、不急な受診の減少と保護者の不安解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,056	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 6,037	民	(千円) 6,037	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		都道府県(B)	(千円) 3,019				
		計(A+B)	(千円) 9,056				
	その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)							

事業の区分	IV医療従事者等の確保・要請のための事業				標準事業例	40		
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,048千円			
	看護職員県内定着強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	病院等							

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の県内就業・定着のために、県内でスキルアップしやすい環境整備が必要である。					
アウトカム指標	・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,271.0人（R2年）→目標：1,467.2（R6年）】”					
事業の内容	複数の病院等による研修交流の開催費用に対する補助を実施する。					
アウトプット指標	研修交流への補助【目標：9施設】					
アウトカムとアウトプットの関連	病院間による研修交流を活発にすることにより、県内でスキルアップできる環境が整備され、県内就業・定着が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,048	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B)	(千円) 1,016 508 1,524		民	(千円)
		その他(C)	(千円) 1,524			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考（注3）						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	—		
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,158千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	母体急変時初期対応の整備・強化事業							
事業の実施主体	新潟県産婦人科医会							

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢出産の増加等に伴いリスクの高い妊娠婦や新生児の増加が懸念され、過去本県でも分娩時の異常出血等による死亡例が発生している。母体急変時は、周産期母子医療センターへの迅速な搬送が原則であるが、同センターの体制や南北に長く伸びた本県の地形から、一次産科医療機関においても適切な急変対応を求められる場合も多い。</p> <p>分娩時の異常出血等による妊娠婦の死亡を無くすためには、一次産科医療機関が軽度異常分娩までの対応を担い、ハイリスク症例を中心に扱う周産期母子医療センター等との役割分担を進め、機能分化・連携を図る必要がある。</p> <p>そのために初期対応できる技術と搬送が必要な危機的状況を感知できる知識を持った分娩取扱医療機関のスタッフを養成することが必要不可欠である。</p>				
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：妊娠婦死亡率ゼロ 【現状：0.7 (R1年) → 目標：0.0 (R5年)】</p> <p>※ 中間アウトカム指標：周産期医療センターでの母体搬送状況（入院日数により計測）</p> <p>適切な初期対応・早期搬送の実施により、重篤化することを回避する。このことによりセンターでの入院期間が短くなる。</p>				
事業の内容	異常出血時等による母体急変時の、産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図るため、実技研修会を開催する。				
アウトプット指標	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数 【目標：100人】				
アウトカムとアウトプットの関連	実技研修を受講したスタッフの増加により、県内各地の一次産科医療機関において母体急変時の妊娠婦への適切な一次救命処置が実践される。また、これに伴い、周産期母子医療センター等の勤務医、看護職員等の負担軽減が図られ、地域の周産期医療体制が確保されることにより、妊娠婦死亡率の減少に寄与する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,158	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		国 (A)	(千円) 772		
		都道府県 (B)	(千円) 386		民 (千円) 772
		計 (A+B)	(千円) 1,158		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	27		
事業名	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,782 千円			
	地域医療対策協議会事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							

背景にある医療・介護ニーズ	令和2年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は218.7人で、全国平均(269.2人)と比較し50.5人少ない全国第43位となっており、全国との差も拡大傾向にある。				
アウトカム指標	・人口10万人当たり医師数 【現状: 218.2人 (R2) → 目標: 229.8人 (R6)】				
事業の内容	地域医療対策協議会を開催し、医師の確保等を図るための方策について検討する。				
アウトプット指標	地域医療対策協議会(全体会議及びワーキング)の開催【目標: 7回】				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療対策協議会(全体会議)の開催【目標: 3回】 地域医療対策協議会ワーキングの開催【目標: 4回】				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,782	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 1,447 724 2,171 611		民 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)					

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	32		
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000千円			
	医師子育てサポート事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	県、新潟県医師会、新潟大学医学部医学科							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							

背景にある医療・介護ニーズ	女性医師をはじめとした医師確保のため、子育て・復職・キャリア形成支援など総合的な支援を行い、ワークライフバランスを大切にしつつ、キャリア形成が可能な環境を整備することで、女性医師の離職防止や復職等を促進することが必要である。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万人当たり医師数 【現状：218.2 人 (R2) → 目標：229.8 人 (R6)】 					
事業の内容	女性医師支援センターにおいて、子育て・復職・キャリア形成支援などの総合的な支援を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 子育て・復職等の相談 【目標：延べ 36 件】 職場の理解促進のための管理者等向け講演会の開催 【目標：1 回】 女性医師等のキャリア形成支援のための講演会の開催 【目標：1 回】 若手女性医師のキャリア形成等に係る意見交換会の開催 【目標：4 回】 情報発信の強化 【目標：ロールモデルとなる女性医師の情報発信、ホームページによる広報・情報発信の強化】 					
アウトカムとアウトプットの関連	子育て・復職・キャリア形成支援など総合的な支援を行うことで、ワークライフバランスを大切にしつつ、キャリア形成が可能な環境を整備し、女性医師等の離職防止・復職促進等を図ることで、女性医師をはじめとした医師の確保、定着が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,666		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,334			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A + B)	(千円) 4,000			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	36		
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,100 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	専門性の高い看護職員育成事業							
事業の実施主体	新潟県看護協会							

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高度化・多様化に伴い、専門性の高い知識と技術を備えた看護職員が必要とされている。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師資格取得者数 【現状：342人(R4年) → 目標：353人(R5年)】 特定行為研修の修了者数 【現状：39(R4年度) → 目標：108(R5年度)】 					
事業の内容	研修等の受講環境の整備、受講意欲の向上等の専門性の高い看護職員の育成に向けた取組を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修受講体制の整備に向けた検討会の開催 看護管理者の理解促進に向けた研修会の開催 有資格者の情報交換会及び活動促進へ向けた検討会の開催 ニュースレター、出前研修等の情報発信 					
アウトカムとアウトプットの関連	研修等の受講環境の整備、受講意欲の向上を図ることにより受講が促進され、専門性の高い看護職員の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金	国(A)	(千円) 2,733		民	(千円) 2,733
		都道府県 (B)	(千円) 1,367			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 4,100			(千円) 2,733
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	36		
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000千円			
	感染管理認定看護師教育課程開講事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟大学医学部保健学科							

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症及び今後起こりうる新興感染症への対応を見越し、感染管理について、専門的知識・技術を有し、かつ教育的役割を担うことができる看護師が必要とされている。					
アウトカム指標	・感染管理認定看護師資格取得者数 【現状：52人(R4年) → 目標：67人(R5年)】					
事業の内容	感染管理認定看護師教育課程を開講する。					
アウトプット指標	研修受講者数【目標：15名】					
アウトカムとアウトプットの関連	県内で教育課程を開講することで受講を促し、資格取得者の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,000
	基 金	国(A) 都道府県 (B)	(千円) 6,000 3,000		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 9,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	36
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	クリティカルケア短期研修事業					
事業の実施主体	全県					

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症及び今後起こりうる新興感染症への対応を見越し、ICU等で重症患者の対応に当たる看護師のクリティカルケアに関する技能向上を図っていく必要がある。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修を受講した看護職員数 【現状：12人(R4年) → 目標：24人(R5年)】 各圏域の研修修了者数 【現状：各圏域に1～4人(R4年) → 目標：各圏域に2～8人(R5年)】 					
事業の内容	多くの症例患者を扱う医療施設においてクリティカルケアに関する研修を実施					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 自施設及び地域のクリティカルケア向上のため、最新の知識・技術を学ぶ短期研修を実施 最新のクリティカルケアに関する情報、新型コロナ感染症患者の症例と看護実践等に関する講義及び現地研修を5～10日間実施 					
アウトカムとアウトプットの関連	各圏域における研修修了者数の増加により、所属機関において指導的立場で活躍するとともに、知識・技術の横展開を図ることにつながり、県内の重症患者対応看護職員等の技能向上と人材育成体制の充実が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,333
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 3,333 1,667 5,000 0		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)
備考(注3)						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	46		
事業名	No	43	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	看護師勤務環境改善施設整備事業							
事業の実施主体	全県							

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の離職防止のため、看護師が働きやすい環境整備を行う必要がある。				
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：8.0% (R2年) → 7.4% (R5年)】 				
事業の内容	ナースステーションの拡充等、看護職員が働きやすい勤務環境の整備に対して補助をする。				
アウトプット指標	勤務環境改善に取り組む施設に対して補助【目標：1施設】				
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境を改善することにより、看護師が働きやすい環境が整備され、離職防止が期待できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 3,500
	基金	国 (A) 都道府県 (B) 計 (A+B) その他 (C)	(千円) 3,333 667 5,000 10,000	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)					

事業の区分	IV医療従事者等の確保・要請のための事業				標準事業例	50		
事業名	No	44	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 43,148千円			
	へき地におけるオンライン診療モデル事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							

事業の実施主体	県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、医師少数県であることに加え、医療資源の少ない離島や多くの中山間地域が存在し、通院が困難かつ在宅医療も難しい地域も多く、日常的に頻度の高い診療や指導は難しい状況にあり、医療機能の再編により病院の役割分担を進めていく中、特に医療資源の少ない地域の医療機能を維持していく必要がある。					
アウトカム指標	アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人（H30）→目標：222.0人（R6）】					
事業の内容	・無医地区等を有する市町村の協力の下、オンライン診療を行い、導入・継続に向けた検証を実施するとともに、その結果をとりまとめ、持続可能なへき地オンライン診療実施モデルを構築し、他の地域への横展開を推進する。					
アウトプット指標	へき地等におけるオンライン診療の実施施設数【目標：12施設】					
アウトカムとアウトプットの関連	I C Tを活用し効率的な勤務環境を構築することで、医師が働きやすい環境が構築され、本県に医師が集まる環境が整備される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 43,148	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 9,588 (千円) 19,177 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 19,177
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 28,765 14,383 43,148 (千円)			
備考（注3）						

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	
事業名	No	45	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	地域医療勤務環境改善体制整備事業					

事業の実施主体	医療機関																						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日																						
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革に伴い、2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることから、それまでの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮のため、医療機関の勤務環境改善に取り組む必要がある。また、県内勤務医の勤務環境改善により、医師の確保・定着を図っていく。																						
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 59 医療機関（令和2年度）→65 医療機関（令和5年度） 特定行為研修を修了した看護師数の増加 【現状：39（R4年度）→ 目標：108（R5年度）】 																						
事業の内容	2024年4月の時間外労働の上限規制適用を見据え、病院の勤務医の上限規制を超える時間外労働が早期に解消されるよう、勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進やICT等による業務改革を進める。																						
アウトプット指標	医師の労働時間短縮に向けた「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」策定により、年の時間外・休日労働時間が960時間を超える医師がいる病院の減少に取り組む。【目標：計画策定により時間外労働等に取り組む医療機関 4 医療機関】																						
アウトカムとアウトプットの関連	医師の働き方改革に伴う時間外労働の縮減や勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医師の確保・定着の促進が期待できる。																						
事業に要する費用の額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>金額</th> <th>総事業費 (A+B+C)</th> <th>(千円)</th> <th>基金充当額 (国費)</th> <th>公</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">基金</td> <td>国 (A)</td> <td>(千円)</td> <td rowspan="4">における 公民の別 (注1)</td> <td rowspan="4">民</td> <td rowspan="4">(千円)</td> </tr> <tr> <td>都道府県 (B)</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td>計 (A+B)</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td>その他 (C)</td> <td>(千円)</td> </tr> </tbody> </table>					金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	都道府県 (B)	(千円)	計 (A+B)	(千円)	その他 (C)	(千円)
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)																		
基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)																		
	都道府県 (B)	(千円)																					
	計 (A+B)	(千円)																					
	その他 (C)	(千円)																					
備考（注3）	R2 基金を活用して実施（33,864千円）																						

【介護分】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業（イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業）					
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材マッチング支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,888 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県社会福祉協議会他）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調（500～200人）なため、より効果的な人材確保が必要					
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加					
事業の内容	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労定着を支援					
アウトプット指標	就職決定者数（R5年度目標：110人）					
アウトカムとアウトプットの関連	就職決定者数の目標達成、増加→介護従事者の増加					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 39,888	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 26,592		
		都道府県 (B)	(千円) 13,296			民 (千円) 26,592
		計 (A+B)	(千円) 39,888			
		その他 (C)		(千円)		
					うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 26,592	
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業							
	【No. 2 (介護分)】 外国人介護人材定着支援研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要							
	アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加							
事業の内容	介護職種の技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人を対象に、介護の日本語や介護技能の向上をはじめ、介護現場で円滑に就労・定着できるようにするための研修を実施							
アウトプット指標	研修受講者数 30人							
アウトカムとアウトプットの関連	現場での就労・定着支援を図る→介護従事者の増加							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充当額 (国費)	公		
		基金	国(A)	(千円) 1,333	における 公民の別 (注1)	民		
		都道府県 (B)		(千円) 667				
		計(A+B)		(千円) 2,000				
		その他(C)		(千円)				
					うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 1,333		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成					
		(小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				
事業名	【No. 3 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	6,340 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要					
	アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加					
事業の内容	経済連携協定(EPA)又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が国家試験に合格できるよう、日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援を実施					
アウトプット指標	介護福祉士国家試験合格率 85%					
アウトカムとアウトプット の関連	介護福祉士の資格取得者が増加→介護従事者の増加					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,340	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,227		
		都道府県 (B)		(千円) 2,113		
		計(A+B)		(千円) 6,340		
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)						

令和 4 年度新潟県計画に関する 事後評価

令和 6 年 1 月

新潟県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

地域医療構想・地域保健医療計画推進部会に文書による意見照会
(令和5年12月12日～12月21日)

2 介護分

関係団体に文書による意見照会
(令和5年10月23日～11月6日)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

- ・アウトカム指標を達成できなかった事業に係る有効性及び効率性の記載について、指標未達成を踏まえた評価となっていない。
- ・アウトカム指標が事業の成果を示す内容となっていない。

【介護分】

指摘なし

2. 目標の達成状況

■ 新潟県全体（目標と計画期間）

目標

本県においては、医師を始めとする医療人材の不足や介護従事者の不足感が指摘されているなどの課題がある中、在宅医療を含む効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、居宅等における医療の提供、介護施設等の整備、医療従事者の確保、介護従事者の確保の各分野における現状・課題・方向性・今年度の主な取組等を踏まえ、次のとおり目標を設定する。

なお、当該目標達成のために今年度に取り組む「3. 計画に基づき実施する事業」の計画期間は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までとする（一部複数年にわたる事業計画あり）。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟県においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数 3,206床（令和2年度末）→ 5,858床（令和7年度）
- ・地域医療構想に基づく、病床の削減 急性期病床44床の減（令和3年度→令和4年度）
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数
現状:125(平成27年度)→ 目標:450(令和4年度)
※令和元年度(1,035)の更なる増加を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護を実施する事業者数
現状:303(令和2年度)→ 目標:323(令和4年度)
- ・訪問歯科診療(在宅)の1診療所あたり実施件数
現状:1.5件(令和元年度)→ 目標:2.0件(令和6年度)
- ・訪問栄養指導を実施する事業所数
現状:72(令和3年度)→ 目標:76施設(令和4年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

当該年度基金による実施計画なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口10万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口10万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病

院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

- ・人口 10 万人当たり医師数

現状値:218.2(令和2年) → 222.0(令和 6 年)

- ・人口 10 万人当たり就業看護職員数

現状値:1,271.0(令和2年) → 1,467.2(令和 6 年)

- ・小児救急医療電話相談件数

現状値:1日平均 19.0 件(令和3年度) → 19.0 件(維持)(令和4年度)

- ・妊産婦死亡率

現状値:0.7(令和元年) → 0.0(令和4年)

※妊産婦死亡率ゼロを目指す

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員数（常勤換算数）

現状値：34,120 人（令和元年）→ 目標値：35,911 人（令和 4 年）

⑥ 勤務医労働時間短縮に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加

現状:59 医療機関(令和2年度) → 65 医療機関(令和5年度)

- ・特定行為研修を修了した看護師数の増加

現状:8人(令和元年度) → 133 人(令和5年度)

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□ 新潟県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換病床数は、19 床（令和 4 年度）であった。

（平成 28 年度基金及び令和 4 年度基金により実施）

- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数は、1,083（令和 4 年度）となった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護を実施する事業者数は、322（令和 4 年度）となった。

・在宅歯科医療サービス（医療保険等によるもの）を実施した歯科診療所数は、572（令和 2 年度）であった。また、在宅歯科医療連携室への訪問歯科診療依頼件数：6,288 件（令和 4 年度）であった。

- ・訪問栄養指導を実施する事業所数は、74 件（令和 4 年度）となった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

当該年度基金による実施計画なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人当たり医師数は 218.2 人（令和2年度）となった。
- ・ 人口 10 万人当たりの就業看護職員数（常勤換算）は、1297.2 人（令和 4 年度）となった。
- ・ 小児救急医療電話相談件数は 1 日あたり 20.8 件（令和 4 年度）であった。
- ・ 周産期死亡率（出産千対）は、4.7（令和 3 年度）となった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員数は令和 4 年の最新値がでていない。

2) 見解

(1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進及び居宅等における医療の提供の各数値は上昇しているが、例えば、回復期病床のように目標よりもペースが遅いものや、新型コロナウイルス感染症の流行により各種研修事業等において事業実施を縮小したものが見受けられる。

(2) 介護分

介護施設等の整備については、当該年度基金による実施計画なし。

介護職員については、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、年間約600人の増加が必要であるが、現状は必要数まで到達していない。

3) 改善の方向性

(1) 医療分

- ・回復期病床への転換については、地域のニーズに沿って、急性期医療から、受け皿である回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転換を図り、病床機能分化の取組を進めていく。また、介護医療院をはじめ、長期療養の転院先となる施設との連携を推進する。
- ・医師については、医学部地域枠の拡大を図るとともに、合同ガイダンス実施等による研修医の確保により医師総数増加に取り組む。また、既卒医師の確保に向けて、県医師会ドクターバンク等との連携を強化する。
- ・看護職員については、養成所に対する支援や修学資金の貸与等により確保を図る

とともに、再就業希望者への就職相談等により潜在看護職員の再就業を支援する。

- ・訪問歯科診療等を実施する歯科診療所の割合については、口腔機能管理の効果や重要性に関して医療関係者等への普及啓発に取り組むとともに、歯科医療従事者の人材育成を引き続き行うことで、訪問歯科医療サービス等の円滑な提供を図る。
- ・訪問栄養指導を実施する事業所数については、引き続き関係職種と連携し、増加に向けた取組を進める。
- ・周産期死亡率については、周産期の病床維持のための施策や研修等の実施による専門性の高い人材育成、医療機関の連携強化など、引き続き減少に向けた取組を進める。

(2) 介護分

介護施設等の整備については、当該年度基金による実施計画なし。

介護人材確保は、就業促進と離職防止の両方の観点からの取組が必要であるため、引き続き外国人介護人材も含めた新規入職者の確保の取組と、職員の人材育成や職場環境改善への支援などの離職防止の取組を行い、介護人材の確保を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域：下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

1 医療分

医療分については②、④、⑥については、区域ごとの目標設定はない。

2 介護分

介護施設等の整備については、当該年度基金による実施計画なし。

介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に各区域での取組を進める。

【医療分】

■下越構想区域

1 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に60分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

(令和4年度実施事業なし)

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■新潟構想区域

1 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で90分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

急性期病床の減：44床（令和4年度）

2 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

・急性期病床の減：44床

2) 見解

・地域医療構想の実現に向け、病床機能再編が図られた。

3) 改善の方向性

- ・引き続き地域医療構想の実現に向け、病床機能再編を図っていく。

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■県央構想区域

1 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その上で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

(令和4年度実施事業なし)

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■中越構想区域

1 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

(令和4年度実施事業なし)

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■魚沼構想区域

1 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な開設と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

回復期病床の整備：19床（令和4年度）

2 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

回復期病床の整備：19床

2) 見解

機能転換による回復期病床の整備により、回復期病床の充実が図られた。

3) 改善の方向性

引き続き回復期病床の充実を図る。

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■上越構想区域

1 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

上越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

(令和4年度実施事業なし)

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■佐渡構想区域

1 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

佐渡構想区域においては、病床の機能分化及び回復期病床の充実が必要となることから、機能転換等を促進する。

2 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

(令和4年度実施事業なし)

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 がん診療施設・設備整備事業	【総事業費】 8,048千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年5月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を進めるうえで、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：R4年度基金を活用して、現在不足している回復期病床2,517床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの診断、治療を実施する病院の整備数（2施設）	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和4年度：1施設（1施設は繰越（R5実施））</p> <p>※世界的な半導体不足により、整備を予定していた設備の納品が年度内に間に合わず翌年度へ繰り越したが、R5.4に納品され、事業は完了している。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>整備病院数：2施設（R5）</p> <p>回復期病床の増加（178床）に寄与した。</p> <p>医療機関の準備や地域の調整が整わず、回復期病床の整備が十分に進んでいないため、今後、地域のニーズに沿って、急性期医療から受け皿である回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転換を図り、より一層、病床機能分化に向けた取組を推進していく。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>がんの診断、治療を行う病院に対して施設整備及び医療機器・臨床検査機器などの設備整備の支援を行うことで、地域におけるがん診療体制の整備を図り、県内のがん医療の均</p>	

	<p>てん化に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>がんの診断、治療を行う病院に事業者を絞り、がんの診断、治療に必要な施設整備及び設備整備の支援に限定することで、より効率的にがん診療体制の充実が図られたと考える。</p>
その他	

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 回復期リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 8,492千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換にあたって、リハビリ部門の設備の充実化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：R4年度基金を活用して、現在不足している回復期病床 2,517 床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期リハビリテーションを行う病院として必要な施設及び設備整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備病院数：1病院	
アウトプット指標（達成値）	設備整備病院数：1病院	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>本事業による回復期病床整備数 19 床 (R4) 回復期病床の増加 (178 床) に寄与した。</p> <p>医療機関の準備や地域の調整が整わず、回復期病床の整備が十分に進んでいないため、今後、地域のニーズに沿って、急性期医療から受け皿である回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転換を図り、より一層、病床機能分化に向けた取組を推進していく。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により回復期を担う病床が整備されたところであり、当該地域における医療機関相互の機能分化と連携体制が一層推進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 真に必要な整備のみ実施している。</p>	
その他		

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護連携 コーディネート事業	【総事業費】 78,400 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県内都市医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネート）を行う仕組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：R4年度基金を活用して、現在不足している回復期病床 2,517 床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、各病院の病床機能や入退院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置するために必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネーターを設置する医師会数：17	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度：17	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>回復期病床の増加（178床）に寄与した。</p> <p>医療機関の準備や地域の調整が整わず、回復期病床の整備が十分に進んでいないため、今後、地域のニーズに沿って、急性期医療から受け皿である回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転換を図り、より一層、病床機能分化に向けた取組を推進していく。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、個々の患者の情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターの設置が進み、病床の機能分化・連携を推進する仕組みが整ったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県や郡市の各医師会において、コーディネーターの設置を進めることで、地域の実情に応じた病床の機能分化・連携を図っていくことが可能となったと考える。
その他	

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床の機能分化推進のための薬剤師による 退院促進服薬支援推進事業	【総事業費】 3,238 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床を整備し、その機能を維持し続ける観点から、開設者や病床機能の異なる病院間での転院・退院前後に、薬剤師・医師・介護職種等が、入院時からの服薬情報を病院一薬局一介護の区別なくシームレスに共有し、患者の容態の安定・円滑な転院を促すことで、長期入院の短縮を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：R4年度基金を活用して、現在不足している回復期病床 2,517 床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、病床の機能分化・連携を進める上で課題となっている長期入院を短縮し、急性期病床からの円滑な退院を促進するため、当該医療機関の薬剤師等を対象に、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を身に付け活用する取組に対し補助を行う。これにより円滑な転院・退院を促進するための基盤となる、薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の構築を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業の研修の受講者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	当事業の研修の受講者数：215 人 (R4 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定する薬局数：1,078 軒 (R4.4.1) → 1,083 軒 (R5.4.1)</p> <p>在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した薬局数：125 軒 (H27) → 213 軒 (R3)</p> <p>回復期病床の増加（178 床）に寄与した。</p> <p>医療機関の準備や地域の調整が整わず、回復期病床の整</p>	

	<p>備が十分に進んでいないため、今後、地域のニーズに沿つて、急性期医療から受け皿である回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転換を図り、より一層、病床機能分化に向けた取組を推進していく。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、訪問薬剤指導を実施できる薬局数が増加し、看護師やケアマネージャー等、多職種連携の促進にもつながっており、円滑な転院・退院を促進するための基盤を整備することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県薬剤師会において平準化されたプログラムにより研修を実施することで、県全域において薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の構築の推進を効率的に進められたと考える。</p>
その他	

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制検討事業	【総事業費】 1,388 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県健康づくり財団	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の機能強化のためには、フレイル克服の視点を踏まえ、急性期病床から円滑に退院できない患者に独歩退院を目指すリハビリの指導により、機能の異なる病院間での円滑な転院・退院を可能とすることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：R4年度基金を活用して、現在不足している回復期病床 2,517 床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、県内における先進事例である「DOPPO（高齢者の独歩退院をめざす病院づくり）」等を平準化したプログラムを通じ、入院の長期化の抑制を図り、急性期病床からの円滑な退院を促進させるスキルを持った人材を育成し活用する取組に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を経て平準化された研修の受講者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	<p>当事業の研修の受講者数：64 人</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した研修のため、目標より受講者が少ないものの、一定の人数への研修を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>回復期病床の増加（19 床）に寄与した。</p> <p>回復期病床の増加（178 床）に寄与した。</p> <p>医療機関の準備や地域の調整が整わず、回復期病床の整備が十分に進んでいないため、今後、地域のニーズに沿って、急性期医療から受け皿である回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転換を図り、より一層、病床機能分化に向けた取組を推進していく。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域における回復期機能の病床整備及び病院機能の分担を推進するための基盤を整備することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平準化された研修プログラムを実施することで県内の病院に効率的なリハビリテーション医療を行う体制整備を推進することができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	【総事業費】 82,240 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会、病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 病床の機能分化を進める上で、入院期間の長期化が課題であり、特に急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、入院期間の長期化が問題となる。こうした患者への治療効果を高め、入院期間の短縮を図る観点から、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する病病・病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要不可欠である。 また、回復期病床においては摂食嚥下リハビリテーション機能強化、病床の機能分化促進のための、病院内の言語聴覚士・管理栄養士等と歯科専門職等がチームとして対応する体制整備が必要不可欠である。 <p>アウトカム指標： 平均在院日数 30.3 日 (R1 年度) → 29.3 日 (R4 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 病院におけるがん患者等の口腔ケア等を徹底し、在院日数の短縮が図れるよう、口腔管理の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を病院に派遣し、入院前の口腔ケア等が入院中及び退院後も継続できるよう、派遣等の体制を整備するための経費に対する支援を行う。 また、病院における歯科医療従事者が言語聴覚士・管理栄養士等と連携し、退院促進に向けた支援・調整を行うチーム体制を整備するとともに、病院と訪問診療を行う歯科診療所等との間の調整を行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数： 3 病院 配置されるコーディネーターの数： 24 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数： 8 病院 (R4 実績) 	

	<p>・配置されたコーディネーターの数：53人（R4実績）</p>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均在院日数：30.3日（R1）→ 29.4日（R4） <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、周術期口腔管理が徹底され、入院期間の短縮が期待出来ると考える。また、入院中から歯科専門職が関わることにより、適切な退院支援が促進され、退院後も歯科診療所との切れ目のないケアが継続できると考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>歯科医師等が病院に派遣されることにより、がん治療等における口腔管理の重要性に関する患者及び医療関係者の認識の向上が期待でき、スムーズな口腔管理を実施することができると考える。またコーディネーターの配置により、地域の歯科診療所と効率的に連携することができると考える。</p>
その他	

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療機能分化・連携等促進支援事業	【総事業費】 63 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情を踏まえながら、人口減少や高齢化に伴う疾病構造の変化等に対応し、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供できる体制の確保が求められている。</p> <p>地域医療構想上整備が必要な全県の各機能の病床（高度急性期：1,802床、急性期：5,881床、回復期：5,858床、慢性期：5,183床）を整備するとともに、構想区域ごとの入院完結率を維持・向上させるための具体的対応方針の見直しについての協議が進んでいる。（R4年度末：病院100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議を活性化するための地域医療構想アドバイザーの活用や、地域医療連携に関する説明会・検討会等の開催（運営に要する調査等を含む。）を通じて、将来を見据えた病床の機能分化・連携や、病院をはじめとする関係機関の役割分担等の実現に向けた取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療機関等を対象とした説明会等開催：15回 地域医療構想アドバイザーの支援活動：7圏域</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療機関等を対象とした説明会等開催：6回 地域医療構想アドバイザーの支援活動：6圏域 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、説明会等の開催の中止等により回数が減</p>	
事業の有効性・効率性	<p>具体的対応方針に関する協議：病院100%</p> <p>(1) 事業の有効性 説明会・検討会の開催や地域医療構想アドバイザーの活動を通じて、病院をはじめとする関係機関の自主的な協議、検討が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 効率的な協議等の進捗を図る上で、関係者の認識共有を図るための情報支援や現場の実態を踏まえた助言等は有用であった。</p>	
その他		

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 病床の機能分化・連携のためのにいがた新世代ヘルスケア情報基盤推進事業	【総事業費】 34,710千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、健（検）診データ、保険請求情報、診療・調剤記録、介護記録等のデータは、各市町村や保険者、医療機関・薬局、介護施設等がそれぞれ保有・管理しているなど、データが分散し相互につながっていないことから、個人の健康状態に合わせた最適な治療法を選択したり、自らの維持・向上に役立てる取組が十分にできていない。</p> <p>アウトカム指標：健診・保険請求データ（データ集約保険者数をH30:0→R6:50）と臨床・介護現場データの連携（データの集約・連携病院の割合をH30:0→R6:50%）による「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」の実現。</p> <p>健康寿命延伸については、健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る状態を目指す。</p> <p>H28 健康寿命：男性 72.45 歳・女性 75.44 歳 →R6 健康寿命：平均寿命を上回る伸び</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業は、平成31年3月に策定した「構想」に基づき取組を進めている。全ての取組を整備して成果を得るまでには、長期間かつ過剰な投資になる可能性があるため、段階的な整備ステップと運用開始を想定している。</p> <p>「健診・保険請求データ」の集約については、令和2年6月にデータを格納するシステムを構築し、運用を開始したところ。</p> <p>「臨床・介護現場データ」の集約・連携については、情報基盤の仕様を固めた上で、医療機関、介護施設等、関係機関の合意を得た後に、基盤整備のプロポーザルを実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	健診・保険請求データの集約保険者数：31 保険者（R4 年度末） 臨床・介護現場データの集約・連携病院の割合：25%（R4 年度末）	

アウトプット指標（達成値）	<p>健診・保険請求データの集約保険者数：16 保険者（R4 年度末） 臨床・介護現場データの集約・連携病院の割合：0%（R4 年度末）</p> <p>※健診・保険請求データを集約する情報基盤は令和 2 年 6 月に完成し、現在、集約保険者との間でデータ提供に係る協定を締結しているところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診・保険請求データの集約保険者数 R3：12 保険者 → R4：16 保険者 →令和 4 年時点では 16 保険者だが R5 年度は 27 保険者のデータを集約している状況。残り 4 保険者についても、データ提供に向け前向きに検討いただいている状況。引き続き集約に向けて取り組みを進める。 ・臨床・介護現場データの集約・連携病院の割合 R3：0% → R4：0% →国において医療情報プラットフォームを創設する動きがあることから、効率化の観点から臨床・介護データの集約に係る大規模なハード整備を一時保留しているもの。 なお、代替の取組として、R4 年度から糖尿病テンプレートの開発を進めており、R5 年中に県立の 12 病院へ導入予定。今後、臨床データの集約を進める。
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28 健康寿命：男性 72.45 歳・女性 75.44 歳 R6 健康寿命：平均寿命を上回る伸び →R6 時点で評価を想定しており、現時点での比較が困難なため、代替指標（健診・保険請求データの集約保険者数）を設定 ・健診・保険請求データの集約保険者数 R3：12 保険者 → R4：16 保険者 →令和 4 年時点では 16 保険者だが R5 年度は 27 保険者のデータを集約している状況。残り 4 保険者についても、データ提供に向け前向きに検討いただいている状況。引き続き集約に向けて取り組みを進める。 ・ヘルスケア情報基盤を用いた研究・分析 R3:0 → R4：2

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>レセプト・健診等のデータを活用することで、KDB データでだけでは網羅できない受診勧奨対象者等の抽出を実施。また、大学の専門的知見を活かしながら、糖尿病治療の中止者とその背景等を分析。健康寿命の延伸に向け、結果を市町村にもフィードバックし、効果的・効率的な保険事業の実施に繋げた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>前述のとおり、国において医療情報プラットフォームを創設する動きがあることから、効率化の観点から臨床・介護データの集約に係る大規模なハード整備を一時保留し、基盤構築を伴わない方法（糖尿病テンプレート等）で、診療データの収集や、データ連結に取り組み、データ連結の有用性を実証するとともに、引き続きプロジェクト目的の実現を目指す。</p>
その他	<p>【地域医療構想との関係性】</p> <p>○新潟県の地域医療構想では、医療・介護提供体制を実現するため、</p> <p>【施策①】病床の機能分化・連携</p> <p>【施策②】居住等における医療の充実</p> <p>【施策③】医療・介護人材の確保・育成 の取組を推進している。</p> <p>このうち、【施策①】病床の機能分化・連携においては、</p> <p>①地域の医療ニーズの適切な把握</p> <p>②医療機関や介護施設などの関係機関の情報連携・共有が必要不可欠であり、本事業を通じ、この2点の実現に取り組んでいる。</p> <p>＜①地域の医療ニーズの適切な把握＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診・保険請求データ、介護給付データを集約し、個人単位で連結したデータベースを基にした、医療介護需要の将来予測等の分析を行うことで、地域の医療・介護ニーズを適切に把握する。 <p>＜②医療機関や介護施設などの関係機関の情報連携・共有＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携ネットワーク等、既存のインフラを土台として、より一層の利用を促すため、本事業では、診療支援システムを付加し、関係者間での患者情報の情報共有を目指す。

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 県央基幹病院新築事業	【総事業費】 520, 896 千円
事業の対象となる区域	県央医療圏	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足や医師の高齢化により圏域外搬送が顕著になるなどの課題に対応するため、隣接医療圏との連携を強化、圏域内の病院との連携・役割分担し、断らない救急を実現すること</p> <p>アウトカム指標：県央医療圏の圏域搬送率の改善 R2年度 25%程度 → R17年度 5%程度（開院10年後）</p>	
事業の内容（当初計画）	県立燕労災病院と厚生連三条総合病院を統合するとともに、公立・公的5病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）の急性期機能を集約し、県央基幹病院を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立・公的5病院の急性期機能を集約する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>公立・公的5病院の急性期機能集約に向けて新設する基幹的な病院：1病院（令和5年度開院予定）</p> <p>建築工事：65.2%の進捗</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 ※圏域搬送率の改善その他の病院新築による成果は病院開院後でなければ観測できないため、代替指標（建築工事進捗率）を設定</p> <p>建築工事の進捗（R3末：25.1%→R4末 65.2%）により県央医療圏の圏域搬送率の改善に近づいた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県央医療圏における急性期機能の集約に向けた基幹的な病院の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 県央医療圏における急性期機能の集約に必要な基幹的な病院の施設整備を進めることができ、県央医療圏における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進した。</p>	
その他		

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 医療再編マネジメント体制モデル事業	【総事業費】 8,207 千円
事業の対象となる区域	県央医療圏	
事業の実施主体	地域医療連携推進法人	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>設置主体の異なる複数医療機関の再編を円滑に進めるため、地域医療連携推進法人を設立して行う具体的な取組を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：2023年度までに公立・公的5病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）を、急性期機能を担う病院と回復機能を担う病院に再編 5医療機関→急性期1医療機関、回復期3医療機関</p>	
事業の内容（当初計画）	公立・公的5病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）で行う機能再編・連携体制の実現に向けた取組に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立・公的病院の再編：5病院	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携推進法人の設立 ・人事交流の実施（延べ27人） ・研修会・勉強会の実施（3回） ・新病院の医療スタッフ確保活動実施（参加人数122人） ・参加法人の拡大（統合2病院、県→再編統合5病院、県、新潟県済生会） 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>下記を行った結果、公立・公的5病院の再編が進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携推進法人の設立 ・人事交流の実施（延べ27人） ・研修会・勉強会の実施（3回） ・新病院の医療スタッフ確保活動実施（参加人数122人） ・参加法人の拡大（統合2病院、県→再編統合5病院、県、新潟県済生会） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、医療従事者が再編後の体制にスムーズに移行できるようになり、県央医療圏における公</p>	

	<p>立・公的 5 病院の再編が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療連携推進法人の設立により、設置主体の異なる複数病院が関わる医療再編の円滑な実施、地域全体で医療の質の向上につながる取組を効率的に進めることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 周産期医療地域支援事業検討事業	【総事業費】 4,114 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、産科医の不足（医師偏在指標で全国最下位（本県：8.2、全国平均：12.0））が主因で県内産科勤務医の約半数が年1,860時間を超過する時間外の労働を行っており、限られた医療資源の有効活用などを通じて、持続可能な周産期医療提供体制を確保していかなければならない。</p> <p>また、本県の出生数は、2045年には2020年比で3割以上減少する見込みとなっており、周産期母子医療センターへの分娩取扱機能集約などにより、医療の質を維持していく必要がある。</p> <p>2024年に始まる医師の働き方改革に対応し、安心・安全な出産環境を維持するためには、関係医療機関の機能分化を進め、医療機関が相互に連携できる体制を構築しなければならない。機能分化を進めていく上で、機能強化する病院で必要となる設備整備に対する支援や、引き続き地域で十分なケアを受けられるための取組、住民理解促進の取組が不可欠である。</p>	
	<p>アウトカム指標：分娩取扱病院数 現状：19病院（令和4年）　目標：15病院（令和6年）</p>	
事業の内容（当初計画）	対象地域の医療機関への調査や、先進地の現地調査などを実施し、今後必要となる支援策（例えば、機能強化する病院の設備整備や、地域で必要となるサポート（院内助産、妊産婦に対する医療相談サービス等））について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 支援策等の調査及び検討の実施 先進地現地調査の実施：3箇所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例を含む支援策等の調査を実施した。 持続可能な周産期医療確保に向けた支援事業に関するアンケート調査を県内30市町村及び46都道府県を対象に実施し、計57自治体から回答を得たほか、分娩取扱施設の集約化・再編を実現するに当たっての現場の課題などについて 	

	<p>て、県内分娩取扱医療施設へヒアリングを行った。</p> <p>その他、アンケート調査の調査項目や、調査結果を踏まえた支援策について検討するため、協議会を計3回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地現地調査は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、中止した。
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：分娩取扱病院数 18 (R5. 4)</p> <p>(1) 事業の有効性 支援策の検討により、周産期医療の機能分化及び連携体制の構築に向けた取組が前進したと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 先進事例を参考にすることで、今後展開する支援策を効率的に事業設計できると考えられる。</p>
その他	

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No. 12】 病床機能再編支援事業	【総事業費】 98,952 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応し、地域の実情に応じた、持続可能な医療提供体制の構築が必要</p> <p>アウトカム指標：病床機能再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数 急性期病床 44床→0床</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対し、削減する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：急性期病床 44床減</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対し、削減する病床数に応じた給付金を支給した。</p> <p>地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議における協議を経て、見直し等を行ったことにより、より効果的な医療提供体制の構築が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 12,766 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会、新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約2割と少ない。高齢者人口の増加により、今後、在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。 食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、在宅療養者の栄養ケアの充実を目指し、訪問栄養食事指導等の取組や体制を充実させる必要がある。 	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 訪問看護推進事業</p> <p>訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護ステーションでのインターンシップ、新任者に対する訪問看護認定看護師による現地指導、従事者研修の実施により訪問看護師の確保・定着及び資質の向上を図る。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p>	

	<p>3 在宅歯科医療支援事業 地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業 訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした他職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護実態調査の実施 インターンシップ参加者数：21人 現地指導の施設数：9施設 訪問看護従事者研修の受講者数：実践編 実 40人、管理編 実 20人 研修を受講した歯科医師等の数 400人 在宅歯科医療機器の貸出件数 1,200件 訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 100件
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護実態調査の実施 インターンシップ参加者数：11人 現地指導の施設数：5施設 <p>※インターンシップ及び現地指導については、訪問看護総合支援センターと連携しながら、参加者の募集や現地指導による運営アドバイザーの利用を働きかけてきたところだが、働きかけが十分でなく目標に達しなかったもの。今後、さらに働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護従事者研修の受講者数：実践編 43人、管理編 20人 研修を受講した歯科医師等の数：延べ 859人 在宅歯科医療機器の貸出件数：1,164件 <p>※当初設定した目標値に届かなかったものの、R3 実績(1,153件)からは増加していることから、今後も継続して事業に取り組む必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数：154件

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問栄養指導を実施する事業所数： 58 施設 (R3 年度) → 74 施設 (R4 年度) <p>※当初設定した目標値に届かなかったものの、R3 実績からは増加していることから、今後も継続して事業に取り組む必要がある。</p> <p>※以下を代替指標として設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室への相談件数：7,188 件 (R4 実績) 在宅歯科医療連携室への訪問歯科診療依頼件数：6,288 件 (R4 実績)
<p>1 訪問看護推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討や PR 活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問診療機器の貸与及び相談体制が整ったことにより、効率的に訪問歯科診療が提供された。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療に取り組む歯科医師等が養成され、在宅歯科医療提供体制の拡充、推進につながった。円滑な在宅歯科医療の提供のため、口腔ケアの重要性等に関して関係者への普及啓発を行うとともに、引き続き在宅歯科医療等に対応できる歯科医療従事者の養成を図る。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成した歯科医師等が多職種と連携しながら在宅医療に取り組むことで、顔の見える関係ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病院や患者に対する制度の周知及び活用が図られ、訪問栄養指導を実施する事業者数の増及び療養者支援が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県栄養士会は、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、委託による事業実施により、県内で統一した体制の構築及び指導の標準化等が効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 小児在宅医療体制整備推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求められている。</p> <p>在宅医療を要する小児に対して訪問診療を行っている医療機関 【現状：3 (H27) → 目標：10 (R5)】</p>	
事業の内容（当初計画）	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2回】	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施中止	
事業の有効性・効率性	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施中止</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施中止</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施中止</p>	
その他	新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施中止	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 特定行為研修受講支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や病床の機能分化・連携等により一層増加するとみられる在宅医療の需要に対応するため、特定行為を行うことのできる看護師の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： • 特定行為研修の修了者数 【現状：20 (R2年度) → 目標：64 (R4年度)】</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等に対し、当該施設が雇用する看護職員の特定行為研修受講に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講費の補助：35 人分 【目標】	
アウトプット指標（達成値）	<p>受講費の補助：25 人分 ※本事業を活用した特定行為研修の受講については県内の医療機関に働きかけているところだが、まだ十分でなく見込みほどの受講者がなかったため。今後、さらに受講の働きかけを行う。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： • 特定行為研修の修了者数 【現状：8 (R1年度) → 目標：47 (R4年度)】 ※本事業を活用した特定行為研修の受講については県内の医療機関に働きかけているところだが、まだ十分でなく見込みほどの受講者がなかったため。今後、さらに受講の働きかけを行う。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の特定行為研修受講が促進され、看護職員の資質向上が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院等の看護職員が特定行為研修を受講するための経費負担を軽減することができ、医療の充実及び看護の質の向上に対して、効率的に成果を上げることができたと考</p>	

	える。
その他	※R3 基金を充当して実施 (3,716 千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 439, 260 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2036 年度末時点の不足医師数 1, 534 人を確保するために、年間 109 人の養成数増加が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：臨床研修医数 【現状：104 人 (R2) → 目標：150 人 (R6)】</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援を実施する。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業 産科、精神科、救急科、麻酔科、総合診療科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医、精神科医、救急科医、麻酔科医、総合診療医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p> <p>5 専門研修プログラム改善支援 研修プログラムの内容等を改善・充実するため、複数の施設が連携して実施する取組に関する経費を補助する。</p> <p>6 民間医師紹介業活用促進事業 公的医療機関等が、医師紹介業者を介して医師を雇用した際に支払う手数料に対して補助する。</p> <p>7 臨床研修医奨学金貸与事業</p>	

	<p>臨床研修医等に対して県内医療機関での勤務を返還免除要件とする奨学金を貸与する。</p> <p>8 若手医師海外留学研修支援事業 県内医療水準の向上、臨床研修医の確保等を図るため、若手い医師の留学研修を支援する。</p> <p>9 医師キャリアサポート情報発信事業 医師・医学生に対して県内の医療情報を発信する。</p> <p>10 イノベーター育成臨床研修コース運営事業 臨床研修に加え、自己研鑽によりマネジメントスキル等を取得できる県独自の研修コースを創設・運営する。</p> <p>11 勤務医サポート事業 医師短期派遣の取組の支援や医師事務作業補助者の活用促進を図る研修を実施する。</p> <p>12 臨床研修指導医派遣支援事業 基幹型臨床件数病院への指導医派遣に係る人件費を補助する。</p> <p>13 臨床研修医確保支援事業 臨床研修医のマッチ者数等に応じて研修環境等に関する経費を補助する。</p> <p>14 新潟地域医療確保・地域医療課題解決支援講座 新潟の地域医療に求められる医師の確保・育成を図るため、新潟大学大学院医歯学総合研究科に地域医療確保・課題解決支援講座を開設するための寄附を行う。</p> <p>15 地域医療マネジメント事業 県内の臨床研修医が地域医療で総合診療を学びつつ、プロバイダー取得コースを受講できる本県独自の研修プログラムを作成。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数【目標：20人】 ・キャリア形成プログラム作成数【H25作成済】 ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標100%】 ・奨学金等貸与者数【目標：10人】
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数【14人】 ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】 ・奨学金等貸与者数【6人】
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人当たり医師数

<p>【現状：210.5人（H30）→ 218.2人（R2）】</p> <p>※代替的な指標：臨床研修医数</p> <p>【現状：104人（R2）→ 147人（R5）】</p>	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域枠医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域枠医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p>
<p>2 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>県外から医師を招へいする医療機関に対し、医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費等を補助することで、県外医師に対する医療機関の魅力向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費の補助は初年度のみとすることで、効率的に事業を実施できた。</p>	<p>2 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>県外から医師を招へいする医療機関に対し、医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費等を補助することで、県外医師に対する医療機関の魅力向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費の補助は初年度のみとすることで、効率的に事業を実施できた。</p>
<p>3 医師養成修学資金貸与事業</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生65名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものと考える。</p>	<p>3 医師養成修学資金貸与事業</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生65名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものと考える。</p>
<p>4 特定診療科奨学金貸与事業</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>臨床研修医1名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神</p>	<p>4 特定診療科奨学金貸与事業</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>臨床研修医1名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神</p>

	<p>科医となる医師を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 産科医等支援事業	【総事業費】 32,781 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の15～49歳女子人口10万人当たりの産科・産婦人科の医師数は全国第39位(R2)。近年全県的に産科の休止が相次ぎ、地域医療への影響が懸念される。</p> <p>アウトカム指標：産科・産婦人科医師数（15～49歳女子人口10万対） 【現状：42.8人(R2) → 目標：46.6人(R6)】</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(産科医等確保事業) 地域における産科医等の確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して補助する。</p> <p>(産科医等育成支援事業) 地域における産科医等の確保を図るため、産婦人科専門医取得を目的とした後期研修医に手当を支給する医療機関に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>手当支給施設数【目標：33医療機関等】 手当支給者数（延べ）（医師・助産師）：【目標：400人】</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>手当支給施設数：30医療機関等 手当支給者数（延べ）（医師・助産師）：510人 ※分娩取扱医療機関が減少しているため。分娩取扱機関に対しては、本事業の積極的な活用を呼び掛けていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：産科・産婦人科医師数（15～49歳女子人口10万対） 37.3人(H28) → 42.8人(R2) ※代替的な指標：臨床研修医数 【現状：104人(R2) → 147人(R5)】</p> <p>1 産科医等確保事業 (1) 事業の有効性 県内30の分娩取扱医療機関に対し、分娩手当等の支給を要件とした補助を行うことで、産科医等の処遇が改善され、確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医の確保のためには処遇の改善が効果的であること</p>	

	<p>から、分娩手当を支給する医療機関に対し補助することで、効率的に産科医の確保を図ることができた。</p> <p>2 産科医等育成支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>産科・産婦人科の専門研修を実施している1病院に、研修医手当を対象とした補助を行うことで、将来新潟県内で勤務する産科医の育成を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>産科医の育成支援のためには、処遇の改善とともに育成機関への支援が効果的であることから、研修医手当を支給する医療機関に対し補助することで、効率的に産科医の確保を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,013 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、低出生体重児等N I C Uでの管理が必要な児の割合は増加している。しかし、当県の新生児科医は、出生数に対する割合が全国平均よりも非常に低く、平均年齢も高い状況にあることから、このままではN I C U病床数の維持が困難となる。現在のN I C U病床数を維持するためには、新生児科医の処遇改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：診療報酬加算対象N I C U病床数 【現状 48床（平成30年度）→目標 48床（令和4年度）】</p>	
事業の内容（当初計画）	N I C Uに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業により補助した人数【目標：8人】	
アウトプット指標（達成値）	本事業により補助した人数【実績：16人】 ※支給回数延べ310回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 令和4年度の診療報酬加算対象N I C U病床数は、目標の48床を維持することができた。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、周産期母子医療センターの行う新生児科医の確保に向けた処遇改善のための手当に助成することにより、周産期母子医療センターの維持に必要な新生児科医離職防止の一助となったものと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 特に過酷な勤務状況にある新生児科医については、処遇改善のための手当を支給することにより、効率的に離職防止につながるものと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,700千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安定的に持続可能な医療提供体制の実現に向け、医師・看護職員等医療従事者の確保を図るために、医療機関における勤務環境改善の推進が重要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 10万人当たり医師数 【現状：210.5人 (H30) → 目標：222.0人 (R6)】 人口 10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,243.0人 (H30) → 目標：1,467.2人 (R6)】 	
事業の内容（当初計画）	医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善計画を策定する医療機関数【目標：2医療機関】	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善計画を策定する医療機関数：4医療機関 医療機関からの相談対応：41件、アドバイザー派遣：71件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 10万人当たり医師数 205.5人 (H28) → 218.2人 (R2) <p>※代替的な指標：臨床研修医数 【現状：104人 (R2) → 147人 (R5)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 1,213.3人 (H28) → 1,297.2人 (R4) <p>(1) 事業の有効性 勤務環境改善のための研修会を開催し、医療機関の勤務環境改善計画の策定を支援することで、医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に際し、新潟労働局や県看護協会等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 医学部進学支援事業	【総事業費】 1,028千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和2年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は218.7人で、全国平均(269.2人)と比較し50.5人少ない全国第43位となっており、全国との差も拡大傾向にある。</p> <p>アウトカム指標：臨床研修医数 【現状：104人(R2) → 目標：150人(R6)】</p>	
事業の内容(当初計画)	医学部進学者向け説明会、セミナー等を開催し、医学部志望者の掘り起こしを図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医学部志望者向け説明会、セミナーの開催【目標：10回】	
アウトプット指標(達成値)	医学部志望者向け説明会の開催：15回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口10万人当たり医師数 210.5人(H30) → 218.2人(R2) <p>医学部志望者向け説明会の開催：6回、医療体験セミナーの開催：1回</p> <p>医学部志望者に対し、新潟県と関係する各大学の特色の説明会や、将来のキャリアプランの参考となるセミナー等を開催することで、医学部進学者の増加を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性 新潟県の医師確保のための取組や、新潟県の医学部地域枠等の制度を周知することにより、将来新潟県で勤務を希望する医学部進学者が増加したほか、医学生が新潟県での勤務を選択するようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学部志望者や医学生が関心を持つようなテーマについてセミナーを実施し、インターネット等を通じ全国に周知することで、より効果的に全国の医学部志望者、医学生に新</p>	

	潟県の医療に関する情報を発信することができた。	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 小児救急診療医師研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成し、小児救急医療体制の維持・拡大を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児初期救急医療体制の維持・拡大 【現状：10 地域 (R1 年度) →目標：10～12 地域 (R4 年度)】</p>	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療医師研修の参加数（約 30 名程度）	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施中止	
事業の有効性・効率性	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施中止</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施中止</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施中止</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 新人看護職員研修事業費補助金（基金）	【総事業費】 29,766千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,215.1人（H30年）→目標：1,467.2（R6年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等に対し、新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：64施設】	
アウトプット指標（達成値）	<p>新人看護職員研修を実施する施設に対して補助：61施設</p> <p>※一部医療施設において新人職員の採用がなかったため。</p> <p>新人職員を採用する医療施設に対しては、本事業の活用による新人研修の実施を呼びかけていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人当たり就業看護職員数： 1,215.1人（H30年）→ 1,297.2人（R4） ・県内病院の看護職員採用充足率 86.2%（R3年）→82.4%（R4年） 	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築され、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することで、看護の質の向上や早期離職防止が一定程度図られたが、目標達成に向けて今後も取組を積極的に進めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員の離職防止には、入職後の教育体制の整備が効果的であることから、病院等が新人看護職員研修を実施するための経費負担を軽減することができ、看護の質の向上及び早期離職防止に対して、効率的に成果を上げることができたと考えるが、アウトカムの達成に向けより効率的に実施できるよう検討する必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護教員再教育事業	【総事業費】 166 千円		
事業の対象となる区域	全県			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標；看護師等学校養成所の県内就業率 【現状：75.9% (R3) →目標：76.1% (R4)】</p>			
事業の内容（当初計画）	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。			
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数【目標：25人】			
アウトプット指標（達成値）	<p>研修受講者数【実績：21人】</p> <p>※3年制課程、准看護師養成所が減少しているため。各学校に対して、積極的な研修受講を呼びかける。</p>			
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>看護師等学校養成所の県内就業率 75.9% (R3) →74.5% (R4)</p> <p>※比較的県内就業率の高い准看護師養成所が閉校したことによるもの。本事業等の施策により、県内就業率の向上に取り組んでいく。</p>			
<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、医療の高度化・専門分化に対応した看護教員を育成したことで、各養成所における教育実践力が底上げされ、看護職員の資質向上が図られたと考える。</p> <p>参加者の増に向け、オンラインの活用等による研修を受講しやすい体制整備を検討するほか、修学資金の貸与等の他の事業により県内就業率の向上に取り組んでいく。</p>				
<p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護教員の育成は、今後、看護職員を目指す多くの者がより質の高い看護教育を受けられるようになるものであり、県全体の看護の資質向上を図る上で効率的な事業であると考える。</p>				
その他				

事業の区分	看護職員Uターン・県内就業促進事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護職員Uターン・県内就業促進事業	【総事業費】 28,645千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護学生や潜在看護職員に対する働きかけや、病院等に対して採用力を高める働きかけ等を行い、県内の就業看護職員の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,215.1人（H30年）→目標：1,467.2（R6年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	就職相談会、病院合同説明会の開催、県内養成校の取組の支援を実施するとともに、病院紹介や看護職求人に関する広報・情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>就職個別相談会【目標：6人】 県内看護師等養成所支援【目標：13校】 各種広報、情報発信の強化【目標：ポータルサイト、看護系WEBマガジンバナー広告による広報の実施】</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>就職個別相談会：4人 県内病院合同説明会：387人 県内看護師等養成所支援：13校 各種広報、情報発信の強化：看護系WEBマガジンバナー広告、養成所ホームページによる広報を実施 ※就職個別相談会の参加者数について、ポータルサイト等を通じ、県内施設のPRとあわせて個別相談会についても周知を行っているが、相談会を利用せずに就業する者も多くいるため。引き続き、ポータルサイト等で周知していく。</p>	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 人口10万人当たり就業看護職員数： 1,215.1人（H30年）→1,297.2人（R4） 県内病院の看護職員採用充足率 86.2%（R3年）→82.4%（R4年） <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、首都圏養成校及び看護学生・看護職員への県内病院情報の発信、県内養成校の県内就業への取り組みが強化され、看護職員の確保につながったが、目標達成に向けて今後も取組を積極的に進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	看護職員確保のための経費負担軽減や各病院の情報発信支援につながり、効率的に成果を上げることができたと考えるが、アウトカムの達成に向けより効率的に実施できるよう検討する必要がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 認定看護師資格取得支援事業	【総事業費】 366 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護ニーズの高度化・多様化に伴い、専門性の高い知識と技術を備えた看護職員が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標 ・認定看護師資格取得者数 【現状：329人(R3年) → 目標：342人(R4年)】</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関等が雇用する看護職員の認定看護師教育課程の受講に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関等に対する補助：6人分	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療機関等に対する補助：1人分 ※本事業を活用した認定看護師教育課程の受講については県内の医療機関に働きかけているところだが、まだ十分でなく見込みほどの受講者がなかったため。今後、さらに受講の働きかけを行う。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：333人(R2年) → 350人(R4年)</p> <p>(1) 事業の有効性 受講費を補助することで認定看護師教育課程への参加を促し、資格取得者の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 認定看護師資格取得者の増加のためには、県からの受講奨励のほか受講費補助も有効であることから、本事業により効率的に資格取得者が増加している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 39,713 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等養成所における教育の質の確保と看護職員確保の観点から、養成所の運営費を補助することが必要である。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.9% (R3年) → 目標：76.1% (R4年)】 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,271.0人 (R2年) → 目標：1,467.2 (R6年)】 	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所に対して補助【目標：施5設】	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所に対して補助：7施設	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率 72.3% (R2年) → 75.4% (R4年) 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 1,215.1人 (H30年) → 1,297.2人 (R4) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師養成所に運営費を補助したことで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進及び看護職員の確保につながったと考える。 アウトプット指標は目標を達成し、養成所の安定的な運営に資することができており、修学資金の貸与等の他の事業により県内就業率の向上に取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで看護師等の養成促進が図られ、効率的に看護師等の確保に寄与することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金 (臨時貸与)	【総事業費】 46,368 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.9% (R3年) → 目標：76.1% (R4年)】 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,271.0人 (R2年) → 目標：1,467.2 (R6年)】 	
事業の内容（当初計画）	看護等学校養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者【目標：120名】	
アウトプット指標（達成値）	R4 新規貸与者：120名	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率 72.3% (R2年) → 75.4% (R4年) 人口10万人当たり就業看護職員数 1,215.1人 (H30年) → 1,297.2人 (R4) <p>※修学資金等の施策により県内就業の促進に努めたものの、目標達成に至らなかったもの。修学資金事業のPR等により、県内就業率の向上に取り組んでいく。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、将来県内において看護職員として就業しようとする者に対し、就学の促進を図ることができた。今後も、市町村と連携して制度の周知を図る等により利用促進を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 将来県内での就業意思のある看護学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 765 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ナースバンク登録による就業者数 【現状：429人(R2)→目標：509人(R4)】</p>	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員無料職業紹介事業の実施 再就業移動相談会の実施：5回 再就職支援セミナーの実施 (e ラーニング、基礎コース：6回、復職体験コース：3回、求人施設見学ツアー：5回) 再就職支援相談会の実施：77回 看護職員需要施設実態調査の実施 ナースセンターだよりの発行 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員無料職業紹介事業の実施 再就業移動相談会の実施：13回 再就職支援セミナーの実施 (e ラーニング、基礎コース：8回、復職体験コース：3回、求人施設見学ツアー：2回) 再就職支援相談会の実施：64回 未就業看護職員実態調査の実施 ナースセンターだよりの発行 <p>※再就職支援相談会については、ハローワークと連携して実施しているものであるが、都合により当初よりも実施回数が少なくなったもの。引き続き、ハローワークと連携し積極的に開催していく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>ナースバンク登録による就業者数</p>	

	<p>【現状：287人(R1年)→目標：410人(R4年)】</p> <p>※新型コロナ関連業務への就業者が500人以上おり、それらの影響があったためと考えられる。再就業支援相談会等の取組により、就業者数の増加に取り組んでいく。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会に参加できるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が行えたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 院内保育事業補助金	【総事業費】 28,934 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児中の看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,271.0人（R2年）→目標：1,467.2（R6年）】 	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、保育士等の人事費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所を設置する施設に対して補助【目標：22施設】	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所を設置する施設に対して補助：27施設	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 1,215.1人（H30年）→1,297.2人（R4） ・県内病院の看護職員採用充足率 86.2%（R3年）→82.4%（R4年） <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内の病院内保育所の運営促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られたが、目標達成に向けて今後も取組を積極的に進めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所の運営に対する財政的な支援を行うことで、県内における病院内保育所の設置が促進され、効率的に子育て世代等医療従事者の離職防止や潜在看護職員等の再就業につなげができるものと考えるが、アウトカムの達成に向けより効率的に実施できるよう検討する必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 5,705 千円
事業の対象となる区域	新潟圏域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮（新潟市消防管内） 【現状：44.6分（R元年）→目標：44.0分（R4年）※R元年平均】 新潟市内における休日・夜間の小児二次救急医療体制の確保 【現状：全ての休日・夜間において小児二次輪番体制を確保1箇所（R元年度）→目標：維持（R4年度）】 	
事業の内容（当初計画）	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部について市町村を通じて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科に係る輪番制参加病院数（8病院）	
アウトプット指標（達成値）	<p>小児科に係る輪番制参加病院数（6病院） ※2024年に開始する医師の働き方改革などを見据えた体制の変更等により参加病院数が目標値に届かなかったもの。 今後も小児医療を取り巻く状況を踏まえながら輪番制参加病院数について検討していく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急患者の医療機関までの搬送時間（R3年）：47.6分 ※R4は集計中のため、以下を代替指標として設定 <p>域外搬送率の減少（新潟市消防管内） 2.0（R2）→2.4%（R4） ※域外搬送率が上昇しているが、R2は新型コロナウイルスにより搬送患者数が大幅に減少したため評価が困難。引き続き域外搬送率が低下するよう取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての休日・夜間の小児二次輪番体制の確保： 	

	1か所（R2年度）→1か所（R4年度）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、救急患者の搬送に要する時間は延伸したが、本事業の実施により、新潟市内の小児科専門医による病院群輪番制参加病院の運営費を支援し、休日及び夜間の小児救急医療体制の維持に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内において小児人口の大きな割合を占める新潟市の小児の二次輪番体制に対して支援することにより、県全体の小児救急医療体制を効率的に強化することができた。</p> <p>※輪番参加病院数は減少したが、全ての休日・夜間の輪番による医療提供体制は維持</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 9,846 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要</p> <p>アウトカム指標： 小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：62.6% (R元) →目標：60.0% (R4)】</p>	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療電話相談件数 【現状：1日平均 19.0 件 (R3 年度) →目標：維持する (R4 年度)】	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療電話相談件数 R4 年度：7,591 件 (20.8 件/日)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急搬送人員数に占める軽傷割合 62.6% (R1) →64.5% (R4)</p> <p>※軽症割合を減少させるためには更なる相談件数の増加が必要と考えられるため、今後も周知啓発等に取り組む。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くとともに、救急外来の不要不急の受診の抑制につながると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域を対象に電話相談に応じる本事業の実施により、効率的に医療機関の負担を軽減することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 AI 救急相談システム運営事業	【総事業費】 10,494 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口を設置しているが、人的資源で実施しているため、時間帯や電話回線の混雑状況によっては、相談が実施できない場合がある。このため、電話相談を補完する仕組みとして、AIを活用した救急医療に関する相談を実施するアプリケーションを運営する。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：62.6% (R元) → 目標：60.0% (R4)】</p>	
事業の内容（当初計画）	休日夜間等における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	AI 救急相談の相談件数 【現状：1日平均0件 → 目標：5,000件 (R4年度)】	
アウトプット指標（達成値）	<p>AI 救急相談の相談件数 3,671件 (R4.7～R5.3)</p> <p>※年度当初から事業を開始したことや、周知が不十分だったことなどから目標に届かなかったが、今後も周知とに取り組み、相談件数が増加するよう取り組む。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 小児救急搬送人員数に占める軽症割合 64.5% (R4) ※軽症割合を減少させるためには更なる相談件数の増加が必要と考えられるため、今後も周知啓発等に取り組む。</p> <p>(1) 事業の有効性 24時間アクセスでき、電話よりも心理的ハードルの低いAIによる救急相談システムにより、保護者の不安解消が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 #8000と合わせて展開することで、効率的に不急な受診の減少を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では専任教員の確保に苦慮している状況であり、看護教員養成講習会の開催が望まれている。</p> <p>アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率 【現状：75.9% (R3) →目標：76.1% (R4)】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護教員養成講習会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数【目標：10人】	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度研修受講者数研修受講者数：10人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 看護師等学校養成所の県内就業率の増加 現状：72.3% (R2年) →74.5% (R4年)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化・専門分化に対応した看護教員を育成したことで、各養成所における教育実践力が底上げされ、看護職員の資質向上につながっていくものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護教員を養成することにより、看護職員を目指す多くの者がより質の高い看護教育を受けられるようになり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業であると考える。</p>	
その他	※H26 基金を充当して実施 (10,939千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 看護職員県内定着強化事業	【総事業費】 56 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の県内就業・定着のために、県内でスキルアップしやすい環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,271.0人（R2年）→目標：1,467.2（R6年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	複数の病院等による研修交流の開催費用に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修交流への補助【目標：5施設】	
アウトプット指標（達成値）	<p>・研修交流への補助：1施設</p> <p>※新型コロナの影響もあり、他施設を受け入れて実施する研修開催が困難だったため。研修の積極的な開催を呼び掛けていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 1,215.1人（H30年）→1,297.2人（R4） 県内病院の看護職員採用充足率 86.2%（R3年）→82.4%（R4年）</p> <p>（1）事業の有効性 各病院の既存研修を地域内の他施設への公開することで、研修受講の機会が増加した。また、複数の病院等で地域の課題に応じた研修を新たに企画し、研修を実施している地域もあり、県内でスキルアップしやすい環境整備の一助となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員の研修を実施するための経費負担を軽減することができ、看護の質の向上及び地域内での看護職員との連携の強化について、効率的に成果を上げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 母体急変時初期対応の整備・強化事業	【総事業費】 1,045 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県産婦人科医会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢出産の増加等に伴いリスクの高い妊娠婦や新生児の増加が懸念され、過去本県でも分娩時の異常出血等による死亡例が発生している。</p> <p>母体急変時は、周産期母子医療センターへの迅速な搬送が原則であるが、同センターの体制や南北に長く伸びた本県の地形から、一次産科医療機関においても適切な急変対応を求められる場合も多い。</p> <p>分娩時の異常出血等による妊娠婦の死亡を無くすためには、一次産科医療機関が軽度異常分娩までの対応を担い、ハイリスク症例を中心に扱う周産期母子医療センター等との役割分担を進め、機能分化・連携を図る必要がある。</p> <p>そのために初期対応できる技術と搬送が必要な危機的状況を感知できる知識を持った分娩取扱医療機関のスタッフを養成することが必要不可欠である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 妊産婦死亡率ゼロ 【現状：0.7 (R1年) → 目標：0.0 (R4年)】</p> <p>※ 中間アウトカム指標：周産期医療センターでの母体搬送状況（入院日数により計測）</p> <p>適切な初期対応・早期搬送の実施により、重篤化することを回避する。このことによりセンターでの入院期間が短くなる。</p>	
事業の内容（当初計画）	異常出血時等による母体急変時の産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図るため、実技研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【目標：100人】	
アウトプット指標（達成値）	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【実績：138人】	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>妊娠婦死亡率は、R4:0.8 (出産万対) (人口動態統計) となつた。</p> <p>※アウトカム指標の達成に向け、本研修会の参加者数をさ</p>	

	<p>らに増加させていく必要がある。今後も本研修会を継続的に開催し、対応力を向上していくことで、目標値の達成に近づいていくと考えられる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、産婦人科医師・助産師等の母体急変時の初期対応技術の向上を図り、分娩取扱医療機関における軽度異常分娩等への対応力の向上につながったものと考える。また、分娩取扱医療機関と周産期母子医療センターの顔の見える関係(救急搬送の連携体制)づくりにも貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩取扱医療機関に勤務する産婦人科医師、助産師等を中心に、県内各地域で実技研修会を実施することにより、受講機会の確保を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 へき地等におけるオンライン診療モデル検討事業	【総事業費】 979 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、医師少数県であることに加え、医療資源の少ない離島や多くの中山間地域が存在し、通院が困難かつ在宅医療も難しい地域も多く、日常的に頻度の高い診療や指導は難しい状況にあり、医療機能の再編により病院の役割分担を進めていく中、特に医療資源の少ない地域の医療機能を維持していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 【現状：210.5 人 (H30) → 目標：222.0 人 (R6)】</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地等におけるオンライン診療のモデル事業の実証に向けて、事業実施に係る課題や実態を調査の上、市町村や医療機関と調整してモデル事業の実施方法等を検討。 ・将来的なオンライン診療導入による医師の負担軽減により、巡回診療等を実施していない地域での巡回診療等の実施の可能性についても検討。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	へき地等におけるオンライン診療の実施施設数【目標：4 施設】	
アウトプット指標（達成値）	<p>へき地等におけるオンライン診療の実施施設数 3 施設 (R4)</p> <p>※医療機関等との調整が整わず目標値に届かなかったもの。実施施設数が増加するよう今後も調整を継続する。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数 218.2 人 (R2)</p> <p>※代替的な指標：臨床研修医数 【現状：104 人 (R2) → 147 人 (R5)】</p> <p>(1) 事業の有効性 へき地等におけるオンライン診療を実施する上で課題等を調査することにより、事業の実施方法等の検討が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 ICT を活用した効率的な勤務環境構築により、効率的に医師が働きやすい環境が構築されると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 地域医療対策協議会事業	【総事業費】 589 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和2年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は218.7人で、全国平均(269.2人)と比較し50.5人少ない全国第43位となっており、全国との差も拡大傾向にある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：218.2人(R2) → 目標：220.0人(R6)】</p>	
事業の内容(当初計画)	地域医療対策協議会を開催し、医師の確保等を図るための方策について検討する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療対策協議会(全体会議及びワーキング)の開催【目標：7回】	
アウトプット指標(達成値)	地域医療対策協議会の開催：7回	
事業の有効性・効率性	<p>人口10万人当たり医師数 205.5人(H28) → 218.2人(R2)</p> <p>※代替的な指標：臨床研修医数 【現状：104人(R2) → 147人(R5)】</p> <p>※医学部受験者、臨床研修医、専門研修医の各段階における確保策等を県内関係者で協議し、方針決定することにより、県内一丸となった医師確保策を実施</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療の確保に向けて、必要な事項を関係者間で協議することで、より実効性のある医療従事者(医師)の確保策の実施が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の協議結果に基づき、事業を実施することで、効率的・効果的に医療従事者(医師)を確保することができるものと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 医師子育てサポート事業	【総事業費】 970 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、新潟大学医学部医学科	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師をはじめとした医師確保のため、子育て・復職・キャリア形成支援など総合的な支援を行い、ワークライフバランスを大切にしつつ、キャリア形成が可能な環境を整備することで、女性医師の離職防止や復職等を促進することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 【現状：218.2 人 (R2) → 目標：220.0 人 (R6)】</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師支援センターにおいて、子育て・復職・キャリア形成支援などの総合的な支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>子育て・復職等の相談【目標：延べ 36 件】</p> <p>職場の理解促進のための管理者等向け講演会の開催【目標：1 回】</p> <p>女性医師等のキャリア形成支援のための講演会の開催【目標：1 回】</p> <p>若手女性医師のキャリア形成等に係る意見交換会の開催【目標：4 回】</p> <p>情報発信の強化【目標：ロールモデルとなる女性医師の情報発信、ホームページによる広報・情報発信の強化】</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>子育て・復職等の相談：11 件</p> <p>職場の理解促進のための管理者等向け講演会の開催：0 回</p> <p>女性医師等のキャリア形成支援のための講演会の開催：0 回</p> <p>若手女性医師のキャリア形成等に係る意見交換会の開催：1 回</p> <p>情報発信の強化：ホームページによる広報・情報発信の強化</p>	
事業の有効性・効率性	<p>人口 10 万人当たり医師数 205.5 人 (H28) → 218.2 人 (R2)</p> <p>※代替的な指標：臨床研修医数 【現状：104 人 (R2) → 147 人 (R5)】</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 女性医師が増加する中、子育てや復職、キャリア形成支援などの総合支援を実施することで、女性医師等の確保や県内定着が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師支援センターにおいて、事業を実施することで、効率的・効果的に医療従事者（医師）を確保することができるものと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 医師の働き方改革調査検討事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年4月から適用される医師の時間外労働時間の上限規制に向け、医師の働き方改革を推進するとともに、働き方改革に対応可能な医療提供体制を確保する。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人当たりの医師数 現状：210.5人（H30）→目標：222.0人（R6）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療確保のため、やむなく長時間労働となる医療機関の指定に向けた具体的要件等を検討・整理するとともに、病院を対象に意向調査及び実態調査を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療確保の暫定特例水準（B水準・連携B水準）の指定を予定している医療機関数：20か所	
アウトプット指標（達成値）	地域医療確保の暫定特例水準（B水準・連携B水準）の指定を予定している医療機関数：3か所（R4）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 人口10万人当たりの医師数 218.2人（R2） ※代替的な指標：臨床研修医数 【現状：104人（R2）→147人（R5）】</p> <p>(1) 事業の有効性 調査により県内医療施設の実態を把握することで、医師の働き方改革に対応した医療提供体制の確保に向けた取組が進んだと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 調査を通じて医療施設と情報共有することで、各医療施設の働き方改革に向けた取組が効率的に進んだと考えられる。</p>	
その他	※意向調査及び実態調査を直営で実施したため事業費なし	

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 6,772 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の働き方改革に伴い、2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることから、それまでの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮のため、医療機関の勤務環境改善に取り組む必要がある。また、県内勤務医の勤務環境改善により、医師の確保・定着を図っていく。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 59 医療機関（令和2年度）→65 医療機関（令和5年度） 特定行為研修を修了した看護師数の増加 8人（令和元年度）→133人（令和5年度） 	
事業の内容（当初計画）	2024年4月の時間外労働の上限規制適用を見据え、病院の勤務医の上限規制を超える時間外労働が早期に解消されるよう、勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進やICT等による業務改革を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師の労働時間短縮に向けた「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」策定により、年の時間外・休日労働時間が960時間を超える医師がいる病院の減少に取り組む。</p> <p>【目標：計画策定により時間外労働等に取り組む医療機関4医療機関】</p>	
アウトプット指標（達成値）	計画策定により時間外労働時間の短縮等に取り組む医療機関：4病院	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 59 医療機関（令和2年度）→62 医療機関（令和4年度） 特定行為研修を修了した看護師数の増加 8人（令和元年度）→47人（令和4年度） 	

	<p>(1) 事業の有効性 医師の働き方改革に伴う時間外労働の縮減や勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医師の確保・定着の促進が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取り組みを支援することで、効率的に目標を達成できる。</p>
その他	

3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保対策会議	【総事業費】 118 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人數が低調なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成する会議を設置し、意見を伺いながら事業を立案し、実施していく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議の開催数（全体会1回）	
アウトプット指標（達成値）	会議の開催数（全体会1回、外国人留学生の受入れに関する連絡会議1回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 →観察できなかった (理由) 令和4年度の介護従事者数（常勤換算）の調査結果が、本日現在で確認できなかったため。 (参考) R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人) なお、県内介護事業所での外国人介護人材の受入人數は増加 (R3:188人、R4:249人、R5:350人)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 関係団体の意見を踏まえた事業実施・企画ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体が一堂に会することで総合的な議論ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 新潟県介護事業所トリプルアップ宣言事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成に係る以下の取組を宣言形式で県ホームページ等に公表し、介護職場に対する安心感・信頼感を醸成 <ul style="list-style-type: none"> 新人教育による新人のスキルアップ 介護職員の資質向上の支援などによるキャリアアップ 情報公表、地域貢献などの取組によるイメージアップ 宣言書は県において審査を行い、要件を満たしている事業所の宣言書を公表する。有効期間は2年間とし、取組を継続する事業所は更新手続きを必要とする。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	新規及び更新宣言事業所の数 30事業所	
アウトプット指標(達成値)	新規及び更新宣言事業所の数 0事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加 →観察できなかった (理由) 令和4年度の介護従事者数(常勤換算)の調査結果が、本日現在で確認できなかったため。 (参考) R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職場に対する安心感・信頼感を醸成し、新人教育による新人の</p>	

	<p>スキルアップや介護職員の資質向上の支援などによるキャリアアップ、情報公表、地域貢献などの取組によるイメージアップなどの有効性があると見込んでいたが、事業内容の見直しのため令和4年度の実施はなし。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>—</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業（学校訪問）	【総事業費】 5,517千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県介護福祉士会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調（500～200人）なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	学生に対し、介護の魅力を伝達することで意識啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校での講義等 120回	
アウトプット指標（達成値）	<p>オンライン講義及び高齢者体験器具の貸出を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン講義 26コマ 高齢者体験器具貸出 60コマ 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 →観察できなかった (理由) 令和4年度の介護従事者数（常勤換算）の調査結果が、本日現在で確認できなかったため。 (参考) R1:34,120人、R2:34,661人（+541人）、R3:34,438人（▲223人）</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 小学校等のクラス単位で授業の一環として活用されており、社会学習と魅力伝達・意識啓発のそれぞれの趣旨が融合している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (介護技術コンテスト)	【総事業費】 6,098 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標: 介護従業者(常勤換算)の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>食事・入浴・認知症部門を設けて介護技術のコンテストを行い、最優秀団体・各部門の優秀者に賞を授与する。</p> <p>また、コンテストは、新潟県社会福祉協議会等の主催による「福祉・介護・健康フェア」の会場において、1つのイベントとして実施することで啓発事業の効果を高める。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	観覧者へのアンケート調査等により意識啓発の効果を検証	
アウトプット指標(達成値)	<p>観客者へのアンケート調査結果 介護の仕事に対する理解やイメージについて →非常に向上した31%、向上した50%、どちらともいえない17% 向上しなかった2%</p> <p>介護業界への興味について →非常に興味をもった15%、持った57%、どちらともいえない23% あまり持たなかつた5%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護従業者(常勤換算)の増加 →観察できなかつた (理由) 令和4年度の介護従事者数(常勤換算)の調査結果が、本日現在で確認できないため。</p> <p>(参考) R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解の促進とともに、介護職員の技術力向上の動機付けや技術力の客観的な評価につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存の福祉関連イベントの開催案内と共に掲載することで、単独でPRするより効率的に情報発信できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護知識・技術理解促進事業	【総事業費】 9,776千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの推進のため、「高齢者社会は住民全体で支えるもの」という考え方を地域住民に広く啓発する必要がある。併せて、不足介護分野への参入を促進する。</p> <p>アウトカム指標: 地域住民への高齢者介護知識、技術の普及</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県民介護知識・技術習得講座の実施</p> <p>①介護の基礎コース ②ステップアップコース ③介護体験・入門コース</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①介護の基礎コース 60人 ②ステップアップコース 60人 ③介護体験・入門コース 180人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①54人 ②19人 ③211人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 地域住民への高齢者介護知識、技術の普及 : 観察できた。 → 講座の受講者に対し、介護に係る知識、技術を普及することができた。また、介護職への就労を考えている方の参加もあり、介護分野への参入を促す効果も見受けられた。</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢者介護の実習等を通じて地域住民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、「高齢化社会は国民全体で支えるもの」という考え方を地域住民に広く啓発し、介護分野への参入を促進することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域に渡る組織である新潟県社会福祉協議会に業務を委託し</p>	

	たことで、県民に対し広く受講機会を確保することができ、効率的な講座実施ができたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場体験)	【総事業費】 2,333 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標: 介護従業者(常勤換算)の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境をつくり、人材参入の促進を目的とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験受入延べ日数 400日	
アウトプット指標(達成値)	<p>一部代替事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場体験受入施設数: 139施設 介護施設見学動画説明会: <p>3回実施(延べ16名参加) 動画再生回数 22,123回(令和5年3月31日現在)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護従業者(常勤換算)の増加 →観察できなかった (理由)</p> <p>令和4年度の介護従事者数(常勤換算)の調査結果が、本日現在で確認できなかったため。 (参考)</p> <p>R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先は、介護人材確保の取組を実施しており、ワンストップで総</p>	

	合的な情報提供等を可能とした。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 明るい長寿社会づくり事業	【総事業費】 7,558千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業の担い手の確保が必要</p> <p>アウトカム指標： 総合事業の担い手数の増</p>	
事業の内容(当初計画)	シニアカレッジ新潟において、総合事業の担い手候補者養成研修を実施するとともに、受講者情報を市町村に提供し、総合事業への参加を促す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	総合事業の担い手候補者養成研修受講者数	
アウトプット指標(達成値)	総合事業の担い手候補者養成研修受講者数：67人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：総合事業の担い手数の増 ：観察できた。</p> <p>指標値： シニアカレッジ新潟終了者数のうち、総合事業への参加を促す目的で、市町村に受講者情報を提供した者数：R4年度51人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、市町村の総合事業における新たな担い手の養成を行い、地域における支え合いの仕組みづくりや助け合い活動を推進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が広域的なサービス水準の確保の観点から人材育成、市町村が制度設計及び事業運営という役割分担を行うことにより、市町村の円滑な事業実施へつながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 39,887 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県社会福祉協議会他)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人數が低調なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標: 介護従事者(常勤換算)の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労定着を支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	就職決定者数 (R4年度目標: 130人)	
アウトプット指標(達成値)	就職決定者数 (R4年度実績: 148人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業による介護事業所等への就職者数 →観察できた (指標値: 148人) ・介護従事者(常勤換算)の増加 →観察できなかった (理由) 令和4年度の介護従事者数(常勤換算)の調査結果が、本日現在で確認できないため。 (参考) R1: 34,120人 R2: 34,661人 (+541人)、R3: 34,438人 (▲223人) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>個々の求職者の希望に応じたきめ細かな相談対応や積極的な職場・求職者の開拓を行ったほか、コロナの影響により制限のあった就職フ</p>	

	<p>エアを数年ぶりに対面で実施したことなどからマッチング実施数が増加した。今後、就職フェアのほか、離職者へのアプローチやオンライン相談の活用、法人事担当への人材確保支援など多面的な方策を検討する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県社協に専任職員を配置することによりワンストップの支援を行うことができた。 ・ ポータルサイトのほかブログや LINE など多様なツールを活用しながら、介護の魅力や情報を広く発信することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 外国人留学生奨学金等支援事業	【総事業費】 1,141 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士資格の取得を目指し、介護福祉士養成施設の卒業年度に介護福祉士国家資格を受験する意思のある留学生に対し、学費や生活費などを給付等する介護事業所を支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護事業所が本事業を活用する留学生数 25人	
アウトプット指標(達成値)	介護事業所が本事業を活用する留学生数 7人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加：6人(R4年度介護福祉士養成施設卒業、R5年度就業開始した者)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、6人の在留資格「介護」と2年又は3年後に在留資格「介護」として事業所で就業予定の留学生を7人確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、将来、留学生を介護職として雇用する予定の事業所等が当該留学生に対して行う支援に対する補助であるため、効率的に留学生とのマッチングも兼ねることができた。</p>	
その他		

事業の区分 5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護職員等の喀痰吸引ケア能力養成事業	【総事業費】 4,441 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	①新潟県（委託先：新潟県介護福祉士会） ②新潟県（委託先：新潟県介護福祉士会・新潟県看護協会等）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調（500～200人）なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：喀痰吸引等を行うことができる介護職員の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 不特定多数の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修（第一号、第二号研修）を実施する登録研修機関の支援を行うとともに、喀痰吸引等指導者講習を実施して研修の講師となる医師又は看護職員を養成する。</p> <p>② 特定の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引研修の受講者数	
アウトプット指標（達成値）	<p>①指導者講習（第一号、第二号研修）修了者数 71名 ②喀痰吸引等研修（第三号研修）修了者 277名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等を行うことができる介護職員の増加：観察できた → 指標値：認定特定行為業務従事者数（登録数） 令和4年度：11,256名（第一号、第二号）、1,820名（第三号） 令和3年度：11,020名（第一号、第二号）、1,525名（第三号）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>① 事業の実施により、新潟県内の喀痰吸引等研修の水準が均一化されるとともに、研修の指導講師が増加した。このため、一定の水準の研修を受講する機会が拡充され、より多くの介護職員が適切に喀痰吸引等を実施できるようになる見込みである。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により演習の受講定員を絞らざるを</p>	

	<p>得なかつたため、例年よりも指導者養成数が少なくなった。</p> <p>② 事業の実施により、特定の者に対して適切に喀痰吸引及び経管栄養を行うことのできる介護職員等を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① 新潟県全域の関連施設・事業所に対して一括で周知・募集を行ったことにより、県全域の対象者に対して効率的に研修を実施できた。</p> <p>② 年度当初から、過年度に基本研修（講義・シミュレーター演習）を修了した方を対象に、基本研修（現場演習）及び実地研修を実施したことにより、より多くの喀痰吸引等を行うことのできる介護職員等を養成することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 現任者向け資格取得支援事業	【総事業費】 8,540 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従業者(常勤換算)の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	介護現場で働く現任の介護職員の国家資格取得等に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修経費補助 23人 実務者研修経費補助 98人 介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 25人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修経費補助 12人 実務者研修経費補助 143人 介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 44人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加 →観察できなかった (理由) 令和4年度の介護従事者数(常勤換算)の調査結果が、本日現在で確認できなかったため。 (参考) R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)</p> <p>(1) 事業の有効性 現任者の資格取得の支援及び資格取得に伴う手当制度の導入を条件としたことによる処遇の改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームページにおいて、申請書様式ごとに記載例や注意事項をまとめ、補助金の申請に不慣れな事業者に分かりやすくした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 訪問介護員資質向上等推進事業	【総事業費】 939 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	訪問介護事業所のサービス提供責任者等の訪問介護職員を対象に、サービス提供責任者の業務内容やサービス提供のプロセスなどを学ぶ研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会を2回実施(サービス提供責任者を対象としたもの、訪問介護員を対象としたもの)	
アウトプット指標(達成値)	<p>受講者数 サービス提供責任者向け研修：72名 訪問介護員向け研修：79名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加 →観察できなかった (理由) 令和4年度の介護従事者数(常勤換算)の調査結果が、本日現在で確認できなかったため。 (参考) R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修により、職員の資質向上のほか、受講者同士の意見交換・情報共有の機会となり、業務に対するモチベーションの維持・定着促進につなげられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 一般・中堅職員向け研修事業	【総事業費】 66 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	事業所の一般から中堅職員を対象に、次世代のリーダーやリーダー候補者を育成するため、リーダーの役割やスタッフの指導方法などを学ぶ研修を行い、職員の定着促進を目的とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	一般・中堅職員向け研修の受講者数	
アウトプット指標(達成値)	受講者数：79名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加 →観察できなかった (理由) 令和4年度の介護従事者数(常勤換算)の調査結果が、本日現在で確認できなかったため。 (参考) R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修により、職員の資質向上のほか、同じような立場にいる他事業所の職員との交流や事業所間の横のつながりを持つ機会となり、定着促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 管理者・中堅職員向け研修事業	【総事業費】 149 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	事業所の管理者や中堅職員を対象に、職場の環境改善のため、人材育成の必要性やコミュニケーションの重要性などを学ぶ研修を行い、職員の定着促進を目的とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	管理者・中堅職員向け研修の受講者数	
アウトプット指標(達成値)	受講者数：73名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加 →観察できなかった (理由) 令和4年度の介護従事者数(常勤換算)の調査結果が、本日現在で確認できなかったため。 (参考) R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修により、介護の関係団体から人材育成や管理業務等のスキルを共有したことで、職場環境の改善が図られ、職員の定着促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護事業所ネットワーク化推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	小規模法人が連携することによる効率的な人材確保・育成やキャリアアップの拡大、経営労務管理体制の強化を図る事業に支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	実施主体の複数法人の利便性向上や効率化の効果	
アウトプット指標(達成値)	実施主体：0 実施主体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加 →観察できなかった (理由)：事業実施主体がなかったため。</p> <p>(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【No. 16 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (アセッサー講習受講支援)</p>		【総事業費】 40 千円
事業の対象となる区域	全県		
事業の実施主体	新潟県		
事業の期間	<p>令和4年4月1日～令和5年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/>終了</p>		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従業者(常勤換算)の増加</p>		
事業の内容(当初計画)	介護職員の資質向上への支援により、介護人材の離職防止を図るとともに処遇改善を促進することを目的とする。		
アウトプット指標(当初の目標値)	支援実施事業所数 30事業所		
アウトプット指標(達成値)	支援実施事業所数 2事業所		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従業者(常勤換算)の増加 →観察できなかった (理由) 令和4年度の介護従事者数(常勤換算)の調査結果が、本日現在で確認できなかったため。 (参考) R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護プロフェッショナルキャリア段位における評価者(アセッサー)の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職員処遇改善加算の算定要件である、職場環境等要件の算定を支援する事業の一環として実施できた。</p>		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 主任介護支援専門員等資質向上研修事業	【総事業費】 348 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先:一般社団法人新潟県介護支援専門員協会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して人材育成を行うことにより、地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりの実践を図る必要がある。また、今後も介護支援専門員は医療職をはじめとした多職種連携・協働をしながら専門職としての役割を果たしていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:主任介護支援専門員数の維持 1,401人※(令和4年4月1日現在) ※主任介護支援専門員(更新)研修修了証有効期間内の者の数</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 実習指導者事前研修 介護支援専門員実務研修に追加された見学実習が適切に行われるよう、受入事業所の主任介護支援専門員に対して研修を実施する。</p> <p>(2) アセスメント研修 介護支援専門員に対し、課題整理総括表の活用方法や適切なアセスメントを行うための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者育成目標数 100人 アセスメント研修受講者数 80人 	
アウトプット指標(達成値)	<p>(1) 実習指導者事前研修 0人 (2) 地域同行型研修指導者育成研修 0人 (3) 自立支援に資するケアマネジメントの実施に向けた研修 12名(介護支援専門員、市所管課職員ほか)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:主任介護支援専門員数の維持 1,462人(+61、令和5年4月1日現在) :観察できた</p> <p>(1) 事業の有効性 ・実習指導者事前研修 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実務研修における見学実習を代替の講義・演習により実施することとしたため、本研修は中止した。しかし、本事業の実施により、介護支援</p>	

	<p>専門員実務研修の見学実習の指導が実習施設において適切に行えると期待できる。</p> <p>・自立支援に資するケアマネジメントの実施に向けた研修</p> <p>自立支援に資するケアマネジメントの実現に向け、介護支援専門員のアセスメント能力の向上を図るため、ケアプラン点検や他職種連携体制づくり、研修体系の検討など介護支援専門員の資質向上に向けた取組にかかる研修を実施した。</p> <p>取組を通じて、市町村における介護支援専門員の育成・資質向上を進める上での有益な知見を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・実習指導者事前研修</p> <p>見学実習の目的や方法を説明することで、受入事業所の負担感を減らし、スムーズに指導を行うことができる。</p> <p>・自立支援に資するケアマネジメントの実施に向けた研修</p> <p>法定研修カリキュラムの見直しにより市町村を中心とした法定外研修・資質向上の取組への期待が高まる中、本年度の取組を他市町村へ紹介し横展開を図ることで、地域における介護支援専門員の資質向上に向けた取組を一層推進させることにつながる。</p>
その他	

事業の区分 5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 18 (介護分)】 キャリア形成訪問支援事業	【総事業費】 5,717 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従業者(常勤換算)の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	介護職員の資質向上及び事業所のキャリア形成力の向上を図ることで、福祉・介護人材の離職防止を支援することを目的とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問研修による訪問数 延べ540事業所	
アウトプット指標(達成値)	<p>訪問研修・オンライン研修を補助対象とした。</p> <p>訪問研修による訪問数 延べ85事業所</p> <p>オンライン研修実施数 延べ783事業所</p> <p>計868事業所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従業者(常勤換算)の増加 →観察できなかった</p> <p>(理由) 令和4年度の介護従事者数(常勤換算)の調査結果が、本日現在で確認できなかったため。</p> <p>(参考) R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)</p> <p>(1) 事業の有効性 養成校等の講師による専門的な研修を実施できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職員の資質向上を図りたいが、まとまって職場を離れて研修を受講することが困難であると考えている場合も、職場で研修を受講することができることから、現場の業務に大きな影響なく参加者数も確保しながら介護職員の資質向上を図ることができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】 9,143千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (一部委託 委託先:社会福祉法人、国立長寿医療研究センター等)、新潟市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「認知症施策推進大綱」において、認知症医療・介護の提供に携わるすべての者が、認知症の容態の変化に応じた全ての期間を通じて、本人主体の理念に基づき、医療・介護の質の向上を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標: 医療・介護従事者において、認知症の知識や適切なケア技術等を有する人材が増加する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 かかりつけ医等認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医、看護職員、歯科医師、薬剤師を対象に、認知症の基本知識、医療と介護の連携等に関する研修を実施する。</p> <p>2 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医やかかりつけ医に対し、認知症診療に関する最新の知見の紹介や症例検討など、実践的な内容の研修を実施する。</p> <p>3 認知症サポート医養成研修事業 県内の医師を国立長寿医療研究センターが実施する認知症サポート医養成研修に派遣する。</p> <p>4 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 国の標準カリキュラムに基づき、医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症の人やその家族を支えるために必要な基礎知識や、認知症の人を支えるための医療と介護の連携の重要性を学ぶための研修を実施する。</p> <p>5 病院勤務以外の看護師等向け認知症対応力向上研修 国の標準カリキュラムに基づき、病院勤務以外の看護師、歯科衛生士等の医療従事者に対して研修を実施する。</p> <p>6 認知症介護研修事業 認知症介護の技術向上のため、介護事業所の介護実務者や管理者等を対象とした研修を実施し、介護人材の育成を図る。</p> <p>① 認知症対応型サービス事業管理者研修</p> <p>② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</p>	

	<p>③ 認知症対応型サービス事業開設者研修</p> <p>④ 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <p>⑤ 認知症ケア・アドバイザー派遣事業</p> <p>7 認知症ケア人材育成補助事業 医療・介護従事者に対し研修を行い、適切な認知症ケアを行う資質向上のための政令市補助を行う。</p> <p>8 介護施設職員向け BPSD 対応研修 養介護施設の職員を対象に、認知症に伴う行動・心理症状(BPSD)への適切な対応を学ぶ場を設けることで、施設における虐待防止を図る。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医人材育成目標数 25 人 ・看護職員人材育成目標数 60 人 ・歯科医師人材育成目標数 40 人 ・薬剤師人材育成目標数 30 人 ・認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 50 人 ・認知症サポート医養成数 5 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 100 人 ・病院勤務以外の看護師等向け認知症対応力向上研修受講者数 50 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 80 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人 ・認知症対応型サービス開設者研修 30 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・認知症ケア・アドバイザー派遣事業派遣目標数 12 事業所 ・介護施設職員向け BPSD 対応研修 300 人 ・看護職員認知症対応力向上アドバイザー介入回数 6 回
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医人材育成数 29 人 ・看護職員人材育成数 60 人 ・歯科医師人材育成数 12 人 ・薬剤師人材育成数 40 人 ・認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 58 人 ・認知症サポート医養成数 8 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 0 人 ・病院勤務以外の看護師等向け認知症対応力向上研修受講者数 未実施 ・介護人材養成数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 54 人 ② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 32 人 ③ 認知症対応型サービス開設者研修 6 人

	<p>④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 1人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケア・アドバイザー派遣事業 0事業所 ・介護施設職員向け BPSD 対応研修 301人 ・看護職員認知症対応力向上アドバイザー介入回数 6回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 医療・介護従事者において、認知症の知識や適切なケア技術等を有する人材が増加する。 ： 観察できた。 → 研修の受講者に対し適切な認知症ケアを行うことの重要性を意識づけることができ、ケアの質を向上させる一助となった。
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、医療・介護従事者や医療、介護に関する機関の連携を推進する地域支援推進員等に対する人材育成が図られ、本人・家族を支援する体制の充実が図られた。また、各専門職に対する研修を実施することで適切な医療・介護の提供につながり、認知症高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新潟県及び新潟市が役割分担をし、研修を実施したことで効率的に実施できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築市町村支援事業	【総事業費】 1,422 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (一部委託 委託先 : 株式会社 JMDC)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>持続可能な地域包括ケアシステムを構築するため、市町村が実施する地域支援事業の効果的な実施及び人材育成・資質向上を図かるため、中長期的な視点で体系的に支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標 :</p> <p>市町村職員等が、地域の実情に応じた事業を展開し、高齢者の住み慣れた地域での安心した暮らしを支え、地域包括ケアが推進される。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療・介護連携推進研修 在宅医療・介護連携推進事業について、先進事例の紹介や関係者の資質向上等を目的とした研修を開催。 2 地域の多職種連携支援 市町村が地域支援事業の各事業を効果的に実施できる体制づくりを支援するため、地域における行政、医療、介護、福祉等を対象に多職種連携強化のための研修や情報交換会等を開催。 3 地域包括ケアセミナー 市町村や医療・介護等の関係者を対象とした地域支援事業の概要や横断的取組の必要性に関する研修を開催。 4 意思決定支援研修 医療・介護専門職が、認知症の人の日常生活支援・社会生活における意思決定支援を適切にできるよう研修を実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療・介護連携推進研修 : 全体2回、地区別3回 計150名 2 地域の多職種連携支援 : 12地域計12回 3 地域包括ケアセミナー : 2回計200名 4 意思決定支援研修 : 全体1回 50名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の多職種連携支援 3地域 計3回 ・ 在宅医療・介護連携推進研修 第1回 21市町村 36名、他関係団体等から 35名参加 第2回 21市町村 38名、他関係団体等から 37名参加 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>：地域支援事業の効果的な実施に向けた体制づくりのための多職種連携の強化や資質の向上が図られる。在宅医療・介護連携事業における課題抽出のための手法や事業評価についての知識が普及する。</p> <p>：観察できた。</p> <p>→ 研修の実施や情報交換、事例報告等を通して実務において実践的な手法についての理解が図られ、専門職等の資質向上や業務実施、評価の一助となった。</p>
<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、在宅医療・介護連携推進事業の実施における、地域課題抽出や実施事業のアウトカム評価方法などの事業マネジメントの具体的な手法について、担当の理解を深めることができ、より効果な事業実施手法・技術の強化につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の多職種連携支援について、県の地域機関が実施主体となることで、その地域の実情や課題に即した内容を取り上げた研修や情報交換等を効率的に実施することができた。</p> <p>また、在宅医療・介護連携推進研修について、データ分析等を行う企業へ委託することにより研修を実施したことで、在宅医療・介護連携に関する事業評価等についての知識持つ専門家からの助言を受けながら、目的に沿った研修を効率的に実施することができた。</p>	
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 675 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (一部委託 委託先 : 新潟県社会福祉士会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年の介護保険法改正において、地域包括支援センターの機能強化が盛り込まれた。「県は介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、必要な助言及び適切な援助をしなければならない」とされている。包括職員に求められる能力は多岐にわたり、市町村単独では機能強化のための研修等が困難であることから、全市町村が包括の機能強化を図ることができるよう配慮する必要がある。</p> <p>アウトカム指標 :</p> <p>地域包括支援センター職員が、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応し、高齢者の地域での安心した暮らしを支え、地域包括ケアが推進される。</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センター職員等へ、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応するための必要な知識の習得と技術の向上を図る研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修 1回 60人 テーマ別研修 2回 120人	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修 : 1回 67人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>：地域包括支援センターの業務実施のための知識や技術等の能力を有する地域包括支援センター職員が増加する。</p> <p>：観察できた。</p> <p>→ 地域包括支援センターの位置付けや包括職員としての役割等についての理解が図られ、地域包括支援センター業務実施にあたっての一助となった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、地域包括支援センター職員として必要な知識や技術</p>	

	<p>の向上が図られた。また、県内市町村の地域包括支援センターの機能強化に付与したと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業を新潟県介護福祉士会への委託により実施したこと、研修の受講対象者や研修内容に応じた柔軟かつ効率的な研修実施となつた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 市民後見推進事業	【総事業費】 9,865 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	市町村 (一部委託: 委託先…社会福祉協議会等)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる後見ニーズに対応できるよう市民後見人の育成が必要</p> <p>アウトカム指標：一般市民による後見活動の実施数の増：+10</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>認知症の人の福祉を増進するために、市町村において市民後見人を確保する体制を整備・強化する。</p> <p>(1) 市民後見人の養成研修</p> <p>(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築</p> <p>(3) 市民後見人の適正な活動のための支援</p> <p>(4) 市民後見人の活動の推進に関する事業</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見人養成研修受講者数 R4年度 40人	
アウトプット指標(達成値)	市民後見人養成研修受講者数 R4年度 37人 H23～R4 累計 416人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>：一般市民による後見活動の実施数</p> <p>：観察できた</p> <p>指標値：</p> <p>法人後見支援員として後見業務に携わる市民について、R3年度末でH27年度末から56人増加した (H27年度: 48人 ⇒ R4年度: 104人)</p> <p>市民後見人として後見業務に携わる市民について、R4年度末でH27年度末から32人増加した (H27年度: 3人 ⇒ R4年度: 35人)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>各市町村において市民後見人等の養成研修を実施することで、後見業務に携わる市民が着実に増加している。また、研修を実施する市町</p>	

	<p>村も増加しており、今後さらなる事業効果が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市民後見人の養成等に必要な経費を補助することにより、各市町村での市民後見人等の養成促進が図られ、効率的に市民後見人等の確保に寄与することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (エルダー・メンター制度導入)	【総事業費】 1,348 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従業者(常勤換算)の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	新人介護従事者に対するOJTなどによる実務上の支援により、当該職員の資質向上及び定着促進を目的とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	実施事業所数 22事業所	
アウトプット指標(達成値)	実施事業所数 15事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従業者(常勤換算)の増加 →観察できなかった (理由) 令和4年度の介護従事者数(常勤換算)の調査結果が、本日現在で確認できなかったため。 (参考) R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)</p> <p>(1) 事業の有効性 新人教育を行う中堅職員を育成し、職場内で新人の教育やサポートを行っていくことで、人材定着につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人教育を行うことで、介護現場において戦力となる職員を短期間で育成することに寄与できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 20,474 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効な介護ロボットの導入を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットの導入に係る経費の助成 	
アウトプット指標(当初の目標値)	導入施設数 80 事業所	
アウトプット指標(達成値)	導入施設数 50 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率の低減 <input type="checkbox"/>観察できた→介護ロボットを導入した50事業所のうち50事業所について、介護職員の負担軽減などについて効果があったとの報告有り</p> <p>(1) 事業の有効性 導入した事業所から提出される「介護ロボット導入効果報告書」では、50事業所において、介護職員の負担軽減などについて効果があり、介護ロボット導入により介護職員の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金の留意事項や添付書類について説明した補助金募集要項を作成することで、事業者の事務手続の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 I C T導入支援事業	【総事業費】 669 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>介護事業所へのI C T導入を支援することにより、業務効率化による職員の負担軽減を図るとともに科学的介護の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I C Tの導入に係る経費の助成 	
アウトプット指標(当初の目標値)	I C Tの導入 148 法人	
アウトプット指標(達成値)	I C Tの導入 3 法人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率の低減 <input type="radio"/>観察できた → I C Tを導入した3事業所について、業務効率化などについて効果があったとの報告あり。</p> <p>(1) 事業の有効性 導入した法人から提出される「I C T導入効果報告書」では、3事業所において、業務効率化などについて効果があり、I C T導入により介護職員の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金の留意事項や添付書類について説明した補助金募集要項を作成することで、事業者の事務手続きの効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 I C T導入支援事業 (セミナー開催分)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	介護事業所に向けてI C T導入等による科学的介護や業務効率化等を普及啓発するためのセミナーを実施し、業務効率化による職員の負担軽減を図るとともに科学的介護の推進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	I C Tの導入 148 法人	
アウトプット指標(達成値)	<p>セミナーに代えて事例紹介による普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 事例紹介ホームページへのアクセス数：265回 事例紹介動画の再生回数：278回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率の低減 ○観察できた → 3法人がI C Tを導入し、介護職員の負担軽減などについて効果があったとの報告あり。</p> <p>(1) 事業の有効性 導入した法人から提出される「I C T導入効果報告書」では、3事業所において、介護職員の負担軽減などについて効果があり、I C T導入により介護職員の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 動画によってI C Tの導入事例を紹介することで、事業者がいつでも閲覧できるようになり、効率的に普及啓発をすることができた。</p>	
その他		

事業の区分 5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 27 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業（専門的相談員による個別の助言・指導等）	【総事業費】 509 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調（500～200人）なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従業者（常勤換算）の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所等における介護職員の処遇改善のための、専門的な相談員（社会保険労務士など）による個別の助言・指導等に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施事業所数 5事業所	
アウトプット指標（達成値）	実施事業所数 4事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従業者（常勤換算）の増加 →観察できなかった (理由) 令和4年度の介護従事者数（常勤換算）の調査結果が、本日現在で確認できなかったため。 (参考) R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護サービス事業所等における処遇改善のための、専門的な相談員による個別の助言・指導等を支援することで、職場環境改善及び人材定着につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 処遇改善に取り組むことで、その職場の介護人材の定着促進をまと</p>	

	めて図ることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 外国人介護人材受入施設環境整備事業	【総事業費】 1, 196 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要</p> <p>アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	外国人介護人材が介護事業所で円滑に就労・定着できるよう、外国人介護人材受入施設等が行う学習支援等の取組について支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	取組施設数 12 施設	
アウトプット指標(達成値)	取組施設数 8 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： →観察できなかった (理由) 令和4年度の介護従事者数(常勤換算)の調査結果が、本日現在で確認できなかったため。 (参考) R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)</p> <p>(1) 事業の有効性 外国人介護人材に対し、受入施設が行う様々な取組について支援することで、外国人介護人材の円滑や就労及び定着促進につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 それぞれの受入施設が必要と感じる多様な取組に対し、支援することができる。</p>	
その他		

令和 3 年度新潟県計画に関する
事後評価
(令和 4 年度事業実施分)

令和 6 年 1 月

新潟県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

地域医療構想・地域保健医療計画推進部会に文書による意見照会

(令和5年12月12日～12月21日)

2 介護分

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

指摘なし

【介護分】

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

2. 目標の達成状況

■ 新潟県全体（目標と計画期間）

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟県においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・地域医療構想に基づく、病床の削減

慢性期病床 112 床の減(令和2年度→令和3年度)

急性期病床 50 床の減(令和2年度→令和3年度)

②.居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護を実施する事業者数

現状:271(平成 30 年度) → 目標:308(令和3年度)

③.介護施設等の整備に関する目標

令和4年度実施事業なし

④.医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口 10 万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口 10 万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

- ・人口 10 万人当たり医師数

現状値:210.5(平成 30 年) → 222.0(令和 6 年)

- ・人口 10 万人当たり就業看護職員数

現状値:1,243.0(平成 30 年) → 1,467.2(令和 6 年)

⑤.介護従事者の確保に関する目標

令和4年度実施事業なし

⑥.勤務医労働時間短縮に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加

現状:59 医療機関(令和2年度) → 65 医療機関(令和5年度)

- ・特定行為研修を修了した看護師数の増加

現状:8 人(令和元年度) → 133 人(令和5年度)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

新潟県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 病床の削減 慢性期病床 30 床の減(令和4年度)
急性期病床 50 床の減(令和4年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問看護を実施する事業者数は、322（令和4年度）となった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和4年度実施事業なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 人口 10 万人当たり医師数は 218.2 人(令和2年度)となった。
- 人口 10 万人当たりの就業看護職員数（常勤換算）は、1271.0 人（令和2年度）となった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和4年度実施事業なし

2) 見解

(1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進及び居宅等における医療の提供の各数値は上昇しているが、例えば、回復期病床のように目標よりもペースが遅いものや、新型コロナウイルス感染症の流行により各種研修事業等において事業実施を縮小したものが見受けられる。

(2) 介護分

令和4年度実施事業なし

3) 改善の方向性

(1) 医療分

- ・病床削減等については、地域医療構想に基づき取組を進めていく。
- ・医師については、医学部地域枠の拡大を図るとともに、合同ガイダンス実施等による研修医の確保により医師総数増加に取り組む。
- ・看護職員については、養成所に対する支援や修学資金の貸与等により確保を図るとともに、再就業希望者への就職相談等により潜在看護職員の再就業を支援する。

(2) 介護分

令和4年度実施事業なし

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域：下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

1 医療分

医療分については②、④、⑥については、区域ごとの目標設定はない。

2 介護分

令和4年度実施事業なし

【医療分】

■下越構想区域

1 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に60分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

慢性期病床の減:82床(令和3年度)

2 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

慢性期病床の減:92床(令和4年度)

2) 見解

県全体の見解と同じ

3) 改善の方向性

県全体の方向性と同じ

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■新潟構想区域

1 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で90分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

回復期病床の増:42床(令和4年度)

2) 見解

県全体の見解と同じ

3) 改善の方向性

県全体の方向性と同じ

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■県央構想区域

1 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その中で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

回復期病床の増：30床（令和4年度）

2) 見解

県全体の見解と同じ

3) 改善の方向性

県全体の方向性と同じ

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■中越構想区域

1 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

回復期病床の増：0床（令和4年度）

2) 見解

県全体の見解と同じ

3) 改善の方向性

県全体の方向性と同じ

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■魚沼構想区域

1 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な開設と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

回復期病床の増：40床（令和4年度）

2) 見解

県全体の見解と同じ

3) 改善の方向性

県全体の方向性と同じ

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■上越構想区域

1 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が

集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
上越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

回復期病床の増：0床（令和4年度）

2) 見解

県全体の見解と同じ

3) 改善の方向性

県全体の方向性と同じ

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■佐渡構想区域

1 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
佐渡構想区域においては、病床の機能分化及び回復期病床の充実が必要となることから、機能転換等を促進する。

慢性期病床の減：30床（令和3年度）

急性期病床の減：50床（令和3年度）

2 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

- ・ 慢性期病床の削減 30床の減 (令和4年)
- ・ 急性期病床の削減 50床の減 (令和4年)

2) 見解

県全体の見解と同じ

3) 改善の方向性

県全体の方向性と同じ

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 がん診療施設・設備整備事業	【総事業費】 17,598 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年5月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を進めるうえで、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。</p> <p>がん診療体制の強化により急性期、回復期機能の向上と機能分化を図るため、がんの診断・治療を行う施設に対する補助を実施する。【目標：3施設】</p>	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの診断、治療を実施する病院の整備数（3病院）	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和3年度：2病院 令和4年度：1病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 整備病院数：3病院（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院に対して施設整備及び医療機器・臨床検査機器などの設備整備の支援を行うことで、地域におけるがん診療体制の整備を図り、県内のがん医療の均てん化に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 がんの診断、治療を行う病院に事業者を絞り、がんの診断、治療に必要な施設整備及び設備整備の支援に限定することで、より効率的にがん診療体制の充実が図られたと考える。</p>	
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> R3:11,292 千円 <input type="radio"/> R4:3,439 千円 	

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 県央基幹病院新築事業	【総事業費】 1,162,765 千円
事業の対象となる区域	県央医療圏	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足や医師の高齢化により圏域外搬送が顕著になるなどの課題に対応するため、隣接医療圏との連携を強化、圏域内の病院との連携・役割分担し、断らない救急を実現すること。</p> <p>アウトカム指標： 県央医療圏の圏域外搬送率の改善：R2 年度 25%程度 → R17 年度 5 %程度 (開院 10 年後)</p>	
事業の内容（当初計画）	県立燕労災病院と厚生連三条総合病院を統合するとともに、公立・公的 5 病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）の急性期機能を集約し、県央基幹病院を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立・公的 5 病院の急性期機能を集約する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>公立・公的 5 病院の急性期機能集約に向けて新設する基幹的な病院：1 病院（令和 5 年度開院予定）</p> <p>建築工事：65.2% の進捗</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 ※圏域搬送率の改善その他の病院新築による成果は病院開院後でなければ観測できないため、代替指標（建築工事進捗率）を設定</p> <p>建築工事の進捗 (R3 末 : 25.1% → R4 末 65.2%) により県央医療圏の圏域搬送率の改善に近づいた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県央医療圏における急性期機能の集約に向けた基幹的な病院の整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県央医療圏における急性期機能の集約に必要な基幹的な病院の施設整備を進めることができ、県央医療圏における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考</p>	

	える。
その他	【執行実績】 ○ R3:1,092,451 千円 ○ R4:70,314 千円

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業							
事業名	【No. 11】 統合支援給付金支給事業	【総事業費】 270,864 千円						
事業の対象となる区域	全県							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応し、地域の実情に応じた、持続可能な医療提供体制の構築が必要</p> <p>病床機能再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数</p> <table> <tr> <td>急性期病床</td> <td>300床→190床</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>49床→19床</td> </tr> <tr> <td>回復期病床</td> <td>110床→160床</td> </tr> </table>		急性期病床	300床→190床	慢性期病床	49床→19床	回復期病床	110床→160床
急性期病床	300床→190床							
慢性期病床	49床→19床							
回復期病床	110床→160床							
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対し、削減する病床数に応じた給付金を支給する。							
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 3 医療機関							
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 3 医療機関							
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>慢性期病床の減：30床（令和3年度）</p> <p>急性期病床の減：50床（令和3年度）</p> <p>40床（令和4年度）</p> <p>回復期病床の増：30床（令和4年度）</p> <p>急性期病床の減及び回復期病床の増は医療機関で検討、調整した結果であり、今後も地域の状況を踏まえつつ、地域医療構想に即した病床機能の再編や機能分化を進めていく。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対し、削減する病床数に応じた給付金を支給した。</p> <p>地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編が図られたと考える。</p>							

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議における協議を経て、見直し等を行ったことにより、より効果的な医療提供体制の構築が図られたと考える。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <p>○ R4:270,864 千円</p>

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 19, 948 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会、新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約2割と少ない。高齢者人口の増加により、今後、在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。 食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養食事指導の取組や体制を充実させる必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護を実施する事業者数 【現状：290 (R1年度) → 目標：308 (R3年度)】 訪問歯科診療（在宅）の1診療所あたり実施件数 【現状：1.5件 (R1年度) → 目標：2.0件 (R6年度)】 訪問栄養食事指導を実施する事業所数 【現状：49 (R2年度) → 目標：56 (R3年度)】 	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護ステーションでのインターンシップ、新任者に対する訪問看護認定看護師による現地指導、従事者研修の実施により訪問看護師の確保・定着及び資質の向上を図る。 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。 在宅歯科医療支援事業 地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師 	

	<p>等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした他職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護実態調査の実施 ・インターンシップ参加者数：21人 ・現地指導の施設数：9施設 ・訪問看護従事者研修の受講者数：実践編40人、管理編20人 ・研修を受講した歯科医師等の数 700人 ・在宅歯科医療機器の貸出件数 1,340件 ・訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 100件
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護実態調査の実施 ・インターンシップ参加者数：11人 ・現地指導の施設数：5施設 ・訪問看護従事者研修の受講者数：新任者編25人、管理編14人 ・研修を受講した歯科医師等の数：延べ705人 ・在宅歯科医療機器の貸出件数：1,153件 ・訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数：178件
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護実態調査の実施 ・インターンシップ参加者数：11人 ・現地指導の施設数：5施設 ・訪問看護従事者研修の受講者数：新任者編25人、管理編14人 ・訪問歯科診療（在宅）の1診療所あたり実施件数： 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 ・訪問栄養指導を実施する事業所数： 49施設（R2年度）→58施設（R3年度）
	<p>1 訪問看護推進事業</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施す</p>

	<p>るとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討やPR活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問診療機器の貸与及び相談体制が整ったことにより、効率的に訪問歯科診療が提供された。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療に取り組む歯科医師等が養成され、在宅歯科医療提供体制の拡充、推進につながった。円滑な在宅歯科医療の提供のため、口腔ケアの重要性等に関して関係者への普及啓発を行うとともに、引き続き在宅歯科医療等に対応できる歯科医療従事者の養成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成した歯科医師等が多職種と連携しながら在宅医療に取り組むことで、顔の見える関係ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病院や患者に対する制度の周知及び活用が図られ、訪問栄養指導を実施する事業者数の増及び療養者支援が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県栄養士会は、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、委託による事業実施により、県内で統一した体制の構築及び指導の標準化等が効率的に行われた。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <p>○ R3：11,313千円</p> <p>○ R4:8,634千円</p>

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 特定行為研修受講支援事業	【総事業費】 5,691 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や病床の機能分化・連携等により一層増加するとみられる在宅医療の需要に対応するため、特定行為を行うことできる看護師の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・特定行為研修の修了者数 【現状：8 (R1年度) → 目標：59 (R3年度)】</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等に対し、当該施設が雇用する看護職員の特定行為研修受講に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講費の補助：44 人分 【目標】	
アウトプット指標（達成値）	受講費の補助：25 人分	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： ・特定行為研修の修了者数 【現状：8 (R1年度) → 目標：47 (R4年度)】</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の特定行為研修受講が促進され、看護職員の資質向上が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院等の看護職員が特定行為研修を受講するための経費負担を軽減することができ、医療の充実及び看護の質の向上に対して、効率的に成果を上げることができたと考える。</p>	
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ R3：1,975 千円 ○ R4:3,716 千円 	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 223,719千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和9年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は210.5人で、全国平均(258.8人)と比較し48人少ない全国第44位となっており、全国との差も拡大傾向にある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人(H30) → 目標：222.0人(R6)】</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援を実施する。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身医学26名に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医又は精神科医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p> <p>5 専門研修プログラム改善支援 研修プログラムの内容等を改善・充実するため、複数の施設が連携して実施する取組に関する経費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数【目標：20人】 ・キャリア形成プログラム作成数【H25作成済】 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標100%】 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数【14人】 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】 	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 人口 10 万人当たり医師数 【現状：210.5 人（H30） → 218.2 人（R2）】
	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域枠医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域枠医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県外から医師を招へいする医療機関に対し、医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費等を補助することで、県外医師に対する医療機関の魅力向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費の補助は初年度のみとすることで、効率的に事業を実施できた。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生 65 名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものと考える。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>臨床研修医 1 名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神</p>

	<p>科医となる医師を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <p><input type="radio"/> R3 : 116,078 千円</p> <p><input type="radio"/> R4: 107,644 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金 (臨時貸与)	【総事業費】 65,666 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。	
	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：72.3% (R2年) → 目標：75.0% (R3年)】 人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,215.1人 (H30年) → 目標：1,467.2 (R6年)】 	
事業の内容 (当初計画)	看護等学校養成所に在学する者 (看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。) で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	R3 新規貸与者 【目標：90名】	
アウトプット指標 (達成値)	R3 新規貸与者：90名	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率 72.3% (R2年) → 74.5% (R4年) 人口10万人当たり就業看護職員数 1,215.1人 (H30年) → 1,271.0人 (R2年) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、将来県内において看護職員として就業しようとする者に対し、就学の促進を図ることができた。今後も、市町村と連携して制度の周知を図る等により利用促進を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 将来県内での就業意思のある看護学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものと考える。</p>	
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> R3: 35,796 千円 R4: 30,446 千円 	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 6,607千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ナースバンク登録による就業者数 【現状：287人(R1年)→目標：509人(R4年)】</p>	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員無料職業紹介事業の実施 再就業移動相談会の実施：7回 再就職支援セミナーの実施 (eラーニング、基礎コース&ナースふれあいカフェ：6回、復職体験コース：3回、求人施設見学ツアー：5回) 再就職支援相談会の実施：77回 未就業看護職員実態調査の実施 ナースセンターだよりの発行 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員無料職業紹介事業の実施 再就業移動相談会の実施：13回 再就職支援セミナーの実施 (eラーニング、基礎コース：8回、復職体験コース：3回、求人施設見学ツアー：2回) 再就職支援相談会の実施：64回 未就業看護職員実態調査の実施 ナースセンターだよりの発行 	
事業の有効性・効率性	<p>ナースバンク登録による就業者数 【現状：287人(R1年)→目標：410人(R4年)】</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等</p>	

	<p>のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会に参加できるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が行えたと考える。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <p>○ R4:6,607千円</p>

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 31,806 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の働き方改革に伴い、2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることから、それまでの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮のため、医療機関の勤務環境改善に取り組む必要がある。また、県内勤務医の勤務環境改善により、医師の確保・定着を図っていく。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 59 医療機関（令和2年度）→65 医療機関（令和5年度） 特定行為研修を修了した看護師数の増加 8 人（令和元年度）→133 人（令和5年度） 	
事業の内容（当初計画）	2024年4月の時間外労働の上限規制適用を見据え、病院の勤務医の上限規制を超える時間外労働が早期に解消されるよう、勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進や I C T 等による業務改革を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の労働時間短縮に向けた「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」策定により、年間の時間外・休日労働時間が 960 時間を超える医師がいる病院の減少に取り組む。【目標：計画策定により時間外労働時間の短縮等に取り組む医療機関 4 医療機関】	
アウトプット指標（達成値）	計画策定により時間外労働時間の短縮等に取り組む医療機関：4 病院	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 59 医療機関（令和2年度）→62 医療機関（令和4年度） 特定行為研修を修了した看護師数の増加 8 人（令和元年度）→47 人（令和4年度） 	

	<p>(1) 事業の有効性 医師の働き方改革に伴う時間外労働の縮減や勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医師の確保・定着の促進が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取り組みを支援することで、効率的に目標を達成できる。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ R3:14,933 千円 ○ R4:16,873 千円

令和 2 年度新潟県計画に関する
事後評価
(令和 4 年度事業実施分)

令和 6 年 1 月

新潟県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

地域医療構想・地域保健医療計画推進部会に文書による意見照会
(令和5年12月12日～12月21日)

2 介護分

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

指摘なし

【介護分】

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

2. 目標の達成状況

■ 新潟県全体（目標と計画期間）

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
令和4年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問看護を実施する事業者数
現状:271(平成30年度) → 目標:281(令和2年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和4年度実施事業なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口10万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口10万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

- 人口10万人当たり医師数 現状値:210.5(平成30年) → 220.0(令和6年)
- 人口10万人当たり就業看護職員数
現状値:1,243(平成30年) → 1,467.2(令和6年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和4年度実施事業なし

⑥ 勤務医労働時間短縮に関する目標

令和4年度実施事業なし

⑦ 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□ 新潟県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
令和4年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問看護を実施する事業者数は、322（令和4年度）となった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和4年度実施事業なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人当たり医師数は218.2人(令和2年度)となった。
- ・ 人口10万人当たりの就業看護職員数(常勤換算)は、1271.0人(令和2年度)となった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和4年度実施事業なし

2) 見解

(1) 医療分

居宅等における医療の提供に関する取組の継続により、令和4年度の訪問看護を実施する事業者数は322であり、平成30年度の事業者数271と比較して増加していること及び地域医療支援センター運営事業を始めとする医療従事者の確保・育成の取組を継続することにより、令和2年度の医師数は、人口10万人当たり医師数は218.2人であり、平成30年度の人口10万人当たり医師数210.5と比較すると増加しており、全体として概ね順調に推移している。

(2) 介護分

令和4年度実施事業なし

3) 改善の方向性

(1) 医療分

令和5年度も引き続き取組を継続し、目標達成に向けて医療従事者の確保・育成のための取組を進めていくこととしている。

(2) 介護分

令和4年度実施事業なし

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域：下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

1 医療分

医療分は区分②、④、⑥についての区域ごとの目標設定がなく、令和4年度実施事業は区分②、④の事業実施のみ。

2 介護分

令和4年度実施事業なし

【医療分】

■下越構想区域

1 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に60分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■新潟構想区域

1 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で90分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■県央構想区域

1 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その中で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

令和4年度実施事業なし (過年度基金残の充当のみ)

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■中越構想区域

1 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数 325床（令和2年3月）→ 149床の増（令和3年3月）

2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■魚沼構想区域

1 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な開設と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

3 達成状況等

- 1) 目標の達成状況
- 2) 見解
- 3) 改善の方向性

令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■上越構想区域

1 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

上越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

3 達成状況等

- 1) 目標の達成状況
- 2) 見解
- 3) 改善の方向性

令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■佐渡構想区域

1 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める

必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

佐渡構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 県央基幹病院新築事業	【総事業費】 187, 249 千円
事業の対象となる区域	県央医療圏	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足や医師の高齢化により圏域外搬送が顕著になるなどの課題に対応するため、隣接医療圏との連携を強化、圏域内の病院との連携・役割分担し、断らない救急を実現すること。</p> <p>アウトカム指標： 県央医療圏の圏域外搬送率の改善：R2年度 25%程度 → R17年度 5%程度（開院10年後）</p>	
事業の内容（当初計画）	県立燕労災病院と厚生連三条総合病院を統合とともに、公立・公的5病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）の急性期機能を集約し、県央基幹病院を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立・公的5病院の急性期機能を集約する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>公立・公的5病院の急性期機能集約に向けて新設する基幹的な病院：1病院（令和5年度開院予定） 建築工事：65.2%の進捗</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 ※圏域搬送率の改善その他の病院新築による成果は病院開院後でなければ観測できないため、代替指標（建築工事進捗率）を設定 建築工事の進捗（R3末：25.1%→R4末65.2%）により県央医療圏の圏域搬送率の改善に近づいた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県央医療圏における急性期機能の集約に向けた基幹的な病院の整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県央医療圏における急性期機能の集約に必要な基幹的な病院の施設整備を進めることができ、県央医療圏にお</p>	

	ける効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 41,787 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会、新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約2割と少ない。高齢者人口の増加により、今後、在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養食事指導の取組や体制を充実させる必要がある。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護を実施する事業者数 【現状：271 (H30年度) → 目標：281 (R2年度)】 訪問看護ステーションで従事する看護職員数（常勤換算） 【現状：636.2人 (H30年度) → 目標：671.2人 (R2年度)】 訪問歯科診療（在宅）を実施する歯科診療所の割合 【現状：21.6% (H28年度) → 目標：40% (R4年度)】 訪問栄養食事指導を実施する事業所数 【現状：54 (R1年度) → 目標：56 (R2年度)】 <p>1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護ステーションでのインターンシップ、新任者に対する訪問看護認定看護師による現地指導、従事者研修の実施により訪問看護師の確保・定着及び資質の向上を図る。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p>	

	<p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした他職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護実態調査の実施 インターーンシップ参加者数：21人 現地指導の施設数：8施設 訪問看護従事者研修の受講者数：実践編40人、管理編20人 研修を受講した歯科医師等の数 700人 在宅歯科医療機器の貸出件数 1340件 訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 100件
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護実態調査の実施 訪問看護従事者研修会の受講者数（新任者編25人、管理編14人） 研修を受講した歯科医師等の数 延320人 在宅歯科医療機器の貸出件数 1,116件 *新型コロナウイルス感染症の影響に伴う実績の減 訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 105件
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護を実施する事業者数 268（H29年度）→322（R4年度） 訪問看護ステーション数 141（H31年度）→176（R4年度） 訪問看護ステーションに従事する看護職員数（常勤換算） 839人（R2年度） 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合： 19.8%（H29年度）→ 21.6%（R2年度） *アウトカム指標に用いる県調査は今後実施予定のため、別調査より数値を抜粋 訪問栄養指導を実施する事業所数： 54施設（R1年度）→ 49施設（R2年度）

	<p>1 訪問看護推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討やPR活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問診療機器の貸与及び相談体制が整ったことにより、効率的に訪問歯科診療が提供された。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療に取り組む歯科医師等が養成され、在宅歯科医療提供体制の拡充、推進につながった。</p> <p>また、離職した潜在歯科衛生士及び歯科技工士に対し、研修しやすい環境を提供することにより、有用な人材を広く発掘することが可能となると考えられる。</p> <p>訪問歯科診療の実施診療所の割合は目標に達していないが、実施件数は増加している。円滑な在宅歯科医療の提供のため、口腔ケアの重要性等に関して関係者への普及啓発を行うとともに、引き続き在宅歯科医療等に対応できる歯科医療従事者の養成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成した歯科医師等が多職種と連携しながら在宅医療に取り組むことで、顔の見える関係ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。</p> <p>また、離職した潜在歯科衛生士等へ在宅歯科医療に関する研修や情報提供をすることにより、人材確保が促進されると考え</p>
--	--

	<p>る。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病院や患者に対する制度の周知及び活用が図られ、訪問栄養指導を実施する事業者数の増及び療養者支援が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県栄養士会は、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、委託による事業実施により、県内で統一した体制の構築及び指導の標準化等が効率的に行われた。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> R2:28,942 千円 <input type="radio"/> R3:11,938 千円 <input type="radio"/> R4:907 千円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 みんなで支える地域医療支援事業	【総事業費】 2,565 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の限られた医療資源を有効活用し、持続可能な地域医療体制を構築するため、医療機関の機能や役割など地域医療に対する住民の理解を深める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 救急搬送される軽症者の利用割合　目標：減少させる (R5年度) 【二次救急医療機関 [現状] 40.6% (H28年)】 【三次救急医療機関 [現状] 36.6% (H28年)】 訪問診療を実施する医療機関数　目標：435 (R5年度) [現状] 326 (R1年) ※R2年度は現状数より増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療に関する課題について住民や関係者等が考える取組を強化するため、在宅医療や救急医療など地域医療に関する課題等について関係者が具体的に協議する場を設置・運営するとともに、住民講座や啓発事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 12回	
アウトプット指標（達成値）	地域医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 10回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急搬送される軽症者の利用割合 (R4) 二次救急医療機関 37.4% 三次救急医療機関 32.3% 訪問診療を実施する医療機関数 (R4) 248 ※訪問診療を実施する医療機関が減少したが、引き続き医療関係者への普及啓発等により、一般診療所・病院による在宅医療の実施を促進するとともに、訪問診療を担う医療機関の機能強化の促進に取り組む。 <p>※アウトプット指標については、開催回数が目標値に達し</p>	

	<p>なかつたものの、地域で議論が必要な事項については協議を重ねてきており、今後も引き続き地域で密に連携、協議できるよう取り組んでいく。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 住民が地域医療の現状について考える機会となっており、そのことが受診行動の変容の一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 住民代表も含めた協議の場を設け、住民ニーズを反映させた講演・啓発事業を実施することで、効率良く地域に求められる情報発信を行っている。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> R2:1,003 千円 <input type="radio"/> R4:1,562 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 400,010 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は、210.5人で、全国平均(258.8人)と比較し48人少ない全国第44位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人(H30) → 目標：220.0人(R6)】</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援を実施する。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身医学生26名に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医又は精神科医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数【目標：20人】 ・キャリア形成プログラム作成【H25作成済】 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標100%】 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数【13人】 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 人口 10 万人当たり医師数 【現状：210.5 人（H30） → 218.2 人（R2）】</p>
	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p>
	<p>（1）事業の有効性</p>
	<p>地域枠医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域枠医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p>
	<p>（2）事業の効率性</p>
	<p>地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p>
	<p>2 県外医師誘致強化促進事業</p>
	<p>（1）事業の有効性</p>
	<p>県外から医師を招へいする医療機関に対し、医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費等を補助することで、県外医師に対する医療機関の魅力向上につながった。</p>
	<p>（2）事業の効率性</p>
	<p>医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費の補助は初年度のみとすることで、効率的に事業を実施できた。</p>
	<p>3 医師養成修学資金貸与事業</p>
	<p>（1）事業の有効性</p>
	<p>卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生 65 名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。</p>
	<p>（2）事業の効率性</p>
	<p>本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものと考える。</p>
	<p>4 特定診療科奨学金貸与事業</p>
	<p>（1）事業の有効性</p>
	<p>臨床研修医 1 名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神</p>

	<p>科医となる医師を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> R2:97,306 千円 <input type="radio"/> R3:57,892 千円 <input type="radio"/> R4:61,212 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金 (臨時貸与)	【総事業費 (計画期間の総額)】 78,088 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.9% (R1年) → 目標：76.1% (R4年)】 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1243.0人 (H30年) → 目標：1,467.2 (R6年)】 	
事業の内容（当初計画）	看護等学校養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者【目標：90名】	
アウトプット指標（達成値）	R2 新規貸与者【90名】	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率 73.9% (R1年) → 74.5% (R4年) 人口10万人当たり就業看護職員数 1,215.1人 (H30年) → 1,271.0人 (R2年) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、将来県内において看護職員として就業しようとする者に対し、就学の促進を図ることができた。今後も、市町村と連携して制度の周知を図る等により利用促進を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 将来県内での就業意思のある看護学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものと考える。</p>	
その他	【執行実績】	

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> R2:34, 778 千円<input type="radio"/> R3:26, 262 千円<input type="radio"/> R4:19, 128 千円 |
|--|---|

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 専門性の高い看護職員の育成事業	【総事業費】 3,763 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護ニーズの高度化・多様化に伴い、専門性の高い知識と技術を備えた看護職員が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師資格取得者数 【現状：333人 (R2年) → 目標：350人 (R3年)】 特定行為研修の修了者数 【現状：8人 (R1年) → 目標：59人 (R3年)】 	
事業の内容（当初計画）	研修等の受講環境の整備、受講意欲の向上等の専門性の高い看護職員の育成に向けた取組を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 研修受講体制の整備に向けた検討会の開催 看護管理者の理解促進に向けた研修会の開催 有資格者の情報交換会及び活動促進へ向けた検討会開催 ニュースレター、出前研修等の情報発信 	
アウトプット指標（達成値）	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師資格取得者数 【現状：333人 (R2) → 目標：350人 (R4)】 特定行為研修の修了者数 【現状：8人 (R1) → 実績：47人 (R4)】 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、病院における研修受講体制の整備の検討や、看護管理者の理解促進が図られ、専門性の高い看護職員育成に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門性の高い看護職員育成のためには、病院における研修を受講しやすい環境が必要であるため、研修会等を通じて効率的に看護管理者の理解を促進できた。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師資格取得者数 【現状：333人 (R2) → 目標：350人 (R4)】 	

	<ul style="list-style-type: none">・特定行為研修の修了者数 【現状：8 (R1) → 実績：47 (R4)】
その他	

令和元年度新潟県計画に関する
事後評価
(令和 4 年度事業実施分)

令和 6 年 1 月

新潟県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

地域医療構想・地域保健医療計画推進部会に文書による意見照会
(令和5年12月12日～12月21日)

2 介護分

関係団体に文書による意見照会
(令和5年10月23日～11月6日)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

指摘なし

【介護分】

指摘なし

2. 目標の達成状況

■ 新潟県全体（目標と計画期間）

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
令和4年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問看護を実施する事業者数
現状：268（H29年度） → 目標：278（H31年（R1年）度）

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期及び第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末（実績）		R1年度末（第7期計画）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	2,873 床		3,018 床		3,077 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385 人/月	17 力所	397 人/月	21 力所	519 人/月	21 力所
認知症対応型デイサービスセンター	10,343 回/月		13,589 回/月		12,384 回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,849 床		4,111 床		4,430 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	4,373 人/月	194 力所	4,814 人/月	207 力所	4,919 人/月	208 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	220 人/月	12 力所	464 人/月	20 力所	478 人/月	23 力所

※端数処理の関係で圏域ごとの値の合計値と一致しない場合がある

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口10万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口10万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

- 人口10万人当たり医師数

現状値：205.5（平成28年） → 222.0（令和6年）

- 人口10万人当たり就業看護職員数

現状値：1,213.3（平成28年） → 1,467.2（令和6年）

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和4年度実施事業なし

- ⑥ 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□ 新潟県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
令和4年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護を実施する事業者数は、322（令和4年度）となった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

サービスの名称	H30年度末（実績）		R4年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	2,873 床		3,019 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385 人/月	17 力所	561 人/月	20 力所
認知症対応型デイサービスセンター	10,343 回/月		8,809 回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,849 床		4,230 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	4,373 人/月	194 力所	4,304 人/月	193 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	220 人/月	12 力所	443 人/月	20 力所

※R4年度末の利用回数及び利用者数は、R5年3月の実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口10万人当たり医師数は218.2人（令和2年度）となった。

人口10万人当たりの就業看護職員数（常勤換算）は、1,271.0人（令和2年）となった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和4年度実施事業なし

2) 見解

(1) 医療分

居宅等における医療の提供に関する取組の継続により、令和4年度の訪問看護を実施する事業者数は322であり、平成27年度の事業者数257と比較して増加していること及び地域医療支援センター運営事業を始めとする医療従事者の確保・育成の取組を継続することにより、令和2年度の医師数は、人口10万人当たり医師数は218.2人であり、平成28年度の人口10万人当たり医師数205.5と比較すると増加しており、全体として概ね順調に推移している。

(2) 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

介護従事者の確保については、当該年度基金による実施計画なし

3) 改善の方向性

(1) 医療分

令和5年度も引き続き取組を継続し、目標達成に向けて医療従事者の確保・育成のための取組を進めていくこととしている。

(2) 介護分

令和5年度も、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。

介護従事者の確保については、当該年度基金による実施計画なし。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

1 医療分

医療分は区分②、④についての区域ごとの目標設定がなく、令和4年度実施事業は区分②、④の事業実施のみ。

2 介護分

介護施設等の整備分における目標は、次のとおり。（第7期及び第8期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数）

なお、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に各区域での取組を進める。

■下越圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	376 床		405 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 人/月	0 カ所	2 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	201 回/月		481 回/月	
認知症高齢者グループホーム	447 床		489 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	309 人/月	14 カ所	342 人/月	14 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	36 人/月	2 カ所	50 人/月	2 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■新潟圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	1,033 床		1,208 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 人/月	3 カ所	95 人/月	6 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,932 回/月		2,808 回/月	
認知症高齢者グループホーム	1,080 床		1,431 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,783 人/月	76 カ所	2,060 人/月	85 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	126 人/月	7 カ所	295 人/月	14 カ所

■ 県央圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	194 床		223 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	37 人/月	2 力所	39 人/月	2 力所
認知症対応型デイサービスセンター	751 回/月		1,076 回/月	
認知症高齢者グループホーム	333 床		379 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	334 人/月	15 力所	375 人/月	18 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	15 人/月	1 力所

■ 中越圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	556 床		556 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	108 人/月	7 力所	155 人/月	8 力所
認知症対応型デイサービスセンター	3,241 回/月		4,364 回/月	
認知症高齢者グループホーム	827 床		878 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	771 人/月	36 力所	846 人/月	37 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	17 人/月	1 力所	50 人/月	3 力所

■ 魚沼圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	290 床		261 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	46 人/月	0 力所	70 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,717 回/月		1,672 回/月	
認知症高齢者グループホーム	370 床		380 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	470 人/月	22 力所	522 人/月	22 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	41 人/月	2 力所	68 人/月	3 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■ 上越圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	270 床		270 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	154 人/月	5 力所	157 人/月	5 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,086 回/月		1,475 回/月	
認知症高齢者グループホーム	702 床		729 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	636 人/月	28 力所	698 人/月	29 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■ 佐渡圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	154 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 人/月	0 力所	1 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	415 回/月		508 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		144 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	70 人/月	3 力所	76 人/月	3 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

1 医療分

■ 下越構想区域（目標と計画期間）

1 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に60分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ342床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■新潟構想区域（目標と計画期間）

1 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で90分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■県央構想区域（目標と計画期間）

1 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その中で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

令和4年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■中越構想区域（目標と計画期間）

1 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

・回復期病床への転換病床数 311床(平成30年7月)→ 14床の増(令和2年3月)

2 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

- 2) 見解
 - 3) 改善の方向性
- 令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■魚沼構想区域（目標と計画期間）

1 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な開設と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

3 達成状況等

- 1) 目標の達成状況
 - 2) 見解
 - 3) 改善の方向性
- 令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■上越構想区域（目標と計画期間）

1 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
上越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。
・回復期病床への転換病床数 335床(平成30年7月)→35床の増(令和2年3月)

2 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

3 達成状況等

- 1) 目標の達成状況
 - 2) 見解
 - 3) 改善の方向性
- 令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■佐渡構想区域（目標と計画期間）

1 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
佐渡構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

3 達成状況等

- 1) 目標の達成状況
 - 2) 見解
 - 3) 改善の方向性
- 令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

2 介護分

■下越圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R4年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	376 床		405 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	201 回/月		381 回/月	
認知症高齢者グループホーム	447 床		489 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	309 人/月	14 力所	254 人/月	13 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	36 人/月	2 力所	42 人/月	2 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■県央圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R4年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	194 床		223 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	37 人/月	2 力所	26 人/月	2 力所
認知症対応型デイサービスセンター	751 回/月		598 回/月	
認知症高齢者グループホーム	333 床		341 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	334 人/月	15 力所	305 人/月	14 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	16 人/月	1 力所

■魚沼圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R4年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	290 床		261 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	46 人/月	0 力所	86 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,717 回/月		1,174 回/月	
認知症高齢者グループホーム	370 床		380 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	470 人/月	22 力所	487 人/月	22 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	41 人/月	2 力所	54 人/月	2 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■佐渡圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R4年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	154 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 人/月	0 力所	2 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	415 回/月		237 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		144 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	70 人/月	3 力所	67 人/月	3 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■新潟圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R4年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	1,033 床		1,150 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 人/月	3 力所	137 人/月	6 力所
認知症対応型デイサービスセンター	2,932 回/月		2,092 回/月	
認知症高齢者グループホーム	1,080 床		1,341 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,783 人/月	76 力所	1,854 人/月	80 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	126 人/月	7 力所	287 人/月	13 力所

■中越圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R4年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	556 床		556 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	108 人/月	7 力所	138 人/月	8 力所
認知症対応型デイサービスセンター	3,241 回/月		3,071 回/月	
認知症高齢者グループホーム	827 床		815 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	771 人/月	36 力所	746 人/月	35 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	17 人/月	1 力所	44 人/月	2 力所

■上越圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R4年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	270 床		270 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	154 人/月	5 力所	172 人/月	4 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,086 回/月		1,256 回/月	
認知症高齢者グループホーム	702 床		720 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	636 人/月	28 力所	591 人/月	26 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

2) 見解

【介護施設等整備】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

いずれの圏域も、概ね順調に整備が進んだが、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例等があった。

【介護人材確保】

介護従事者の確保については、当該年度基金による実施計画なし

3) 改善の方向性

令和5年度も、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。

介護従事者の確保については、当該年度基金による実施計画なし。

3 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 県央基幹病院新築事業	【総事業費】 42,805 千円
事業の対象となる区域	県央医療圏	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足や医師の高齢化により圏域外搬送が顕著になるなどの課題に対応するため、隣接医療圏との連携を強化、圏域内の病院との連携・役割分担し、断らない救急を実現すること。</p> <p>アウトカム指標： 県央医療圏の圏域外搬送率の改善：R2年度 25%程度 → R17年度 5%程度（開院10年後）</p>	
事業の内容（当初計画）	県立燕労災病院と厚生連三条総合病院を統合するとともに、公立・公的5病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）の急性期機能を集約し、県央基幹病院を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立・公的5病院の急性期機能を集約する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>公立・公的5病院の急性期機能集約に向けて新設する基幹的な病院：1病院（令和5年度開院予定） 建築工事：65.2%の進捗</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 ※圏域搬送率の改善その他の病院新築による成果は病院開院後でなければ観測できないため、代替指標（建築工事進捗率）を設定 建築工事の進捗（R3末：25.1%→R4末 65.2%）により県央医療圏の圏域搬送率の改善に近づいた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県央医療圏における急性期機能の集約に向けた基幹的な病院の整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県央医療圏における急性期機能の集約に必要な基幹的な病院の施設整備を進めることができ、県央医療圏における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 24,720 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会、新潟県薬剤師会、新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約 2 割と少ない。高齢者人口の増加により、今後、在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。 食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養食事指導の取組や体制を充実させる必要がある。 	
事業の内容 (当初計画)	<p>アウトカム指標 :</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護を実施する事業者数 【現状 : 268 (H29 年度) → 目標 : 278 (H31 年 (R1 年) 度)】 訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状 : 125 (H27 年度) → 目標 : 450 (R4 年度)】 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状 : 20.1% (H28 年度) → 目標 : 32.9% (R4 年度)】 訪問栄養食事指導を実施する事業所数 【現状 : 13 (H24 年度) → 目標 : 20 (H31 (R1 年) 年度)】 	

	<p>在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p> <p>3 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p> <p>4 在宅歯科医療支援事業</p> <p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>5 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした他職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護実態調査の実施 訪問看護従事者研修会の受講者数（実践編 50 人、管理編 25 人） 無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数（50 人） 研修を受講した歯科医師等の数 700 人 訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護実態調査の実施 訪問看護従事者研修会の受講者数（新任者編 25 人、管理編 14 人） 無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数（50 人） 研修を受講した歯科医師等の数 700 人 訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護を実施する事業者数 【268（H29 年度）→ 322（R4 年度）】 <p>1 訪問看護推進事業</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>

	訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討やPR活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> R1:23,363 千円 <input type="radio"/> R3 : 304 千円 <input type="radio"/> R4:1,053 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 130,759 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 28 年末現在における本県の人口 10 万人当たり医師数は、205.5 人で、全国平均 (251.7 人) と比較し 46 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) → 目標：222.0 人 (R6)】</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>2 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身医学生に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。</p> <p>3 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医又は精神科医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 【目標：20 人】 ・キャリア形成プログラム作成 【H25 作成済】 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 【目標 100%】 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 【13 人】 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 【100%】 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 指標：人口 10 万人当たり医師数 205.5 人 (H28) → 218.2 人 (R2)</p>	

	<p>指標：医師不足地域への県修学資金貸与医師の配置医師数 H30：19人→R2：32人</p>
	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域枠医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域枠医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p> <p>2 医師養成修学資金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生65名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものと考える。</p> <p>3 特定診療科奨学金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>臨床研修医1名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> R1：26,818千円 <input type="radio"/> R2：21,741千円 <input type="radio"/> R3：38,400千円 <input type="radio"/> R4：43,800千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 28 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金 (臨時貸与)	【総事業費 (計画期間の総額)】 88,268 千円	
事業の対象となる区域	全県		
事業の実施主体	県		
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.8% (H30年) → 目標：80.1% (R6年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,467.2 (R6年)】 		
事業の内容 (当初計画)	看護等学校養成所に在学する者 (看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。) で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	H31 新規貸与者 【目標：90名】		
アウトプット指標 (達成値)	R1 新規貸与者：88名		
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等学校養成所の県内就業率 75.8% (H30年) → 74.5% (R4年) ・人口10万人当たり就業看護職員数： 1,215.1人 (H30年) → 1,271.0人 (R2年) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、将来県内において看護職員として就業しようとする者に対し、就学の促進を図ることができた。今後も、市町村と連携して制度の周知を図る等により利用促進を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 将来県内での就業意思のある看護学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものと考える。</p>		
その他	【執行実績】		

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> R1 : 35, 172 千円<input type="radio"/> R2 : 29, 777 千円<input type="radio"/> R3:20, 742 千円<input type="radio"/> R4:7, 956 千円 |
|--|--|

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 26,539千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ナースバンク登録による就業者数 【現状：197人(H29年)→目標：509人(R4年)】</p>	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員無料職業紹介事業の実施 再就業移動相談会の実施：10回 再就職支援セミナーの実施 (復職支援基礎コース：3会場、復職体験コース：57会場、求人施設見学ツアー：3回、求人施設研修会：1回) 再就職支援相談会の実施：90回 看護職員需要施設実態調査の実施 未就業看護職員実態調査の実施 ナースセンターだよりの発行：1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員無料職業紹介事業の実施 再就業移動相談会の実施：13回 再就職支援セミナーの実施 (eラーニング、基礎コース：8回、復職体験コース：3回、求人施設見学ツアー：2回) 再就職支援相談会の実施：64回 未就業看護職員実態調査の実施 ナースセンターだよりの発行 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ナースバンク登録による就業者数 197人(H29年)→ 410人(R4年) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職</p>	

	<p>支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会に参加できるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が行えたと考える。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> R1:26,263 千円 <input type="radio"/> R3:58 千円 <input type="radio"/> R4:218 千円

3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																
事業名	【No.1（介護分）】 高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 1,862,492千円 【4年度執行分】 145,707千円															
事業の対象となる区域	全県																
事業の実施主体	新潟県																
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が必要 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）の増																
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"><thead><tr><th>整備予定施設数</th></tr></thead><tbody><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1 力所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>1 力所</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>189 床（13 力所）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3 力所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 力所</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1 力所</td></tr><tr><td>緊急ショートステイ</td><td>2 床（1 力所）</td></tr></tbody></table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援する。</p>		整備予定施設数	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 力所	認知症対応型デイサービスセンター	1 力所	認知症高齢者グループホーム	189 床（13 力所）	小規模多機能型居宅介護事業所	3 力所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 力所	介護予防拠点	1 力所	緊急ショートステイ	2 床（1 力所）
整備予定施設数																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 力所																
認知症対応型デイサービスセンター	1 力所																
認知症高齢者グループホーム	189 床（13 力所）																
小規模多機能型居宅介護事業所	3 力所																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 力所																
介護予防拠点	1 力所																
緊急ショートステイ	2 床（1 力所）																

アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1" data-bbox="414 384 1367 691"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th><th colspan="2">H30年度末（実績）</th><th colspan="2">R 4 年度末（第8期計画）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td colspan="2">2, 873 床</td><td colspan="2">3, 077 床</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>385 人/月</td><td>17 力所</td><td>519 人/月</td><td>21 力所</td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td colspan="2">10, 343 回/月</td><td colspan="2">12, 384 回/月</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td colspan="2">3, 849 床</td><td colspan="2">4, 430 床</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>4, 373 人/月</td><td>194 力所</td><td>4, 919 人/月</td><td>208 力所</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>220 人/月</td><td>12 力所</td><td>478 人/月</td><td>23 力所</td></tr> </tbody> </table> <p>※基金を利用しない整備を含む</p>	サービスの名称	H30年度末（実績）		R 4 年度末（第8期計画）		地域密着型介護老人福祉施設	2, 873 床		3, 077 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385 人/月	17 力所	519 人/月	21 力所	認知症対応型デイサービスセンター	10, 343 回/月		12, 384 回/月		認知症高齢者グループホーム	3, 849 床		4, 430 床		小規模多機能型居宅介護事業所	4, 373 人/月	194 力所	4, 919 人/月	208 力所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	220 人/月	12 力所	478 人/月	23 力所
サービスの名称	H30年度末（実績）		R 4 年度末（第8期計画）																																	
地域密着型介護老人福祉施設	2, 873 床		3, 077 床																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385 人/月	17 力所	519 人/月	21 力所																																
認知症対応型デイサービスセンター	10, 343 回/月		12, 384 回/月																																	
認知症高齢者グループホーム	3, 849 床		4, 430 床																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4, 373 人/月	194 力所	4, 919 人/月	208 力所																																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	220 人/月	12 力所	478 人/月	23 力所																																
アウトプット指標（達成値）	<table border="1" data-bbox="414 765 1367 1073"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th><th colspan="2">H30年度末（実績）</th><th colspan="2">R 4 年度末（実績）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td colspan="2">2, 873 床</td><td colspan="2">3, 019 床</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>385 人/月</td><td>17 力所</td><td>561 人/月</td><td>20 力所</td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td colspan="2">10, 343 回/月</td><td colspan="2">8, 809 回/月</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td colspan="2">3, 849 床</td><td colspan="2">4, 230 床</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>4, 373 人/月</td><td>194 力所</td><td>4, 304 人/月</td><td>193 力所</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>220 人/月</td><td>12 力所</td><td>443 人/月</td><td>20 力所</td></tr> </tbody> </table> <p>※R4年度末の利用回数及び利用者数は、R5年3月の実績</p>	サービスの名称	H30年度末（実績）		R 4 年度末（実績）		地域密着型介護老人福祉施設	2, 873 床		3, 019 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385 人/月	17 力所	561 人/月	20 力所	認知症対応型デイサービスセンター	10, 343 回/月		8, 809 回/月		認知症高齢者グループホーム	3, 849 床		4, 230 床		小規模多機能型居宅介護事業所	4, 373 人/月	194 力所	4, 304 人/月	193 力所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	220 人/月	12 力所	443 人/月	20 力所
サービスの名称	H30年度末（実績）		R 4 年度末（実績）																																	
地域密着型介護老人福祉施設	2, 873 床		3, 019 床																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385 人/月	17 力所	561 人/月	20 力所																																
認知症対応型デイサービスセンター	10, 343 回/月		8, 809 回/月																																	
認知症高齢者グループホーム	3, 849 床		4, 230 床																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4, 373 人/月	194 力所	4, 304 人/月	193 力所																																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	220 人/月	12 力所	443 人/月	20 力所																																
事業の有効性・効率性	<p>【令和4年度】</p> <table border="1" data-bbox="414 1163 1367 1471"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th><th colspan="2">R 3 年度末（実績）</th><th colspan="2">R 4 年度末（実績）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td colspan="2">3, 019 床</td><td colspan="2">3, 019 床</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>528 人/月</td><td>20 力所</td><td>561 人/月</td><td>20 力所</td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td colspan="2">9, 558 回/月</td><td colspan="2">8, 809 回/月</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td colspan="2">4, 183 床</td><td colspan="2">4, 230 床</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>4, 378 人/月</td><td>198 力所</td><td>4, 304 人/月</td><td>193 力所</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>399 人/月</td><td>19 力所</td><td>443 人/月</td><td>20 力所</td></tr> </tbody> </table> <p>※R4年度末の利用回数及び利用者数は、R5年3月の実績</p>	サービスの名称	R 3 年度末（実績）		R 4 年度末（実績）		地域密着型介護老人福祉施設	3, 019 床		3, 019 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	528 人/月	20 力所	561 人/月	20 力所	認知症対応型デイサービスセンター	9, 558 回/月		8, 809 回/月		認知症高齢者グループホーム	4, 183 床		4, 230 床		小規模多機能型居宅介護事業所	4, 378 人/月	198 力所	4, 304 人/月	193 力所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	399 人/月	19 力所	443 人/月	20 力所
サービスの名称	R 3 年度末（実績）		R 4 年度末（実績）																																	
地域密着型介護老人福祉施設	3, 019 床		3, 019 床																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	528 人/月	20 力所	561 人/月	20 力所																																
認知症対応型デイサービスセンター	9, 558 回/月		8, 809 回/月																																	
認知症高齢者グループホーム	4, 183 床		4, 230 床																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4, 378 人/月	198 力所	4, 304 人/月	193 力所																																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	399 人/月	19 力所	443 人/月	20 力所																																
<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用者総数（65歳以上人口1万人あたり） ：観察できた → 指標：下記のとおり</p> <table border="1" data-bbox="414 1641 1367 1949"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th><th colspan="2">H30年度末（実績）</th><th colspan="2">R 4 年度末（実績）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td colspan="2">40. 1 床</td><td colspan="2">42. 3 床</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>5. 3 人/月</td><td colspan="2">7. 9 人/月</td><td></td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td colspan="2">144. 6 回/月</td><td colspan="2">123. 3 回/月</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td colspan="2">53. 8 床</td><td colspan="2">59. 2 床</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>61. 1 人/月</td><td colspan="2">60. 3 人/月</td><td></td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3. 0 人/月</td><td colspan="2">6. 2 人/月</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※R4年度末の利用回数及び利用者数は、R5年3月の実績</p>	サービスの名称	H30年度末（実績）		R 4 年度末（実績）		地域密着型介護老人福祉施設	40. 1 床		42. 3 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5. 3 人/月	7. 9 人/月			認知症対応型デイサービスセンター	144. 6 回/月		123. 3 回/月		認知症高齢者グループホーム	53. 8 床		59. 2 床		小規模多機能型居宅介護事業所	61. 1 人/月	60. 3 人/月			看護小規模多機能型居宅介護事業所	3. 0 人/月	6. 2 人/月			
サービスの名称	H30年度末（実績）		R 4 年度末（実績）																																	
地域密着型介護老人福祉施設	40. 1 床		42. 3 床																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5. 3 人/月	7. 9 人/月																																		
認知症対応型デイサービスセンター	144. 6 回/月		123. 3 回/月																																	
認知症高齢者グループホーム	53. 8 床		59. 2 床																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	61. 1 人/月	60. 3 人/月																																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3. 0 人/月	6. 2 人/月																																		

	<p>【令和4年度】</p> <p>主な地域密着型施設の定員又は利用総数（65歳以上人口1万人あたり）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th><th>R3年度末（実績）</th><th>R4年度末（実績）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>42.1 床</td><td>42.3 床</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>7.3 人/月</td><td>7.9 人/月</td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>133.3 回/月</td><td>123.3 回/月</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>58.3 床</td><td>59.2 床</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>61.0 人/月</td><td>60.3 人/月</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5.5 人/月</td><td>6.2 人/月</td></tr> </tbody> </table> <p>※R4年度末の利用回数及び利用者数は、R5年3月の実績</p>	サービスの名称	R3年度末（実績）	R4年度末（実績）	地域密着型介護老人福祉施設	42.1 床	42.3 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7.3 人/月	7.9 人/月	認知症対応型デイサービスセンター	133.3 回/月	123.3 回/月	認知症高齢者グループホーム	58.3 床	59.2 床	小規模多機能型居宅介護事業所	61.0 人/月	60.3 人/月	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5.5 人/月	6.2 人/月
サービスの名称	R3年度末（実績）	R4年度末（実績）																				
地域密着型介護老人福祉施設	42.1 床	42.3 床																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7.3 人/月	7.9 人/月																				
認知症対応型デイサービスセンター	133.3 回/月	123.3 回/月																				
認知症高齢者グループホーム	58.3 床	59.2 床																				
小規模多機能型居宅介護事業所	61.0 人/月	60.3 人/月																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5.5 人/月	6.2 人/月																				
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、65歳以上人口1万人あたりの地域密着型施設サービス等の定員数や利用者数が増えるなど、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。</p>																					
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>行政の調達方法や手続きに準じ、一定の共通認識のもとで施設整備を行うことで、調達の効率化が図られた。</p>																					
	<p>(3) 課題と対応</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。</p>																					
その他																						

平成 30 年度新潟県計画に関する
事後評価
(令和 4 年度事業実施分)

令和 6 年 1 月
新潟県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

地域医療構想・地域保健医療計画推進部会に文書による意見照会
(令和5年12月12日～12月21日)

2 介護分

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

指摘なし

【介護分】

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

2. 目標の達成状況

■ 新潟県全体（目標と計画期間）

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
令和4年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・訪問看護を実施する事業者数
現状：257（平成27年度）→ 目標：280（H30年度）
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
令和4年度実施事業なし
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
令和4年度実施事業なし
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
令和4年度実施事業なし
- ⑥ 計画期間
平成30年4月1日～令和5年3月31日

□ 新潟県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
令和4年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・訪問看護を実施する事業者数は、322（令和4年度）となった。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
令和4年度実施事業なし
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
令和4年度実施事業なし
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
令和4年度実施事業なし

2) 見解

1 医療分

居宅等における医療の提供に関する取組の継続により、令和4年度の訪問看護を実施する事業者数は322であり、平成27年度の事業者数257と比較して増加していること及び地域医療支援センター運営事業を始めとする医療従事者の確保・育成の取組を継続することにより、令和2年度の医師数は、人口10万人当たり医師数は218.2人であり、平成28年度の人口10万人当たり医師数205.5と比較すると増加しており、全体として概ね順調に推移している。

2 介護分

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

3) 改善の方向性

1 医療分

令和5年度も引き続き取組を継続し、目標達成に向けて医療従事者の確保・育成のための取組を進めていくこととしている。

2 介護分

【介護施設等整備】

令和4年度実施事業なし

【介護人材確保】

令和4年度実施事業なし

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域：下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

1 医療分

医療分は区分②、④についての区域ごとの目標設定がなく、令和4年度実施事業は区分②の事業実施のみ。

2 介護分

【介護施設等整備】

令和4年度実施事業なし

【介護人材確保】

令和4年度実施事業なし

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域：下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

1 医療分

医療分は区分②、④についての区域ごとの目標設定がなく、令和4年度実施事業は区分②の事業実施のみ。

2 介護分

令和4年度実施事業なし

【医療分】

■下越構想区域

1 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に60分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■新潟構想区域

1 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で90分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数

1,305 床（平成 29 年 7 月）→ 56 床の増（平成 31 年 3 月）

2 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

3 達成状況等

- 1) 目標の達成状況

- 2) 見解

- 3) 改善の方向性

令和 4 年度実施事業なし

4 目標の継続状況

令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■県央構想区域

1 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その上で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 483 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

3 達成状況等

- 1) 目標の達成状況

- 2) 見解

- 3) 改善の方向性

令和 4 年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

4 目標の継続状況

令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■中越構想区域

1 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 721 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期病床への転換病床数 311床(平成29年7月)→ 94床の増(平成31年3月)

2 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■魚沼構想区域

1 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な開設と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■上越構想区域

1 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

上越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■佐渡構想区域

1 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める

必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

佐渡構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

令和4年度実施事業なし

4 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 県央基幹病院新築事業	【総事業費】 44, 586 千円
事業の対象となる区域	県央医療圏	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足や医師の高齢化により圏域外搬送が顕著になるなどの課題に対応するため、隣接医療圏との連携を強化、圏域内の病院との連携・役割分担し、断らない救急を実現すること。</p> <p>アウトカム指標： 県央医療圏の圏域外搬送率の改善：R2 年度 25%程度 → R17 年度 5%程度（開院 10 年後）</p>	
事業の内容（当初計画）	県立燕労災病院と厚生連三条総合病院を統合するとともに、公立・公的 5 病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）の急性期機能を集約し、県央基幹病院を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立・公的 5 病院の急性期機能を集約する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>公立・公的 5 病院の急性期機能集約に向けて新設する基幹的な病院：1 病院（令和 5 年度開院予定） 建築工事：65.2% の進捗</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 ※圏域搬送率の改善その他の病院新築による成果は病院開院後でなければ観測できないため、代替指標（建築工事進捗率）を設定</p> <p>建築工事の進捗（R3 末：25.1% → R4 末 65.2%）により県央医療圏の圏域搬送率の改善に近づいた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県央医療圏における急性期機能の集約に向けた基幹的な病院の整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県央医療圏における急性期機能の集約に必要な基幹的な病院の施設整備を進めることができ、県央医療圏にお</p>	

	ける効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 30, 220 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県薬剤師会、新潟県看護協会、新潟県栄養士会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約 2 割と少ない。高齢者人口の増加により、今後、在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。 食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養食事指導の取組や体制を充実させる必要がある。 	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護を実施する事業者数 【現状：270 (H28 年度) → 目標：280 (H30 年度)】 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：21.6% (H28 年度) → 目標：40.0% (H34 年度)】 訪問栄養食事指導を実施する事業所数 【現状：13 (H24 年度) → 目標：20 施設 (R1 年度)】 訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：125 (H27 年度) → 目標：450 (H34 年度)】 	
事業の内容（当初計画）	<p>1 訪問看護推進事業</p> <p>訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業</p>	

	<p>在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした他職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業</p> <p>在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護実態調査の実施 訪問看護従事者研修会の受講者数（実践編 50 人、管理編 25 人） 研修を受講した歯科医師等の数 700 人 訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件 無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数（50 人）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護実態調査の実施 訪問看護従事者研修の受講者数：実践編 21 人、管理編 16 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護を実施する事業者数 【270（H28 年度）→ 322（R4 年度）】 <p>1 訪問看護推進事業</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討や PR 活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。</p>

その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none">○ H30:29,458 千円○ R1:400 千円○ R3:1 千円○ R4:361 千円
-----	---

平成 29 年度新潟県計画に関する
事後評価
(令和 4 年度事業実施分)

令和 6 年 1 月
新潟県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

地域医療構想・地域保健医療計画推進部会に文書による意見照会
(令和5年12月12日～12月21日)

2 介護分

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

指摘なし

【介護分】

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

2. 目標の達成状況

■ 新潟県全体（目標と計画期間）

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
令和4年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
訪問看護を実施する事業者数
現状:257(平成27年度) → 目標:323(令和4年度)

- ③ 介護施設等の整備に関する目標
令和4年度実施事業なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口10万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口10万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

・人口10万人当たり医師数 現状値:205.5(平成28年) → 220.0人(R6)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和4年度実施事業なし

⑥ 計画期間

平成29年4月1日～令和5年3月31日

□ 新潟県全体（達成状況）

1 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
令和4年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
・訪問看護を実施する事業者数 322(令和4年度)

- ③ 介護施設等の整備に関する目標
令和4年度実施事業なし

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人当たり医師数は218.2人（令和2年度）となった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和4年度実施事業なし

2 見解

①医療分

地域医療支援センター運営事業を始めとする医療従事者の確保・育成の取組を継続することにより、令和2年度の医師数は、人口10万人当たり医師数は218.2人であり、平成28年度の人口10万人当たり医師数205.5と比較すると増加しており、全体として概ね順調に推移している。

②介護分

令和4年度実施事業なし

3 改善の方向性

①医療分

令和5年度も引き続き取組を継続し、目標達成に向けて医療従事者の確保・育成のための取組を進めていくこととしている。

②介護分

令和4年度実施事業なし

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域：下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

① 医療分

医療分については②、④については、区域ごとの目標設定がなく、令和4年度実施事業は②、④のみ（①は過年度基金残の充当のみ）。

■下越構想区域

1 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に60分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の

確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ282床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

■新潟構想区域

1 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で90分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

■県央構想区域

1 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その中で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

■中越構想区域

1 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進歩管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

■魚沼構想区域

1 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な開設と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

■上越構想区域

1 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

上越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

■佐渡構想区域

1 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

② 介護分

令和4年度実施事業なし

医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

① 医療分

医療分については②、④については、区域ごとの目標設定がなく、令和4年度実施事業は②、④のみ（①は過年度基金残の充当のみ）。

② 介護分

令和4年度実施事業なし

2 見解

① 医療分

医療分については②、④については、区域ごとの目標設定がなく、令和4年度実施事業は②、④のみ（①は過年度基金残の充当のみ）。

② 介護分

令和4年度実施事業なし

3 改善の方向性

① 医療分

医療分については②、④については、区域ごとの目標設定がなく、令和4年度実施事業は②、④のみ（①は過年度基金残の充当のみ）。

② 介護分

令和4年度実施事業なし

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 県央基幹病院新築事業	【総事業費】 33, 955 千円
事業の対象となる区域	県央医療圏	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足や医師の高齢化により圏域外搬送が顕著になるなどの課題に対応するため、隣接医療圏との連携を強化、圏域内の病院との連携・役割分担し、断らない救急を実現すること。</p> <p>アウトカム指標： 県央医療圏の圏域外搬送率の改善：R2 年度 25%程度 → R17 年度 5%程度（開院 10 年後）</p>	
事業の内容（当初計画）	県立燕労災病院と厚生連三条総合病院を統合するとともに、公立・公的 5 病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）の急性期機能を集約し、県央基幹病院を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立・公的 5 病院の急性期機能を集約する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>公立・公的 5 病院の急性期機能集約に向けて新設する基幹的な病院：1 病院（令和 5 年度開院予定） 建築工事：65.2% の進捗</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 ※圏域搬送率の改善その他の病院新築による成果は病院開院後でなければ観測できないため、代替指標（建築工事進捗率）を設定</p> <p>建築工事の進捗（R3 末：25.1% → R4 末 65.2%）により県央医療圏の圏域搬送率の改善に近づいた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県央医療圏における急性期機能の集約に向けた基幹的な病院の整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県央医療圏における急性期機能の集約に必要な基幹的な病院の施設整備を進めることができ、県央医療圏にお</p>	

	ける効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 32,131 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県薬剤師会、新潟県看護協会、新潟県栄養士会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談窓口が整備されていない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約 3 割と少ない。高齢者人口の増加により、今後、在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。 食や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養指導の取組や体制を充実させる必要がある。 	
アウトカム指標 :	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護を実施する事業者数 【現状 : 257 (H27 年度) → 目標 : 323 (R4 年度)】 訪問薬剤指導を実施する薬局数 【125 (H27 年度) → 目標 : 450 (H34 年度)】 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状 : 21.6% (H28 年度) → 目標 : 40.0% (H34 年度)】 訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状 : 13 (H24 年度) → 目標 : 76 (R4 年度)】 	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 訪問看護推進事業</p> <p>訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、「在宅歯科医療連携室」を設置するとともに、</p>	

	<p>在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした多職種に對して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業</p> <p>在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 50 人、管理編 25 人) ・研修を受講した歯科医師等の数 700 人 ・訪問栄養指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件 ・無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数（50 人）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(新任者編 25 人、管理編 14 人)
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 【257 (H27 年度) → 322 (R4 年度)】 <p>1 訪問看護推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討や PR 活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。</p>

その他	【執行実績】 ○ H29:31, 559 千円 ○ R4:572 千円
-----	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 50,038千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年度末現在における本県の人口10万人当たり医師数は、200.9人で、全国平均(244.9人)と比較し44人少ない全国第43位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり医師数 【現状：205.5人(H28) →目標：220.0人(R6)】	
事業の内容（当初計画）	(医師養成修学資金貸与事業) 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身の医学生に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務すること等を返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数【目標：12名】 ・キャリア形成プログラム作成数【作成済】 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標：100%】	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数【17名】 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人(H30) → 218.2人(R2)】	
	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域枠医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域枠医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う</p>	

	<p>志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県外から医師を招へいする医療機関に対し、医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費等を補助することで、県外医師に対する医療機関の魅力向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費の補助は初年度のみとすることで、効率的に事業を実施できた。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生 65 名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものと考える。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>臨床研修医 1 名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> H29:21,838 千円 <input type="radio"/> R1:23,608 千円 <input type="radio"/> R3:1,800 千円 <input type="radio"/> R4:2,792 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 1,480千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深め、新人看護職員研修の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→目標：1,467.2（R6年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 80人/年	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 34人/年	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口10万人当たり就業看護職員数： 1,213.3人（H28年）→ 1,271.0（R2年） <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。 参加者の増に向け、オンラインの活用等による研修を受講しやすい体制整備を検討する。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止に対して、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ H29:980千円 ○ R4:500千円 	

平成 28 年度新潟県計画に関する
事後評価
(令和 4 年度事業実施分)

令和 6 年 1 月

新潟県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

地域医療構想・地域保健医療計画推進部会に文書による意見照会
(令和5年12月12日～12月21日)

2 介護分

関係団体に文書による意見照会
(令和5年10月23日～11月6日)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

指摘なし

【介護分】

指摘なし

2. 目標の達成状況

〈県全体の目標〉

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

新潟県における回復期病床の将来の必要量 5,858 床が現状の 2,714 床（平成 31 年 4 月）に比べ 3,144 床不足していることから、現状の病床が将来の必要量を超過している急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数:359床

2. 居宅等における医療の提供

- ①訪問看護を実施する事業者数

現状:257(平成 27 年度) → 目標:増加させる

- ②訪問薬剤指導を実施する薬局数

(令和4年度実施事業なし)

- ③低栄養傾向(BMI20 以下)の高齢者(65 歳以上)の割合の減少

(令和4年度実施事業なし)

3. 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期第 7 期及び第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

第 6 期、第 7 期及び第 8 期介護保険事業計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H27年度末（実績）		H28年度末（第 6 期計画）		R 4 年度末（第 8 期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	2,414 床		2,784 床		3,077 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	262 人/月	14 力所	535 人/月	25 力所	519 人/月	21 力所
認知症対応型デイサービスセンター	12,665 回/月		15,258 回/月		12,384 回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,404 床		3,632 床		4,430 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	3,818 人/月	179 力所	4,203 人/月	198 力所	4,919 人/月	208 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	134 人/月	6 力所	213 人/月	8 力所	478 人/月	23 力所

4. 医療従事者の確保

- ①人口 10 万人当たり医師数

現状値:205.5(平成 28 年) → 222.0(令和 6 年)

- ②人口 10 万人当たり就業看護職員数

(令和4年度実施事業なし)

5. 介護従事者の確保

令和 4 年度実施事業なし

〈県全体の達成状況〉

1 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・回復期病床への転換病床数は、19床（令和4年度）であった。
（「平成28年度基金も活用して19床を転換」）

(2) 居宅等における医療の提供

- ・訪問看護を実施する事業者数は、322（令和4年度）となった。

(3) 介護施設等の整備

サービスの名称	H27年度末（実績）		R4年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	2,414 床		3,019 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	262 人/月	14 力所	561 人/月	20 力所
認知症対応型デイサービスセンター	12,665 回/月		8,809 回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,404 床		4,230 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	3,818 人/月	179 力所	4,304 人/月	193 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	134 人/月	6 力所	443 人/月	20 力所

※R4年度末の利用回数及び利用者数は、R5年3月の実績

(4) 医療従事者の確保

- ・人口10万人当たり医師数は218.2人（令和2年度）となった。

(5) 介護従事者等の確保

令和4年度実施事業なし

2 見解

(1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進など、全体として概ね順調に推移している。

(2) 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

介護従事者の確保については、当該年度基金による実施計画なし。

3 改善の方向性

(1) 医療分

令和5年度においても、引き続き目標達成に向けて地域における病床の機能分化の取組及び医療従事者の確保の取組を進めていくこととしている。

(2) 介護分

令和5年度も、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。

介護従事者の確保については、当該年度基金による実施計画なし。

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

＜医療介護総合確保区域ごとの目標＞

1 医療分

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成28年度末に策定された「新潟県地域医療構想」の検討結果等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

2 介護分

介護施設等の整備分における目標は、次のとおり。（第6期、第7期及び第8期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数）

介護従事者の確保については、当該年度基金による実施計画なし。

■下越圏域

サービスの名称	H27年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	289 床		405 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	2 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	415 回/月		481 回/月	
認知症高齢者グループホーム	408 床		489 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	286 人/月	14 力所	342 人/月	14 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	50 人/月	2 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■新潟圏域

サービスの名称	H27年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	857 床		1,208 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 人/月	3 力所	95 人/月	6 力所
認知症対応型デイサービスセンター	3,335 回/月		2,808 回/月	
認知症高齢者グループホーム	873 床		1,431 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,520 人/月	71 力所	2,060 人/月	85 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	90 人/月	4 力所	295 人/月	14 力所

■ 県央圏域

サービスの名称	H27年度末（実績）		R 4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	107 床		223 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	40 人/月	2 力所	39 人/月	2 力所
認知症対応型デイサービスセンター	674 回/月		1,076 回/月	
認知症高齢者グループホーム	279 床		379 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	279 人/月	13 力所	375 人/月	18 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	15 人/月	1 力所

■ 中越圏域

サービスの名称	H27年度末（実績）		R 4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	505 床		556 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	52 人/月	3 力所	155 人/月	8 力所
認知症対応型デイサービスセンター	4,295 回/月		4,364 回/月	
認知症高齢者グループホーム	754 床		878 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	719 人/月	33 力所	846 人/月	37 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	44 人/月	2 力所	50 人/月	3 力所

■ 魚沼圏域

サービスの名称	H27年度末（実績）		R 4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	261 床		261 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 人/月	0 力所	70 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	2,170 回/月		1,672 回/月	
認知症高齢者グループホーム	361 床		380 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	418 人/月	18 力所	522 人/月	22 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	68 人/月	3 力所

■ 上越圏域

サービスの名称	H27年度末（実績）		R 4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	241 床		270 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	154 人/月	6 力所	157 人/月	5 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,364 回/月		1,475 回/月	
認知症高齢者グループホーム	639 床		729 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	538 人/月	27 力所	698 人/月	29 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■ 佐渡圏域

サービスの名称	H27年度末（実績）		R 4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	154 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	1 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	412 回/月		508 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		144 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	58 人/月	3 力所	76 人/月	3 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 402, 313 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5, 858 床程度整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床への転換病床数：359 床 ※令和 4 年度の整備予定 19 床	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和 4 年度：回復期病床整備数 19 床</p> <p>令和 3 年度：以下の病床機能転換に対する補助を実施 長岡圏域 1 病院の地域包括ケア病床（55 床）</p> <p>※令和 2 年度からの繰越</p> <p>平成 28 年度から令和 3 年度までの回復期への転換補助した病床数：330 床</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：回復期病床が増加（19 床）</p> <p>魚沼圏域 回復期病床：19 床増加（R4）</p> <p>※回復期病床の増加（178 床）に寄与した。</p> <p>医療機関の準備や地域の調整が整わず、回復期病床の整備が十分に進んでいないため、今後、地域のニーズに沿つて、急性期医療から受け皿である回復期リハビリテーション</p>	

	<p>ン病棟や地域包括ケア病棟への転換を図り、より一層、病床機能分化に向けた取組を推進していく。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新潟圏域の一部において、回復期及び高度急性期の医療を担う病床が整備されたところであり、当該地域における医療機関相互の機能分化と連携体制が一層推進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 真に必要な整備のみ実施している。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> R元 : 57,906 千円 <input type="radio"/> R2 : 211,166 千円 <input type="radio"/> R3 : 118,811 千円 <input type="radio"/> R4 : 14,430 千円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 県央基幹病院新築事業	【総事業費】 20,760 千円
事業の対象となる区域	県央医療圏	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足や医師の高齢化により圏域外搬送が顕著になるなどの課題に対応するため、隣接医療圏との連携を強化、圏域内の病院との連携・役割分担し、断らない救急を実現すること。</p> <p>アウトカム指標： 県央医療圏の圏域外搬送率の改善：R2 年度 25%程度 → R17 年度 5%程度（開院 10 年後）</p>	
事業の内容（当初計画）	県立燕労災病院と厚生連三条総合病院を統合するとともに、公立・公的 5 病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）の急性期機能を集約し、県央基幹病院を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立・公的 5 病院の急性期機能を集約する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>公立・公的 5 病院の急性期機能集約に向けて新設する基幹的な病院：1 病院（令和 5 年度開院予定）</p> <p>建築工事：65.2% の進捗</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 ※圏域搬送率の改善その他の病院新築による成果は病院開院後でなければ観測できないため、代替指標（建築工事進捗率）を設定</p> <p>建築工事の進捗（R3 末：25.1% → R4 末 65.2%）により県央医療圏の圏域搬送率の改善に近づいた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県央医療圏における急性期機能の集約に向けた基幹的な病院の整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県央医療圏における急性期機能の集約に必要な基幹的</p>	

	な病院の施設整備を進めることができ、県央医療圏における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 29,621 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県薬剤師会、新潟県看護協会、新潟県栄養士会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう 在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談窓口が整備されていない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約 3 割と少ない。高齢者人口の増加により、今後 在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。 食や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養指導の取組や体制を充実させる必要がある。 	
事業の内容 (当初計画)	<p>アウトカム指標 :</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護を実施する事業者数 【現状 : 257 (H27 年度) → 目標 : 増加させる】 訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状 : 1,005 (H28 年度) → 目標 : 増加させる】 低栄養傾向 (BMI20 以下) の高齢者 (65 歳以上) の割合の減少 【現状 : 19.7% (H27 年度) → 目標 : 16% (R4 年度)】 <p>1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施し、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑</p>	

	<p>に提供されるよう、「在宅歯科医療連携室」を設置とともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした多職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業</p> <p>在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数（実践編 50 人、管理編 25 人） ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：30.4%（H24 年度）→ 目標：40.0%（R4 年度）】 ・訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13（H24 年度）→ 目標：増加させる】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修の受講者数：新任者編 25 人、管理編 14 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 【257（H27 年度）→ 322（R4 年度）】 <p>1 訪問看護推進事業</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>

	訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討やPR活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> H28：29,326 千円 <input type="radio"/> R3：1 千円 <input type="radio"/> R4：294 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 126,895 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 26 年度末現在における本県の人口 10 万当たり医師数は、200.9 人で、全国平均（244.9 人）と比較し 44 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。</p> <p>アウトカム指標： • 病院の医師数 【現状 205.5 人 (H28 年) → 目標 : 222.0 人 (R6 年)】 • 人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状 : 1,195.6 人 (H26 年) → 目標 : 1,260.4 人 (H29 年)】</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 また、県医師会の勤務医ショートサポート事業を支援するとともに、医療機関の医師事務作業補助者の設置等を支援する。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が紹介業者を活用して県外から医師を招へいした場合、紹介手数料を県が補助する。 また、医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援をし、県外医師招へいの実績拡大を図る。</p> <p>3 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医で、臨床研修後、産科医又は精神科医として県内の医療機関で勤務する者に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>4 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援する。</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定診療科奨学金貸与事業の H28 年度新規貸与者 【目標：産科 3 名、精神科 3 名】 ・特定診療科奨学金貸与事業の H27 年度継続貸与者 【目標：産科 1 名】 ・医師不足の解消を図るため県外からの医師を招へい 特定診療科（産科又は精神科）【目標：12 名】 その他診療科【目標：15 名】
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定診療科奨学金貸与事業の H28 年度新規貸与者 【目標：産科 3 名、精神科 3 名】 ・特定診療科奨学金貸与事業の H27 年度継続貸与者 【目標：産科 1 名】 ・医師不足の解消を図るため県外からの医師を招へい 特定診療科（産科又は精神科）【目標：12 名】 その他診療科【目標：15 名】
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 205.5 人 (H28) → 218.2 人 (R2)</p>

1 地域医療支援センター運営事業

（1）事業の有効性

県及び新潟大学に専任医師を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等を行った。

県と新潟大学との役割の整理を行うとともに、これまで修学生にとどまっていた学生への支援を、新潟で医療を志す学生にまで拡充することで、センター機能の強化が図られたと考える。

（2）事業の効率性

地域医療支援センター運営協議会における協議を経て、運営体制の見直し等を行ったことにより、より効果的な支援体制の構築が図られたと考える。

2 県外医師誘致強化促進事業

（1）事業の有効性

民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助することで、県外からの医師招へいが図られた。

（2）事業の効率性

求人医療機関への経費支援と新たに雇用される医師の負担軽減を支援する取組を併せて実施することで、県外

	<p>からの医師招へいが効率的に行われたと考える。</p> <p>3 特定診療科奨学金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>臨床研修医 1 名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p> <p>4 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業</p> <p>(1) (2) 事業の有効性・効率性</p> <p>県外からの産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援した。</p> <p>※経費執行実績なし</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <p><input type="radio"/> H28～R 元 : 94,495 千円</p> <p><input type="radio"/> R2 : 19,800 千円</p> <p><input type="radio"/> R3 : 10,800 千円</p> <p><input type="radio"/> R4 : 1,800 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 38,132 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務の P R 事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ナースバンク登録による就業者数 【現状：128 人(H27 年)→目標：増加させる】</p>	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターだよりの発行【目標：1 回】 ・看護職員需要施設実態調査の実施 ・未就業看護職員実態調査の実施 ・再就業移動相談会の実施【目標：10 回】 ・看護職員無料職業紹介事業の実施 ・再就職支援講習会の実施【目標：53 会場、受講者 300 人】 ・再就職支援相談会の実施【目標：90 回】 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員無料職業紹介事業の実施 ・再就業移動相談会の実施：13 回 ・再就職支援セミナーの実施 (e ラーニング、基礎コース：8 回、復職体験コース：3 回、求人施設見学ツアー：2 回) ・再就職支援相談会の実施：64 回 ・未就業看護職員実態調査の実施 ・ナースセンターだよりの発行 	
事業の有効性・効率性	<p>ナースバンク登録による就業者数 【現状：287 人(R1 年)→目標：410 人(R4 年)】</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再</p>	

	<p>就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会に参加できるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が行えたと考える。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ H28 : 26,441 千円 ○ R4 : 11,691 千円

3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																										
事業名	【No.1(介護分)】 高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 2,558,302千円 【4年度執行分】 232,360千円																																									
事業の対象となる区域	全県																																										
事業の実施主体	新潟県																																										
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が必要。 アウトカム指標: 主な地域密着型施設の定員または利用総数(65歳以上人口1万人あたり)の増																																										
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>203床(7カ所)</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>4カ所</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>189床(13カ所)</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>12カ所</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>4カ所</td></tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td><td>1カ所</td></tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>			整備予定施設数		地域密着型介護老人福祉施設	203床(7カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	認知症高齢者グループホーム	189床(13カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	12カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	地域包括支援センター	1カ所																										
整備予定施設数																																											
地域密着型介護老人福祉施設	203床(7カ所)																																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所																																										
認知症高齢者グループホーム	189床(13カ所)																																										
小規模多機能型居宅介護事業所	12カ所																																										
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所																																										
地域包括支援センター	1カ所																																										
アウトプット指標(当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">H27年度末(実績)</th> <th colspan="2">R4年度末(第8期計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>2,414</td> <td>床</td> <td>3,077</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>262</td> <td>人/月</td> <td>14</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>12,665</td> <td>回/月</td> <td>12,384</td> <td>回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3,404</td> <td>床</td> <td>4,430</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3,818</td> <td>人/月</td> <td>179</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>134</td> <td>人/月</td> <td>6</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>※基金を利用しない整備を含む。</td> <td>478</td> <td>人/月</td> <td>23</td> <td>カ所</td> </tr> </tbody> </table>			サービスの名称	H27年度末(実績)		R4年度末(第8期計画)		地域密着型介護老人福祉施設	2,414	床	3,077	床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	262	人/月	14	カ所	認知症対応型デイサービスセンター	12,665	回/月	12,384	回/月	認知症高齢者グループホーム	3,404	床	4,430	床	小規模多機能型居宅介護事業所	3,818	人/月	179	カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	134	人/月	6	カ所	※基金を利用しない整備を含む。	478	人/月	23	カ所
サービスの名称	H27年度末(実績)		R4年度末(第8期計画)																																								
地域密着型介護老人福祉施設	2,414	床	3,077	床																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	262	人/月	14	カ所																																							
認知症対応型デイサービスセンター	12,665	回/月	12,384	回/月																																							
認知症高齢者グループホーム	3,404	床	4,430	床																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	3,818	人/月	179	カ所																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	134	人/月	6	カ所																																							
※基金を利用しない整備を含む。	478	人/月	23	カ所																																							

アウトプット指標（達成値）

サービスの名称	H27年度末（実績）		R4年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	2,414 床		3,019 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	262 人/月	14 力所	561 人/月	20 力所
認知症対応型デイサービスセンター	12,665 回/月		8,809 回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,404 床		4,230 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	3,818 人/月	179 力所	4,304 人/月	193 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	134 人/月	6 力所	443 人/月	20 力所

※R4年度末の利用回数及び利用者数は、R5年3月の実績

【令和4年度】

サービスの名称	R3年度末（実績）		R4年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	3,019 床		3,019 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	528 人/月	20 力所	561 人/月	20 力所
認知症対応型デイサービスセンター	9,558 回/月		8,809 回/月	
認知症高齢者グループホーム	4,183 床		4,230 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	4,378 人/月	198 力所	4,304 人/月	193 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	399 人/月	19 力所	443 人/月	20 力所

※R4年度末の利用回数及び利用者数は、R5年3月の実績

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用者総数（65歳以上人口1万人あたり）

：観察できた → 指標：下記のとおり

サービスの名称	H27年度末（実績）		R4年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	34.9 床		42.3 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3.7 人/月	斜線	7.9 人/月	斜線
認知症対応型デイサービスセンター	183.1 回/月		123.3 回/月	
認知症高齢者グループホーム	49.2 床		59.2 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	55.2 人/月	斜線	60.3 人/月	斜線
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1.9 人/月	斜線	6.2 人/月	斜線

※R4年度末の利用回数及び利用者数は、R5年3月の実績

【令和4年度】

主な地域密着型施設の定員又は利用総数（65歳以上人口1万人あたり）

サービスの名称	R3年度末（実績）		R4年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	42.1 床		42.3 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7.3 人/月	斜線	7.9 人/月	斜線
認知症対応型デイサービスセンター	133.3 回/月		123.3 回/月	
認知症高齢者グループホーム	58.3 床		59.2 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	61.0 人/月	斜線	60.3 人/月	斜線
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5.5 人/月	斜線	6.2 人/月	斜線

※R4年度末の利用回数及び利用者数は、R5年3月の実績

	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、65歳以上人口1万人あたりの地域密着型施設サービス等の定員数や利用者数が増えるなど、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 行政の調達方法や手続きに準じ、一定の共通認識のもとで施設整備を行うことで、調達の効率化が図られた。</p> <p>(3) 課題と対応 小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。</p>
その他	

平成 27 年度新潟県計画に関する
事後評価
(令和 4 年度事業実施分)

令和 6 年 1 月
新潟県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

地域医療構想・地域保健医療計画推進部会に文書による意見照会
(令和5年12月12日～12月21日)

2 介護分

関係団体に文書による意見照会
(令和5年10月23日～11月6日)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

指摘なし

【介護分】

指摘なし

2. 目標の達成状況

〈県全体の目標〉

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和4年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

2. 居宅等における医療の提供

訪問看護を実施する事業所数

現状値: 246(平成 26 年度) → 増加させる

3. 介護施設等の整備

第6期、第7期及び第8期介護保険事業計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H26年度末（実績）		H27年度末（第6期計画）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床		2,523 床		3,077 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210 人/月	9 力所	366 人/月	18 力所	519 人/月	21 力所
認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月		14,601 回/月		12,384 回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,308 床		3,560 床		4,430 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337 人/月	160 力所	3,898 人/月	182 力所	4,919 人/月	208 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114 人/月	5 力所	177 人/月	7 力所	478 人/月	23 力所

※端数処理の関係で圏域ごとの値の合計値と一致しない場合がある。

4. 医療従事者の確保

人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）

1,128.1 人 (H24 年) → 1467.2 人 (R6 年)

5. 介護従事者の確保

令和4年度実施事業なし

〈県全体の達成状況〉

1 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和4年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

(2) 居宅等における医療の提供

訪問看護を実施する事業所数 322(令和4年度)

(3)介護施設等の整備

サービスの名称	H26年度末（実績）		R4年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床		3,019 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210 人/月	9 力所	561 人/月	20 力所
認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月		8,809 回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,308 床		4,230 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337 人/月	160 力所	4,304 人/月	193 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114 人/月	5 力所	443 人/月	20 力所

※R4年度末の利用回数及び利用者数は、R5年3月の実績

(4)医療従事者の確保

人口10万人当たりの就業看護職員数（常勤換算）は、1,271.0人（令和2年）となつた。

(5)介護従事者等の確保

令和4年度実施事業なし

2 見解

(1) 医療分

地域医療支援センター運営事業を始めとする医療従事者の確保・育成の取組を継続することにより、令和2年度の就業看護職員数は増加しており、全体として概ね順調に推移している。

(2) 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

介護従事者の確保については、当該年度基金による実施計画なし。

3 改善の方向性

(1) 医療分

令和5年度も引き続き取組を継続し、目標達成に向けて医療従事者の確保・育成のための取組を進めていくこととしている。

(2) 介護分

令和5年度も、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。

介護従事者の確保については、当該年度基金による実施計画なし

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

〈医療介護総合確保区域ごとの目標〉

1 医療分

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成27年度以降に策定予定の「地域医療構想」の検討等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

2 介護分

介護施設等の整備分における目標は、次のとおり。(第6期、第7期及び第8期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数)

介護従事者の確保については、当該年度基金による実施計画なし。

■下越圏域

サービスの名称	H26年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	231 床		405 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 カ所	2 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	539 回/月		481 回/月	
認知症高齢者グループホーム	411 床		489 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	261 人/月	14 カ所	342 人/月	14 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	50 人/月	2 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■新潟圏域

サービスの名称	H26年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	828 床		1,208 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 人/月	1 カ所	95 人/月	6 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	3,192 回/月		2,808 回/月	
認知症高齢者グループホーム	855 床		1,431 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,295 人/月	60 カ所	2,060 人/月	85 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	94 人/月	4 カ所	295 人/月	14 カ所

■県央圏域

サービスの名称	H26年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	78 床		223 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 人/月	2 カ所	39 人/月	2 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	638 回/月		1,076 回/月	
認知症高齢者グループホーム	270 床		379 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	232 人/月	12 カ所	375 人/月	18 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	15 人/月	1 カ所

■中越圏域

サービスの名称	H26年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	447 床		556 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	55 人/月	2 カ所	155 人/月	8 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	4,395 回/月		4,364 回/月	
認知症高齢者グループホーム	691 床		878 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	655 人/月	31 カ所	846 人/月	37 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	20 人/月	1 カ所	50 人/月	3 カ所

■魚沼圏域

サービスの名称	H26年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	261 床		261 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	70 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,959 回/月		1,672 回/月	
認知症高齢者グループホーム	352 床		380 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	393 人/月	17 力所	522 人/月	22 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	68 人/月	3 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■上越圏域

サービスの名称	H26年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	232 床		270 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	126 人/月	4 力所	157 人/月	5 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,426 回/月		1,475 回/月	
認知症高齢者グループホーム	639 床		729 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	464 人/月	24 力所	698 人/月	29 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■佐渡圏域

サービスの名称	H26年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	125 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	1 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	249 回/月		508 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		144 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	37 人/月	2 力所	76 人/月	3 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業	
事業名	【No. 4】県央基幹病院新築事業	【総事業費】 332 千円
事業の対象となる区域	県央医療圏	
事業の期間	平成4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県央医療圏の圏域外搬送率の改善：R2年度 25%程度 → R17年度 5%程度（開院10年後）	
事業の達成状況	アウトカム指標 建築工事65.2%の進捗により県央医療圏の圏域搬送率の改善に近づいた。	
事業の有効性・効率性	<p>※圏域搬送率の改善その他の病院新築による成果は病院開院後でなければ観測できないため、代替指標（建築工事進捗率）を設定</p> <p>建築工事の進捗（R3末：25.1%→R4末65.2%）により県央医療圏の圏域搬送率の改善に近づいた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県央医療圏における急性期機能の集約に向けた基幹的な病院の整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県央医療圏における急性期機能の集約に必要な基幹的な病院の施設整備を進めることができ、県央医療圏における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5】在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 144,863 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>訪問診療を実施する診療所数 【現状：27.3% (H26 年度) → 目標：40%程度 (平成 29 年度)】</p> <p>訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：30.4% (H24 年) → 目標：40.0% (H34 年)】</p> <p>訪問看護を実施する事業者数 【現状：246 (H26 年度) → 目標：増加させる】</p> <p>訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：993 (H27 年) → 目標：増加させる】</p> <p>訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13 (H24 年) → 目標：増加させる】</p>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護実態調査の実施 ・インターンシップ参加者数：11 人 ・現地指導の施設数：5 施設 ・訪問看護従事者研修の受講者数：新任者編 25 人、管理編 14 人 ・訪問歯科診療（在宅）の 1 診療所あたり実施件数： 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 ・訪問栄養指導を実施する事業所数： 49 施設 (R2 年度) → 58 施設 (R3 年度) 	
事業の有効性・効率性	<p>1 訪問看護推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討や PR 活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。</p>	
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ H27 : 119,230 千円 ○ H28 : 23,498 千円 ○ R1 : 1,712 千円 ○ R4 : 423 千円 	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】ナースセンター強化事業	【総事業費】 16,724 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状 : 1,128.1 人 (H24 年) → 目標 : 1467.2 人 (R6 年)】 ナースセンターだよりの発行 【目標 : 1 回】 看護職員需要施設実態調査の実施 未就業看護職員実態調査の実施 再就業移動相談会の実施 【目標 : 10 回】 看護職員無料職業紹介事業の実施 再就職支援講習会の実施 【目標 : 53 会場、受講者 300 人】 再就職支援相談会の実施 【目標 : 90 回】	
事業の達成状況	• 看護職員無料職業紹介事業の実施 • 再就業移動相談会の実施 : 13 回 • 再就職支援セミナーの実施 (e ラーニング、基礎コース : 8 回、復職体験コース : 3 回、求人施設見学ツアー : 2 回) • 再就職支援相談会の実施 : 64 回 • 未就業看護職員実態調査の実施 • ナースセンターだよりの発行	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> 本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。	
	<p>(2) 事業の効率性</p> 潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会に参加できるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が行えたと考える。	
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ H27 : 13,190 千円 ○ R4 : 3,534 千円 	

計画に基づき実施する事業の事後評価

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1（介護分）】 高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 6,066,234 千円 【4年度執行分】 1,064,109 千円								
事業の対象となる区域	全県									
事業の実施主体	新潟県									
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が必要 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）の増									
事業の内容 (当初計画)	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"><thead><tr><th>整備予定施設数</th></tr></thead><tbody><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設 281 床（10カ所）</td></tr><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設併設ショートステイ用居室 39 床（2カ所）</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 カ所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター 2 カ所</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム 443 床（31カ所）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所 15 カ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所</td></tr></tbody></table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、介護施設等への簡易陰圧装置の設置を行う。 ⑤ 介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</p>		整備予定施設数	地域密着型介護老人福祉施設 281 床（10カ所）	地域密着型介護老人福祉施設併設ショートステイ用居室 39 床（2カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 カ所	認知症対応型デイサービスセンター 2 カ所	認知症高齢者グループホーム 443 床（31カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所 15 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所
整備予定施設数										
地域密着型介護老人福祉施設 281 床（10カ所）										
地域密着型介護老人福祉施設併設ショートステイ用居室 39 床（2カ所）										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 カ所										
認知症対応型デイサービスセンター 2 カ所										
認知症高齢者グループホーム 443 床（31カ所）										
小規模多機能型居宅介護事業所 15 カ所										
看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所										

アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1" data-bbox="430 384 1362 682"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th><th colspan="2">H26年度末（実績）</th><th colspan="2">R4年度末（第8期計画）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td colspan="2">2,202 床</td><td colspan="2">3,077 床</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>210 人/月</td><td>9 力所</td><td>519 人/月</td><td>21 力所</td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td colspan="2">12,398 回/月</td><td colspan="2">12,384 回/月</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td colspan="2">3,308 床</td><td colspan="2">4,430 床</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3,337 人/月</td><td>160 力所</td><td>4,919 人/月</td><td>208 力所</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>114 人/月</td><td>5 力所</td><td>478 人/月</td><td>23 力所</td></tr> </tbody> </table> <p>※基金を利用しない整備を含む</p>	サービスの名称	H26年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）		地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床		3,077 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210 人/月	9 力所	519 人/月	21 力所	認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月		12,384 回/月		認知症高齢者グループホーム	3,308 床		4,430 床		小規模多機能型居宅介護事業所	3,337 人/月	160 力所	4,919 人/月	208 力所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	114 人/月	5 力所	478 人/月	23 力所
サービスの名称	H26年度末（実績）		R4年度末（第8期計画）																																	
地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床		3,077 床																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210 人/月	9 力所	519 人/月	21 力所																																
認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月		12,384 回/月																																	
認知症高齢者グループホーム	3,308 床		4,430 床																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337 人/月	160 力所	4,919 人/月	208 力所																																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114 人/月	5 力所	478 人/月	23 力所																																
アウトプット指標(達成値)	<table border="1" data-bbox="430 745 1362 1057"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th><th colspan="2">H26年度末（実績）</th><th colspan="2">R4年度末（実績）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td colspan="2">2,202 床</td><td colspan="2">3,019 床</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>210 人/月</td><td>9 力所</td><td>561 人/月</td><td>20 力所</td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td colspan="2">12,398 回/月</td><td colspan="2">8,809 回/月</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td colspan="2">3,308 床</td><td colspan="2">4,230 床</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3,337 人/月</td><td>160 力所</td><td>4,304 人/月</td><td>193 力所</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>114 人/月</td><td>5 力所</td><td>443 人/月</td><td>20 力所</td></tr> </tbody> </table>	サービスの名称	H26年度末（実績）		R4年度末（実績）		地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床		3,019 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210 人/月	9 力所	561 人/月	20 力所	認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月		8,809 回/月		認知症高齢者グループホーム	3,308 床		4,230 床		小規模多機能型居宅介護事業所	3,337 人/月	160 力所	4,304 人/月	193 力所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	114 人/月	5 力所	443 人/月	20 力所
サービスの名称	H26年度末（実績）		R4年度末（実績）																																	
地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床		3,019 床																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210 人/月	9 力所	561 人/月	20 力所																																
認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月		8,809 回/月																																	
認知症高齢者グループホーム	3,308 床		4,230 床																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337 人/月	160 力所	4,304 人/月	193 力所																																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114 人/月	5 力所	443 人/月	20 力所																																
	<p>※R4年度末の利用回数及び利用者数は、R5年3月の実績</p> <p>【令和4年度】</p> <table border="1" data-bbox="430 1147 1362 1446"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th><th colspan="2">R3年度末（実績）</th><th colspan="2">R4年度末（実績）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td colspan="2">3,019 床</td><td colspan="2">3,019 床</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>528 人/月</td><td>20 力所</td><td>561 人/月</td><td>20 力所</td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td colspan="2">9,558 回/月</td><td colspan="2">8,809 回/月</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td colspan="2">4,183 床</td><td colspan="2">4,230 床</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>4,378 人/月</td><td>198 力所</td><td>4,304 人/月</td><td>193 力所</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>399 人/月</td><td>19 力所</td><td>443 人/月</td><td>20 力所</td></tr> </tbody> </table> <p>※R4年度末の利用回数及び利用者数は、R5年3月の実績</p>	サービスの名称	R3年度末（実績）		R4年度末（実績）		地域密着型介護老人福祉施設	3,019 床		3,019 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	528 人/月	20 力所	561 人/月	20 力所	認知症対応型デイサービスセンター	9,558 回/月		8,809 回/月		認知症高齢者グループホーム	4,183 床		4,230 床		小規模多機能型居宅介護事業所	4,378 人/月	198 力所	4,304 人/月	193 力所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	399 人/月	19 力所	443 人/月	20 力所
サービスの名称	R3年度末（実績）		R4年度末（実績）																																	
地域密着型介護老人福祉施設	3,019 床		3,019 床																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	528 人/月	20 力所	561 人/月	20 力所																																
認知症対応型デイサービスセンター	9,558 回/月		8,809 回/月																																	
認知症高齢者グループホーム	4,183 床		4,230 床																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4,378 人/月	198 力所	4,304 人/月	193 力所																																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	399 人/月	19 力所	443 人/月	20 力所																																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用者総数（65歳以上人口1万人あたり） ：観察できた → 指標：下記のとおり</p> <p><u>主な地域密着型施設の定員又は利用総数（65歳以上人口1万人あたり）</u></p> <table border="1" data-bbox="430 1619 1362 1918"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th><th colspan="2">H26年度末（実績）</th><th colspan="2">R4年度末（実績）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td colspan="2">32.4 床</td><td colspan="2">42.3 床</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3.0 人/月</td><td colspan="2">7.9 人/月</td><td></td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td colspan="2">182.7 回/月</td><td colspan="2">123.3 回/月</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td colspan="2">48.7 床</td><td colspan="2">59.2 床</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>49.1 人/月</td><td colspan="2">60.3 人/月</td><td></td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1.6 人/月</td><td colspan="2">6.2 人/月</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※R4年度末の利用回数及び利用者数は、R5年3月の実績</p>	サービスの名称	H26年度末（実績）		R4年度末（実績）		地域密着型介護老人福祉施設	32.4 床		42.3 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3.0 人/月	7.9 人/月			認知症対応型デイサービスセンター	182.7 回/月		123.3 回/月		認知症高齢者グループホーム	48.7 床		59.2 床		小規模多機能型居宅介護事業所	49.1 人/月	60.3 人/月			看護小規模多機能型居宅介護事業所	1.6 人/月	6.2 人/月		
サービスの名称	H26年度末（実績）		R4年度末（実績）																																	
地域密着型介護老人福祉施設	32.4 床		42.3 床																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3.0 人/月	7.9 人/月																																		
認知症対応型デイサービスセンター	182.7 回/月		123.3 回/月																																	
認知症高齢者グループホーム	48.7 床		59.2 床																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	49.1 人/月	60.3 人/月																																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1.6 人/月	6.2 人/月																																		

【令和4年度】

主な地域密着型施設の定員又は利用総数（65歳以上人口1万人あたり）

サービスの名称	R3年度末（実績）	R4年度末（実績）
地域密着型介護老人福祉施設	42.1 床	42.3 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7.3 人/月	7.9 人/月
認知症対応型デイサービスセンター	133.3 回/月	123.3 回/月
認知症高齢者グループホーム	58.3 床	59.2 床
小規模多機能型居宅介護事業所	61.0 人/月	60.3 人/月
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5.5 人/月	6.2 人/月

※R4年度末の利用回数及び利用者数は、R5年3月の実績

（1）事業の有効性

地域密着型サービス施設等の整備により、65歳以上人口1万人あたりの地域密着型施設サービス等の定員数や利用者数が増えるなど、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

（2）事業の効率性

行政の調達方法や手続きに準じ、一定の共通認識のもとで施設整備を行うことで、調達の効率化が図られた。

（3）課題と対応

小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。

その他

平成 26 年度新潟県計画に関する
事後評価〔医療分〕
(令和 4 年度事業実施分)

令和 6 年 1 月

新潟県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

医療分

地域医療構想・地域保健医療計画推進部会に文書による意見照会

(令和5年12月12日～12月21日)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

なし

2. 目標の達成状況

〈県全体の目標〉

1.病床の機能分化

(令和4年度実施事業なし) ※過年度基金残の充当のみ

2.在宅医療の充実

(令和4年度実施事業なし)

3.医療従事者の確保・育成

①病院の医師数

現状値:2,800(平成 24 年) → 2,930(平成 28 年)

※平成 28 年以降は人口 10 万人当たり医師数を目標の指標とする。

現状値:205.5(平成 28 年) → 222.0(令和 6 年)

②人口 10 万人当たり就業看護職員数

現状値:1,213.3(平成 28 年) → 1,467.2 人(R6 年)

〈県全体の達成状況〉

1 目標の達成状況

○医療従事者の確保・育成

人口10万人当たり医師数は218.2人（令和2年度）となった。

人口10万人当たりの就業看護職員数（常勤換算）は、1,271.0人（令和2年）となつた。

2 見解

地域医療支援センター運営事業を始めとする医療従事者の確保・育成の取組を継続することにより、令和2年度の医師数は、人口10万人当たり医師数は218.2人であり、平成28年度の人口10万人当たり医師数205.5と比較すると増加しており、全体として概ね順調に推移している。

3 改善の方向性

令和5年度も引き続き取組を継続し、目標達成に向けて医療従事者の確保・育成のための取組を進めていくこととしている。

4 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<医療介護総合確保区域ごとの目標>

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成28年度末に策定予定の「地域医療構想」の検討等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業	
事業名	県央基幹病院新築事業	【総事業費】 118 千円
事業の対象となる区域	県央医療圏	
事業の期間	平成 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県央医療圏の圏域外搬送率の改善：R2 年度 25%程度 → R17 年度 5%程度（開院 10 年後）	
事業の達成状況	アウトカム指標 建築工事 65.2% の進捗により県央医療圏の圏域搬送率の改善に近づいた。	
事業の有効性・効率性	※圏域搬送率の改善その他の病院新築による成果は病院開院後でなければ観測できないため、代替指標（建築工事進捗率）を設定 建築工事の進捗（R3 末：25.1% → R4 末 65.2%）により県央医療圏の圏域搬送率の改善に近づいた。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、県央医療圏における急性期機能の集約に向けた基幹的な病院の整備が進んだと考える。 （2）事業の効率性 県央医療圏における急性期機能の集約に必要な基幹的な病院の施設整備を進めることができ、県央医療圏における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 6】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 544, 940 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人（H28 年）→ 目標：222.0（R6 年）】 病院の従事医師数 【現状：2,800（H24 年）→ 目標：2,930（H28 年）】 人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,467.2 人（R6 年）】	
事業の達成状況	・人口 10 万人当たり医師数：R2 年：218.2 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：R2 年：1,271.0	
事業の有効性・効率性	1 地域医療支援センター運営事業 （1）事業の有効性 本県においても、今後、地域枠医学生の卒業が本格化してくるが、地域枠医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の制度運用を整理するとともに、平成 27 年度から、配置のための具体的な作業に取り組んでいる。また、毎年、地域枠医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。 （2）事業の効率性 地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。 2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部） （1）事業の有効性 地域医療支援センターの運営にあたり、当課に専任医師 1 名、専従職員 2 名（正規 1、非常勤 1）を配置。地域医療支援センター運営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。 （2）事業の効率性 地域医療介護総合確保基金事業への移行後も事業実施体制を縮	

小することなく、効率的な執行ができたと考える。

3 医師養成修学資金貸与事業

(1) 事業の有効性

卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生 65 名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。

(2) 事業の効率性

本事業は、将来新潟県内で勤務する意思のある医学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものと考える。

4 臨床研修医奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

臨床研修医 1 名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。

(2) 事業の効率性

本事業は、県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意思のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものと考える。

5 県外医師誘致強化促進事業

(1) 事業の有効性

県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。(平成 26、29 及び 30 年度で累計 24 医療機関において、25 名の県外医師を採用)

(2) 事業の効率性

事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。

6 産科医等支援事業（産科医等確保支援）

(1) 事業の有効性

産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当を支給する 34 分娩取扱機関に対して補助した。

(2) 事業の効率性

事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。

	<p>7 産科医等支援事業（産科医等育成支援）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>産科医療を担う医師の育成を図るため、産科医を目指す後期研修医手当を支給する病院に対して補助した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p> <p>8 医療勤務環境改善支援センター運営事業</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、県医師会に、医療機関の勤務環境改善計画の策定等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などの取組を行う総合的な相談支援体制を整えた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業実施に際し、新潟労働局等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることができたと考える。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ H26～R元：428,804千円 ○ R2：45,904千円 ○ R3：28,832千円 ○ R4：41,400千円

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	ナースセンター強化事業	【総事業費】 30,771 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状 : 1,128.1 人 (H24 年) → 目標 : 1,467.2 人 (R6 年) 】	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員無料職業紹介事業の実施 再就業移動相談会の実施 : 13 回 再就職支援セミナーの実施 (e ラーニング、基礎コース : 8 回、復職体験コース : 3 回、求人施設見学ツアー : 2 回) 再就職支援相談会の実施 : 64 回 未就業看護職員実態調査の実施 ナースセンターだよりの発行 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会に参加できるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が行えたと考える。</p>	
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ H26 : 17,378 千円 ○ H27 : 13,251 千円 ○ R4 : 142 千円 	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	看護教員養成講習会事業	【総事業費】 10,939千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等学校養成所の県内就業率 【現状：76.3% (H25) ⇒ 80.1% (R5)】	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 受講者数：10名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化・専門分化に対応した看護教員を育成したことで、各養成所における教育実践力が底上げされ、看護職員の資質向上につながっていくものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護教員を養成することにより、看護職員を目指す多くの者がより質の高い看護教育を受けられるようになり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業であると考える。</p>	
その他		